

川崎市情報化実施計画 (2011-2013)

川崎市

平成23年(2011年)5月

目次

第1章 川崎市情報化実施計画（2011－2013）の概要-----	1
1 計画策定の趣旨-----	1
第2章 川崎市情報化実施計画（2011－2013）策定の目的と背景-----	5
1 策定の目的-----	5
2 インターネット社会の進展と社会環境の変化-----	5
3 国の取組-----	5
第3章 川崎市情報化実施計画（2011－2013）の基本的な考え方-----	8
1 第2次基本計画の基本目標-----	8
2 川崎市情報化実施計画（2011－2013）の基本方向-----	8
第4章 情報化施策の展開-----	10
第5章 それぞれの情報化施策-----	16
基本施策1 市民活力を高め、協働と安心のまちづくりに寄与する情報化-----	16
基本施策2 産業振興とシティセールスを促す情報化-----	46
基本施策3 行政運営の高度化を図る情報化-----	56
基本施策4 情報化を支える仕組みづくり-----	85
第6章 各区における情報化施策-----	98
1 川崎区-----	98
2 幸区-----	99
3 中原区-----	100
4 高津区-----	101
5 宮前区-----	102
6 多摩区-----	104
7 麻生区-----	106

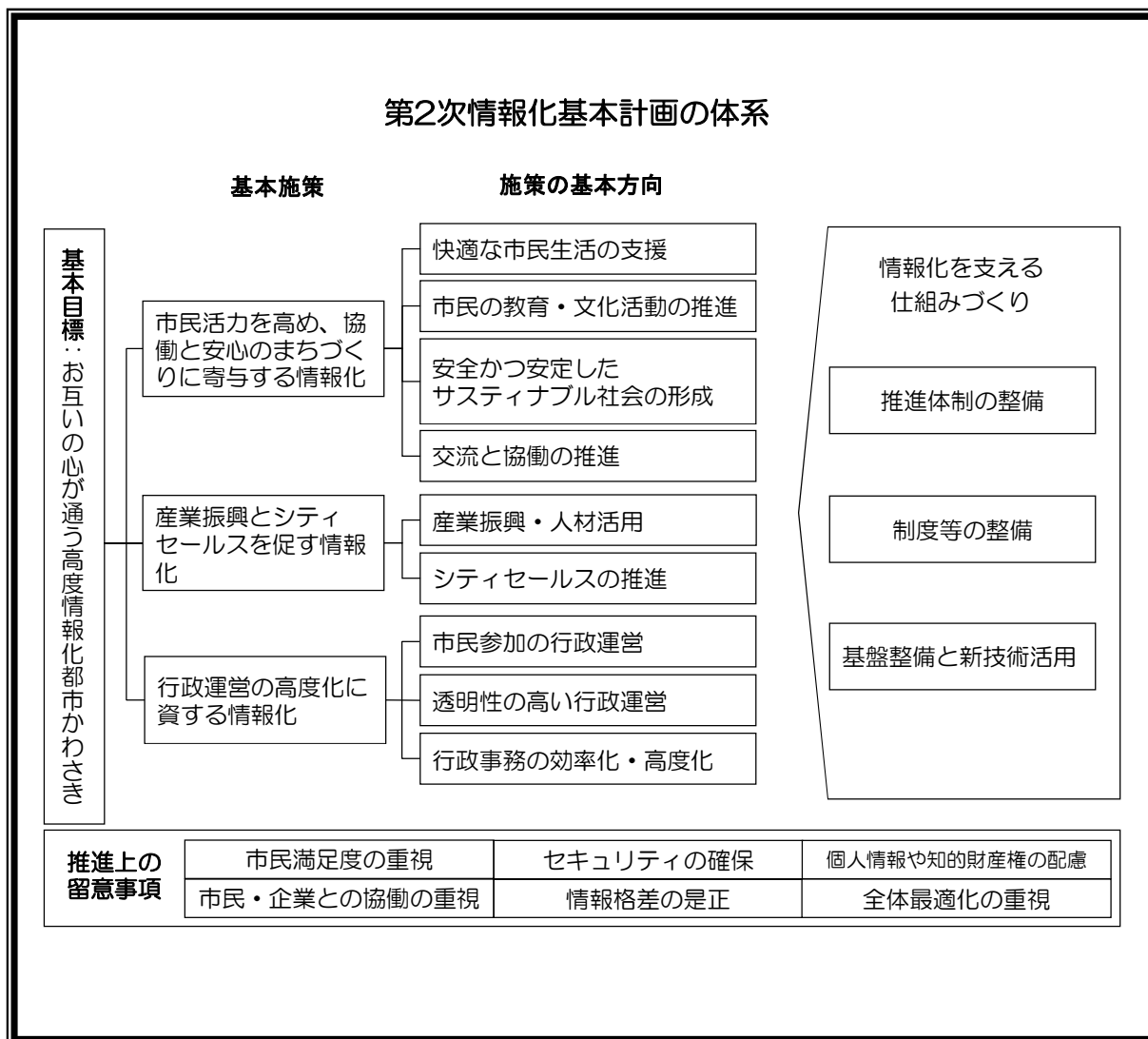
第1章 川崎市情報化実施計画（2011－2013）の概要

1 計画策定の趣旨

(1) 第2次川崎市情報化基本計画の趣旨

第2次川崎市情報化基本計画（以下「第2次基本計画」という。）は、インターネットや携帯電話をはじめとした情報ネットワークを介して様々な人、ものがあらゆる場面でつながるユビキタス社会の到来を背景とし、新総合計画「川崎再生フロンティアプラン」や「第2次川崎市行財政改革プラン」を踏まえ、川崎市の特徴や長所を活かし、都市イメージの向上と一体感のあるまちづくりに寄与する情報化施策を展開すべく、平成18年3月に策定したものです。

第2次基本計画は、高度情報化都市かわさきの将来像を長いスパンでとらえて着実に進めるという観点から、平成18年度から10年程度を見据えた計画としています。



情報化基本計画の中で3年程度を目途に着手を予定している施策について、情報化実施計画（以下「実施計画」という。）として取りまとめました。この実施計画は、情報化の基本目標である「お互いの心が通う高度情報化都市かわさき」の実現に向けて、第2次基本計画の示す基本方向を踏まえて取り組む施策について示したものです。

「第2次川崎市情報化基本計画」

⇒10年程度を見据えた計画

（情報通信技術や社会環境の変化を考慮し、5年程度を目安に方向性の確認）

⇒新総合計画「川崎再生フロンティアプラン」と連携

「川崎市情報化実施計画」

⇒「第2次川崎市情報化基本計画」を具体的に推進するため、3年程度を目安に着手を予定している施策を掲げた計画

（2）情報化実施計画の5か年の取組と成果

実施計画は、当初は平成18年から3年程度を目途に着手を予定している施策を取りまとめスタートしました。その後、川崎フロンティアプラン第2期実行計画と整合性を図るため、計画期間を2年延長する改訂を行いトータルで5か年の計画期間として推進を行ってきました。

第2次基本計画の4つの基本施策に基づく、平成18年度から22年度までの主な成果としては次のとおりです。

基本施策1 市民生活を高め、協働と安心のまちづくりに寄与する情報化

- ・電子申請システムの本格運用による市民に身近な行政手続の電子申請サービスの開始
- ・図書館総合システムの構築
- ・消防指令システム、消防救急無線の機能強化
- ・民間事業者との協働による民間情報と行政情報を一体的に発信する地域ポータルサイトの整備
- ・総合防災情報システムの構築

基本施策2 産業振興とシティセールスを促す情報化

- ・文化芸術資源の活用と発信
（音楽のまち・かわさき、市民ミュージアム、岡本太郎美術館）
- ・川崎を支える産業を振興する仕組みづくり
（Webかわさき製品見本市、川崎ものづくりブランドなど）

基本施策3 行政運営の高度化を図る情報化

- ・ 市政に関する問い合わせ、要望、相談、苦情などに一元的に対応する総合コンタクトセンターの本格運用の開始
- ・ 戸籍総合システムの構築
- ・ 人事給与システムの構築
- ・ 川崎病院・井田病院における新総合医療情報システムの整備

基本施策4 情報化を支える仕組みづくり

- ・ 情報統括監理者のもと全庁が一体となって情報化施策を推進する体制の整備
- ・ 情報セキュリティ対策の実施

なお、実施計画に掲げる 97 の情報化施策については平成 22 年度まで計画に沿った取組が実施されています。

情報化実施計画（2011-2013）が目指す4つの基本施策とそれを実現する具体的な情報化施策

<p>基本施策</p> <p>市民活力を高め、協働と安心のまちづくりを実現する情報化</p>	<p>基本方向</p> <p>快適な市民生活の支援 電子行政サービスを進め、快適な生活の実現を目指します。</p> <p>教育・文化活動の推進 学校のIT環境の整備や、市民の生涯学習の活動をITによって支援します。</p> <p>安全で安定した持続的社会的形成 自然災害や安全、環境などにおける地域での課題に対し、ITを活用して効果的な対応を図ります。</p> <p>交流と協働の推進 市民、企業、NPOなどがITネットワークを通して交流や協働が図れる仕組みづくりを行います。</p>	<p>主な情報化施策</p> <p>電子行政サービスの推進（ホームページリニューアル）</p> <p>電子申請システム</p> <p>証明書発行拠点の拡充</p> <p>公共施設利用予約システム（ふれあいネット）</p> <p>港湾情報システム</p> <p>図書館総合システムの構築</p> <p>教育の情報化推進</p> <p>ICT部門業務継続計画への取組</p> <p>総合防災情報システム</p> <p>川崎市消費者行政センターホームページ</p> <p>大気環境情報の提供</p> <p>消防指令システム及び消防情報管理システム</p> <p>効果的な地域情報発信の推進</p>	<p>基本施策</p> <p>行政運営の高度化を図る情報化</p>	<p>基本方向</p> <p>市民参加の行政運営 市民、企業や市民活動団体などがインターネット等を活用して積極的に市政に参加できる仕組みを整備します。</p> <p>透明性の高い行政運営 ITを活用した情報公開や情報提供の拡充を図ります。</p> <p>行政事務の効率化・高度化 市役所全体の情報システムの最適化の観点から、ITを活用した行政事務の効率化を進めるとともに、市役所内の情報共有や新技術の活用を進めることにより、行政事務の高度化を図ります。</p>	<p>主な情報化施策</p> <p>川崎市総合コンタクトセンター（サンキューコールかわさき）</p> <p>ホームページを利用したパブリックコメント制度運営事業</p> <p>歴史的電子公文書システム</p> <p>資産マネジメントシステム</p> <p>統合型地図情報システム</p> <p>エコオフィス管理システム</p> <p>福祉総合情報システム</p> <p>国民年金ハイアップシステム</p> <p>既存建築物ストック情報の電子化</p> <p>市営住宅総合管理システム</p> <p>港湾施設維持管理システム</p> <p>水道料金業務等オンラインシステム</p> <p>総合医療情報システム</p>
<p>基本施策</p> <p>産業振興とシティセールスを促す情報化</p>	<p>基本方向</p> <p>産業振興と人材の有効活用 川崎市の優れた産業技術をホームページ等を活用して内外に発信し、国際競争力の向上を図るとともに、企業の誘致を進めます。 川崎市の地域の特性を活かしながら生活文化産業の振興・育成等をITを活用して行います。</p> <p>シティセールスの推進 川崎市の有する文化芸術資源や観光資源をホームページ等を活用して、内外に発信し、川崎市の魅力をアピールします。 環境技術や産業技術など、川崎市のポテンシャルを発信し、都市イメージの向上を図ります。</p>	<p>主な情報化施策</p> <p>（再掲）電子行政サービスの推進（ホームページリニューアル）</p> <p>コンテンツ産業振興の支援</p> <p>都市イメージの向上を図る戦略的な情報発信</p> <p>文化芸術資源の活用と情報発信</p>	<p>基本施策</p> <p>情報化を支える仕組みづくり</p>	<p>基本方向</p> <p>推進体制の整備 市役所内における情報化を推進するための体制の強化を進めるとともに、地域の多様な主体と連携し、地域の情報化を進めます。</p> <p>制度等の整備 情報化施策の適切な実施を促すために必要な制度等の整備・拡充を進めます。</p> <p>基盤整備と新技術活用 ITを活用して行政サービスを効果的に提供するために必要な基盤整備を進めるとともに、先進技術の活用について検討を進めます。</p>	<p>主な情報化施策</p> <p>クラウドコンピューティングへの取組</p> <p>情報システム全体最適化への取組</p> <p>庁内ICT人材の育成</p> <p>情報セキュリティ対策の実施</p> <p>庁内情報環境整備</p> <p>防災行政無線のデジタル化</p> <p>消防救急無線のデジタル化事業</p>

第2章 川崎市情報化実施計画（2011-2013）策定の目的と背景

1 策定の目的

平成18年度から22年度までの5か年を計画期間とする実施計画については、これまで概ね順調に推進し、着実に成果を挙げているところです。

情報通信技術の変化や社会環境の変化に考慮しつつ第2次情報化基本計画の基本目標として掲げられた「お互いの心が通う高度情報化都市 かわさき」の実現に向け、取り組む施策について示すとともに、「川崎フロンティアプラン」の第3期実行計画（平成23年度～25年度計画）との連携を図るため、川崎市情報化実施計画（2011-2013）の策定を行うものです。

2 インターネットの進展と社会環境の変化

平成21年通信利用動向調査によるとインターネットの利用者数は、9,408万人に達し、人口普及率は78.0%（対前年比2.7ポイント増）になりました。世帯におけるブロードバンド回線の割合は76.8%で、このうち、光回線が41.1%と大幅に増加し、光ファイバーによるブロードバンド化が進展しています。

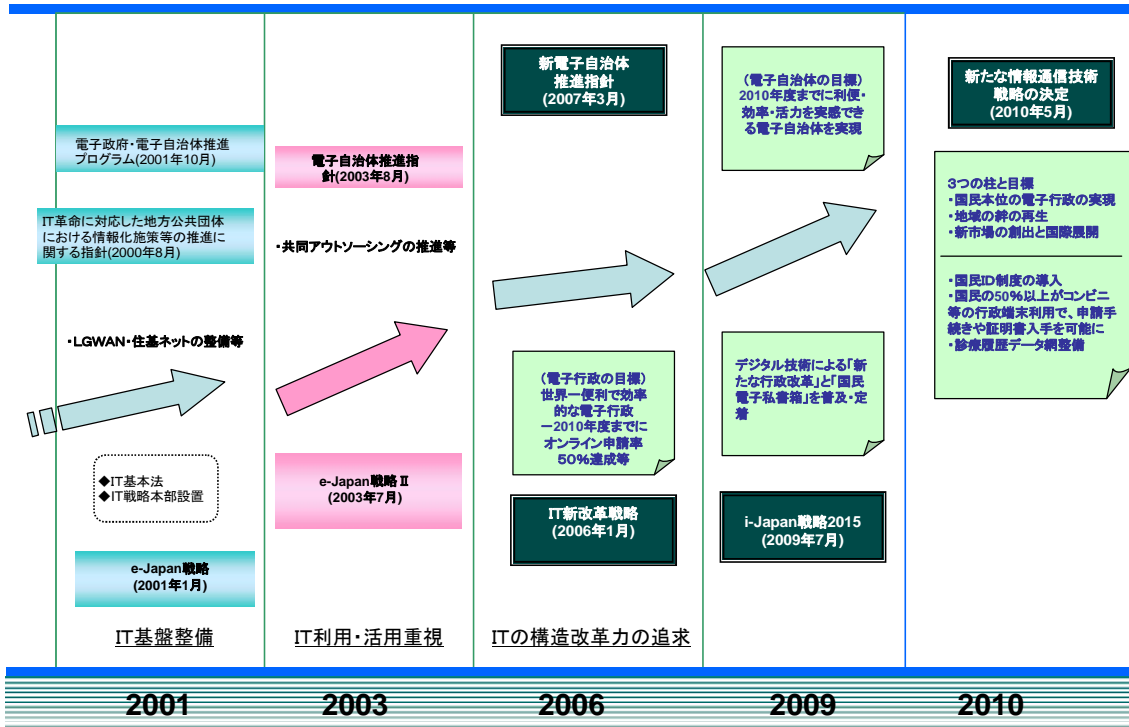
また、個人がインターネットを利用する際に使用する端末については、モバイル端末での利用者が平成20年末より504万人増加して7,506万人、パソコンからの利用者は、442万人増加して8,255万人となっています。別の調査の結果ですが、モバイル端末のタイプは92.5%が「通常の携帯電話」、7.5%が「スマートフォン」を使用ということで、今後スマートフォンの割合が高まり、利用者の増加が予想され、その対応が必要となってきています。

3 国の取組

（1）e-Japan戦略～i-Japan戦略

国のIT戦略は、すべての国民が情報通信技術（IT）を積極的に活用し、かつその恩恵を最大限に享受できる知識創発型社会の実現と、超高速インターネット網の整備を促進し、電子商取引ルールの整備や電子政府の実現、新時代に向けた人材育成や市場原理に基づき民間が最大限に活力を発揮できる環境の整備など、我が国が世界最先端のIT国家となることを目指すこととしています。政府は平成13年（2001年）1月に高度情報通信ネットワーク社会推進戦略本部（IT戦略本部）を設置し、国のIT施策の拠り所となる「e-Japan戦略」を策定し、平成15年7月には「e-Japan戦略Ⅱ」を決定、以降、平成16年6月にそのアクション・プランとなる「e-Japan重点計画-2004」が決定され、これらの取組の結果、インフラ面では既に世界的にみても最も低廉な水準のインターネット常時接続料金が実現するなどの成果を挙げてきました。

国のIT戦略と電子自治体の展開



総務省 地方自治情報管理概要より

(2) 新たな情報通信技術戦略

平成 22 年 5 月に政府の高度情報通信ネットワーク社会推進戦略本部（IT 戦略本部）が、「新たな情報通信技術戦略」を公表しました。この技術戦略は、「国民本位の電子行政の実現」「地域の絆の再生」「新市場の創出と国際展開」を 3 つの柱としており、それぞれ次のような目標が設定されています。

「国民本位の電子行政の実現」

- 2020 年までに国民が、自宅やオフィス等の行政窓口以外の場所において、国民生活に密接に関係する主要な申請手続きや証明書入手を、必要に応じ週 7 日 24 時間、ワンストップで行えるようにする。この一環として、2013 年までに、コンビニエンスストア、行政機関、郵便局等に設置された行政キオスク端末を通して、国民の 50%以上が、サービスを利用することを可能とする。
- 2013 年までに政府において、また、2020 年までに 50%以上の地方自治体において、国民が行政を監視し、自己に関する情報をコントロールできる公平で利便性が高い電子行政を、無駄を省き効率的に実現することにより、国民が、行政の見える化や行政刷新を実感できるようにする。
- 2013 年までに、個人情報の保護に配慮した上で、2 次利用可能な形で行政情報を公開し、原則としてすべてインターネットで容易に入手することを可能にし、国民がオープンガバメントを実感できるようにする。

「地域の絆の再生」

- 2020 年までに情報通信技術を活用することにより、すべての国民が地域を問わず、質の高い医療サービスを受けることを可能にする。また、2020 年までに、高齢者などすべての国民が、情報通信技術を活用した在宅医療・介護や見守りを受けることを可能にする。
- 2020 年までに、情報通信技術を利用した学校教育・生涯学習の環境を整備すること等により、すべての国民が情報通信技術を自在に活用できる社会を実現する。
- 2015 年頃を目途にすべての世帯でブロードバンドサービスの利用を実現する「光の道」を完成させることにより、暮らしに密着した医療・教育・行政等の飛躍的な向上や地域の活性化を実現する。

「新市場の創出と国際展開」

- 環境・エネルギー、医療・介護、観光・地域活性化等の分野において、クラウドコンピューティング等の新しい情報通信技術の導入や関連する規制の撤廃等を進め、アジア市場の取り込みも視野に入れつつ、2020 年までに約 70 兆円の関連新市場を創出する。
- 2020 年までにスマートグリッドを一般化するとともに、情報通信技術を用いたゼロエネルギー住宅を標準的な新築住宅で、ゼロエネルギーオフィスをすべての新築公共建築物で、それぞれ実現すること等により、家庭及び業務部門において、率先して CO2 の排出を削減することを可能にする。また、2020 年までに、高度道路交通システム（ITS）等を用いて、全国の主要道における交通渋滞を 2010 年に比して半減させることを目指しつつ、自動車からの CO2 の排出削減を加速する。
- 2013 年までに、新世代・光ネットワーク、次世代ワイヤレス、クラウドコンピューティング、次世代コンピュータ、スマートグリッド、ロボット、次世代半導体・ディスプレイ等の革新的デバイス、組込みシステム、三次元映像、音声翻訳、ソフトウェアエンジニアリング等の戦略分野における産学官連携での集中的な研究開発を進め、我が国の情報通信技術企業が主要海外市場における知的財産権及び国際標準の戦略的な獲得、国際展開を可能とする。

第3章 川崎市情報化実施計画（2011-2013）の基本的な考え方

1 第2次基本計画の基本目標

パソコンや携帯電話等の情報通信機器が普及したことに伴い、インターネットの利用が日常生活に溶け込んできていることから、これらの恩恵を地域生活や企業活動で実感できることが重要になってきています。

また、このような情報化は市民や企業等により自発的に進められる部分も多く、川崎市全体の情報化は、このような各主体の取組をとらえながら、それぞれの役割分担の中で推進しなければなりません。そのためには、人と人との信頼に基づくコミュニケーション、あるいは交流や協働を図ることが不可欠であり、この部分においても情報通信ネットワークを活用することが期待されます。

そこで、第2次基本計画では、川崎市を形成する多様な主体による交流や協働を促進することで一体感のあるまちづくりを実現するとともに、その根底を成す都市イメージの向上、海外を含めた外部への積極的な情報発信が ICT を活用して行えるよう、次の基本目標を設定します。実施計画では、これを踏まえた具体的な取組を推進します。

基本目標

「お互いの心が通う高度情報化都市かわさき」

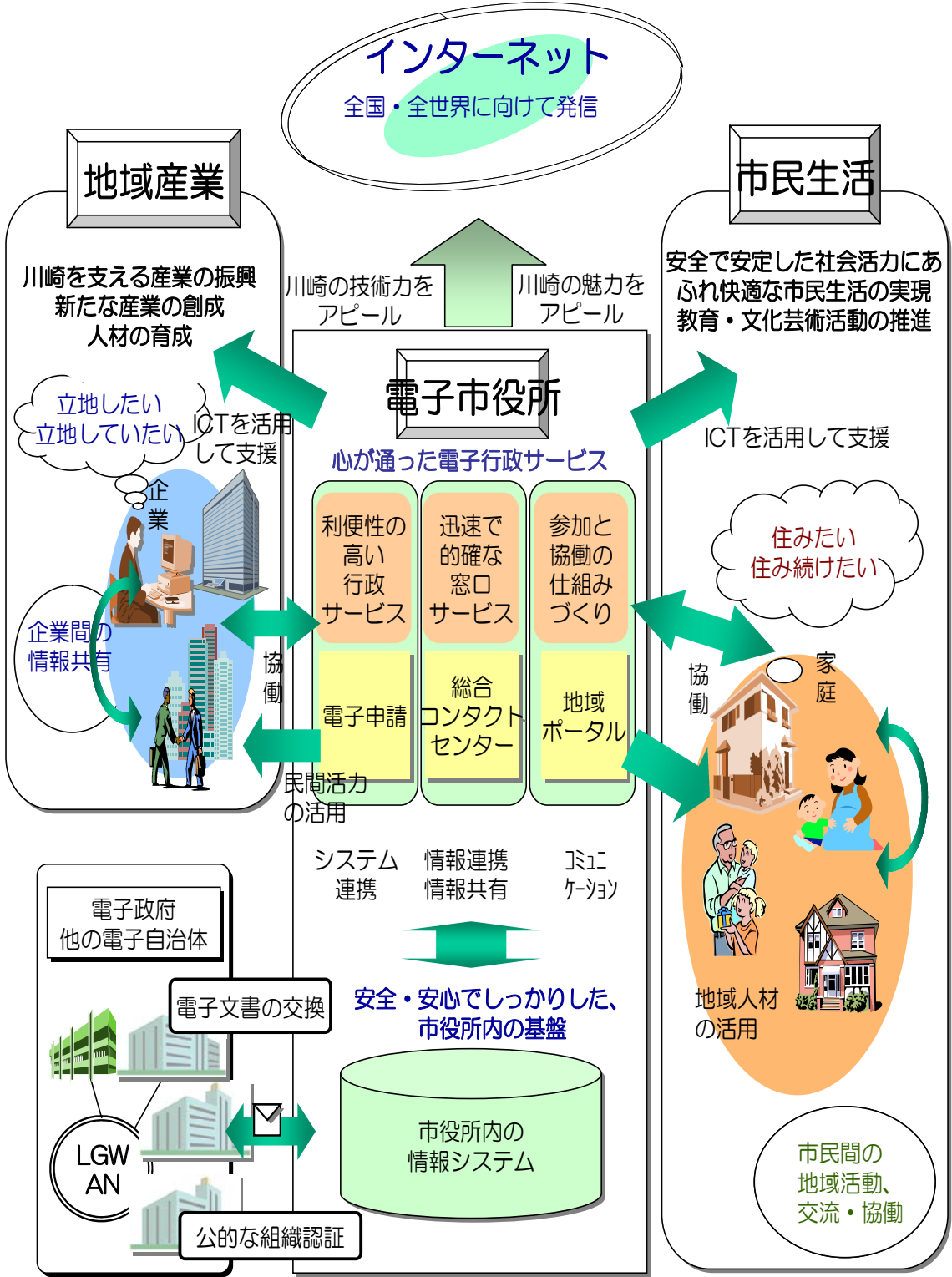
2 川崎市情報化実施計画（2011-2013）の基本方向

情報化の進展により、従来の電算処理という段階から、様々な人、ものが情報通信ネットワークでつながり、新たな活動やビジネスが展開される段階になっています。そこで、第2次基本計画は、ICTの基盤整備からICTの利活用・情報共有へ視点を移した計画としています。

実施計画では、4ページに掲げる第2次基本計画の示す4つの基本施策に基づき情報化施策を推進します。

また、このような基本方向に基づいて具体的な情報化施策を推進することにより、9ページに掲げる本市における情報化のイメージを実現していきます。

情報化施策の推進によって目指す 高度情報化都市のイメージ



第4章 情報化施策の展開

実施計画（2011－2013）では、次の体系により情報化を展開します。

川崎市の情報化施策

1 市民活力を高め、協働と安心のまちづくりに寄与する情報化

1-1 快適な市民生活の支援

電子行政サービスの推進（ホームページリニューアル）	P.17
電子申請システム	P.18
証明書発行拠点の拡充	P.19
公共施設利用予約システム（ふれあいネット）	P.20
港湾情報システム	P.21
電子入札システム	P.22
インターネット公売	P.22
地方税ポータルシステム（エルタックス）	P.23
メールニュースかわさき	P.23
ICカード乗車券（PASMO）	P.24
バス運行情報提供システム（市バスナビ）	P.24
広報ビジョンによる情報提供	P.25

1-2 市民の教育・文化活動の推進

図書館総合システムの構築	P.27
教育の情報化推進	P.28
図書館における市民向けインターネット環境の整備	P.29
生涯学習情報システム	P.29
市民ミュージアムの情報発信	P.30
岡本太郎美術館の情報発信	P.31

1-3 安全かつ安定したサステイナブル社会の形成

総合防災情報システム	P.33
I C T 部門業務継続計画への取組	P.35
川崎市消費者行政センターホームページ	P.36
大気環境情報の提供	P.37
消防指令システム及び消防情報管理システム	P.38
エコ運搬ポータルサイト	P.39
かわさき健康福祉ナビ	P.39
環境技術ポータルサイト	P.40
救急医療情報サービス（かわさきのお医者さん）	P.40
電子マニフェスト	P.41

1-4 交流と協働の推進

効果的な地域情報発信の推進	P.43
大学等連携推進事業ホームページ	P.44
かわさきシニア応援サイト	P.44
かわさき市民活動ポータルサイト（応援ナビかわさき）	P.45

川崎市の情報化施策

2 産業振興とシティセールスを促す情報化

2-1 産業振興と人材の有効活用

コンテンツ産業振興の支援	P.47
環境調和型まちづくり（エコタウン）	P.48
Web かわさき製品見本市	P.48
川崎ものづくりブランド	P.49
かわさき工場立地情報	P.49
かわさきデータベース	P.50
情報化に対応した中小企業の人材育成支援	P.50

2-2 シティセールスの推進

都市イメージの向上を図る戦略的な情報発信	P.52
文化芸術資源の活用と情報発信	P.53
かわさきガラス WORLD ホームページ	P.54
あさおグリーン・ツーリズムホームページ	P.54
かわさきの観光情報ホームページ	P.55

川崎市の情報化施策

3 行政運営の高度化を図る情報化

3-1 市民参加の行政運営

川崎市総合コンタクトセンター(サンキューコールかわさき)	P.57
ホームページを利用したパブリックコメント制度運営事業	P.58
子どもの権利啓発事業	P.59

3-2 透明性の高い行政運営

歴史的電子公文書システム	P.61
市議会のインターネット中継	P.62
公文書目録検索システム	P.63
川崎市例規集 (例規情報のインターネット提供)	P.63
市公報のインターネット提供	P.64
川崎市の統計情報 (ホームページからの提供)	P.64
市議会会議録検索システム	P.65

3-3 行政事務の効率化・高度化

資産マネジメントシステム	P.68
統合型地図情報システム	P.69
エコオフィス管理システム	P.70
福祉総合情報システム	P.71
国民年金ハイステップシステム	P.72
既存建築物ストック情報の電子化	P.73
市営住宅総合管理システム	P.74
港湾施設維持管理システム	P.75
水道料金業務等オンラインシステム	P.76
総合医療情報システム	P.77
庁内イントラネットシステム（文書管理、総合財務会計等）	P.78
人事給与システム	P.78
公有財産管理システム	P.79
市税システム	P.79
戸籍総合システム	P.80
区役所事務サービスシステム	P.80
保健情報システム	P.81
川崎再生ACTIONシステム	P.81
国保ハイアップシステム	P.82
境界標・基準点管理システム	P.83
公共事業支援統合システム	P.84

川崎市の情報化施策

4 情報化を支える仕組みづくり

4-1 推進体制の整備

情報システム全体最適化への取組	P.86
庁内ICT人材の育成	P.87
情報化推進本部・CIO体制の運営	P.88
システム評価・調整事業	P.88

4-2 制度等の整備

情報セキュリティ対策の実施	P.90
個人情報保護制度の推進	P.91

4-3 基盤整備と新技術活用

クラウドコンピューティングへの取組	P.93
庁内情報環境整備	P.94
防災行政無線のデジタル化	P.95
消防救急無線のデジタル化	P.96
地方公共団体の組織認証基盤 LGPKI	P.97

第5章 それぞれの情報化施策

基本施策1 市民活力を高め、協働と安心のまちづくりに寄与する情報化

■基本方向1 快適な市民生活の支援

パソコンやインターネットなどが市民生活に浸透してきた現在、ICTを活用した行政サービスの充実が求められています。そのような中で、ホームページから様々な情報を入手したり、インターネット上で手続きを行ったりすることができるといった「電子行政サービス」の利用が増えるとともに、わかりやすく、使いやすいサービスの提供が求められています。

川崎市では、公共施設の利用予約、地方税の申告、入出港関係手続、粗大ごみの受付などの行政手続、入札手続などを「電子行政サービス」としてインターネットを通じて行うことができます。また、各区役所等に設置した行政サービス端末では、住民票などの自動交付も受けることができるようになっています。

公共交通サービスにおいては、快適に市バスを利用できるように、バスの運行情報をリアルタイムに発信する「市バスナビ」の拡充を図るとともに、他の交通機関と連携した「ICカード乗車券（PASMO）」の導入も行ってきました。

今後は、これらの電子行政サービスをより一層使い勝手のよいものとし、利用者の身体的理由に制約なく利用できるようにするために、ユーザビリティとアクセシビリティの視点から、サービスのより一層の向上を目指します。


基本方向1を実現するための主な情報化施策

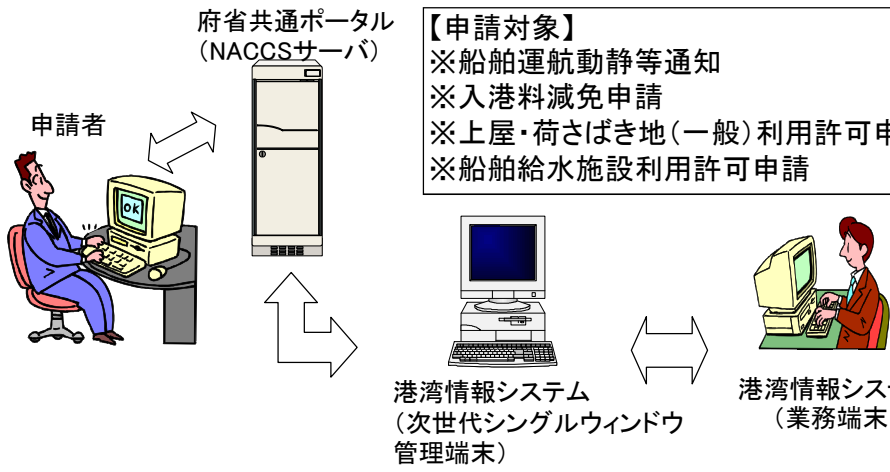
新規 拡充 施策	情報化施策
★	電子行政サービスの推進（ホームページリニューアル）
★	電子申請システム
★	証明書発行拠点の拡充
★	公共施設利用予約システム（ふれあいネット）
★	港湾情報システム
	電子入札システム
	インターネット公売
	地方税ポータルシステム（エルタックス）
	メールニュースかわさき
	ICカード乗車券（PASMO）
	バス運行情報提供システム（市バスナビ）
	広報ビジョンによる情報提供

事業名	電子行政サービスの推進（ホームページリニューアル）		
位置付け	<p>新総合計画 参加と協働による市民自治のまちづくり 市民満足度の高い行政サービスを提供する 市民本位の情報環境の整備 電子市役所の充実 【行政サービス向上事業】</p>		
事業の概要	<p>本市が提供している電子申請やホームページ等のインターネットを利用した電子行政サービスについて、なるべく簡単な操作でアクセスでき、使っていてストレスや戸惑いを感じないという使いやすさ（＝ユーザビリティ）、及び身体的な理由に制約なく情報にアクセスし利用できること（＝アクセシビリティ）の向上に向けた取り組みを行います。</p> <p>各種電子行政サービスの中で、ホームページは、市の情報発信を行っているだけでなく、他の各種電子行政サービスを提供する土台であることから、最優先して改善に向けた取り組みを行っていきます。</p> <p>ホームページの改善については、高齢者や障がい者が利用していて戸惑いのない、満足度の高いものを目指します。</p> <p>改善にあたっては、一般利用者アンケートを行うなどにより、利用者のニーズを把握しながら、問題点・課題の抽出を行い、利用者の目線に立ったホームページの提供について検討を進めていきます。</p>		
事業の背景と課題	<p>本市では、電子申請やホームページ等、インターネットを利用した様々な電子行政サービスを提供していますが、インターネット利用者の増加に伴い、利用者が必要な情報を得たり利用できたりという機能面の充実にとどまらず、ユーザビリティやアクセシビリティの確保が必要となっています。</p> <p>国においても、従来の電子政府に対してのユーザビリティ向上を目的とした「電子政府ユーザビリティガイドライン」の制定や、JIS X 8341-3の改正によりアクセシビリティ達成等級の明示の義務付けなど、ユーザビリティ、アクセシビリティ向上のための対策が行われています。</p> <p>こうした情報化についての社会の動きを捉えながら、本市の電子行政サービスを、利用者の視点に立ち、よりわかりやすく使いやすいものへと改善することが大きな課題となっています。</p>		
事業の期待効果	<p>(1) 市民における効果</p> <ul style="list-style-type: none"> ・利用者が、市についての必要な情報を、わかりやすい操作で簡単に取得することができるようになります。 ・高齢者や障がい者が、身体的理由に制約されることなく、市の提供する電子行政サービスを利用できるようになります。 <p>(2) 企業における効果</p> <ul style="list-style-type: none"> ・企業にとって必要な市の情報を、わかりやすい操作で簡単に取得することができるようになります。 <p>(3) 行政における効果</p> <ul style="list-style-type: none"> ・市の提供する電子行政サービスが使いやすくなることにより、本市のイメージアップにつながります。 		
スケジュール	<p>平成23年度（2011年度）</p> <ul style="list-style-type: none"> ●新CMS機能検討 ●市ホームページガイドライン整備 ●市ホームページ構築委託仕様書策定 ●市ホームページ構築業者選定 ●市ホームページサイト構築作業 	<p>平成24年度（2012年度）</p> <ul style="list-style-type: none"> ●市ホームページコンテンツ移行作業 ●マニュアル整備及び職員研修 ●その他電子行政サービスのリニューアル事前検討（市民意見募集、電子申請、メール配信、携帯電話など） ●市ホームページリニューアル 	<p>平成25年度（2013年度）</p> <ul style="list-style-type: none"> ●市ホームページ診断メニューによる定期評価及び利用実態調査 ●その他電子行政サービス（市民意見募集、電子申請、メール配信、携帯電話など）の仕様書策定 ●その他電子行政サービス構築業者選定
22年度までの成果	<p>古い内容の削除、更新を行い、検索機能の充実など市民にとって有益な情報を正確、迅速に伝えることにより、ホームページ全体の充実を図りました。また、アクセシビリティ対応ソフト「ズームサイト」を導入し、より多くの市民の方々へ情報提供を行えるようになりました。</p> <p>ホームページリニューアルについては、平成22年8月に市ホームページ改善に向けた庁内体制（検討部会）を設置し、市ホームページの現状分析、インターネットを利用した一般利用者向けアンケート等を行い、問題・課題の抽出を行いました。それを基に改善方針を決定し、新たなホームページの構造についての設計を行いました。</p>		

事業名	電子申請システム		
位置付け	<p>新総合計画 参加と協働による市民自治のまちづくり 市民満足度の高い行政サービスを提供する 市民本位の情報環境の整備 e-区役所構想の推進 【電子申請推進事業】</p>		
事業の概要	<p>市民の利便性の向上及び行政事務の効率化を更に図るため、電子申請システムによる行政手続等の拡充を図ります。同システムでは、</p> <ul style="list-style-type: none"> ・様々な申請、届出、申込み等をインターネットを介して受け付ける機能 ・市民に手続方法や制度の概要等を分かりやすく案内する総合案内機能 ・窓口と同様の手続の流れを再現する受付シナリオ機能 <p>等が整備され、市民の方々が分かりやすく利用できるようになってきています。また、電子行政手続を行うにあたっては、本人確認（認証）の厳格さの度合に応じた、IDとパスワード、かわさき市民カードとパスワード、住基カードを利用した公的個人認証等の公的認証サービスにより認証を行っています。</p> <p>今後は、誰もが電子行政手続を行えるように利用環境を整備するとともに、市役所内の情報システムとの連携などにより市役所内部事務の効率化を実現させます。</p> <p>また、より効果的な対象手続きの洗い出しや適正化などを行い、利用率の向上に向けて取り組めます。</p>		
事業の背景と課題	<p>インターネットの利用機会や利用時間が拡大し、提供されるサービス品質も向上してきています。本市においても、平成18年7月から粗大ごみの収集申込みなどの電子申請「ネット窓口かわさき」の本格運用を開始していますが、行政手続にICTを活用し、時間や場所にとらわれず簡便に行いたいというニーズは更に高まっています。</p> <p>このような中で、誰もが電子行政手続を行えるように利用環境を整備すること及び利用率の向上が課題となっています。</p>		
事業の期待効果	<p>(1) 市民における効果</p> <ul style="list-style-type: none"> ・自宅や職場等から、夜間や休日でも時間にとらわれず手続を行うことが可能です。 ・自宅のパソコンだけでなく、可能な手続においては、携帯電話や行政サービス端末で電子申請を行うことができます。 <p>(2) 行政における効果</p> <ul style="list-style-type: none"> ・申請情報をデータで管理したり、市役所内の他の情報システムに受け渡すことで、入力作業の軽減など、行政事務を効率化できます。 ・ペーパーレス化を図ることができます。 <p>(3) 地域における効果</p> <ul style="list-style-type: none"> ・手続に係る時間、費用等が削減されることで、地域社会全体として効率的な営みが可能になり、環境負荷が軽減されます。 		
スケジュール	<p>平成23年度（2011年度）</p> <ul style="list-style-type: none"> ●利用者の利便性を向上するために電子申請環境の整備・拡充 ●申請・手続きをオンライン化するための相談や情報提供など業務所管課の支援 	<p>平成24年度（2012年度）</p> <ul style="list-style-type: none"> ●継続 	<p>平成25年度（2013年度）</p> <ul style="list-style-type: none"> ●継続
22年度までの成果	<ul style="list-style-type: none"> ・申請可能な手続きを追加しました（20年度10手続き追加、22年度5手続き追加）。 ・対応するブラウザを拡充しました。 ・平成23年度に予定されている電子申請システムの機器置換に向けた準備作業を行いました。 ・利用件数が増加しています（20年度50,330件（前年比125%）、21年度60,526件（前年比120%））。 		

事業名	証明書発行拠点の拡充		
位置付け	<p>新総合計画 参加と協働による市民自治のまちづくり 市民と協働して地域課題を解決する 便利で快適な区役所サービスの効率的・効果的・総合的な提供 区役所と支所、出張所等の窓口サービス機能再編の取組 【区役所窓口サービス機能の再編】</p>		
事業の概要	<p>区役所を中心としたわかりやすい窓口サービスの提供をめざし、出張所の届出窓口を区役所に集約するとともに、コンビニ交付の導入に向けて、カード機能の明確化や最適なシステム構築の手法、証明書発行体制の効率化などについて費用対効果を含めて検討を進め、平成23年度に「自動交付機による証明書交付実施方針」を策定していきます。</p> <p>市・県民税の課税・非課税証明書については、現在、出張所の窓口においては発行していませんが、住民票の写し等と併せて取得することが多いことから、出張所に証明書発行システムを設置し、窓口で最新年度の証明書を発行できるようにします。</p>		
事業の背景と課題	<p>本市では、平成21年3月に「区役所と支所・出張所の窓口サービス機能再編実施方針」を策定し、現在、この方針に基づく取組を進めているところです。</p> <p>この実施方針では、区役所を中心としたわかりやすい窓口サービスの提供をめざして、出張所の届出窓口については区役所に集約し、現在、区役所・支所・出張所・連絡所・行政サービスコーナーに計28台ある行政サービス端末の利用者数が増加した段階で設置台数を拡大していくこととしています。</p> <p>平成22年2月から、コンビニエンスストアのキオスク端末を活用した住民票の写しと印鑑登録証明書の自動交付サービスが一部の自治体で導入され、本市においても、市民サービス向上及び区役所の混雑緩和のため、行政サービス端末と併せて、コンビニ交付導入について検討を行う必要があります。</p>		
事業の期待効果	<p>(1) 市民における効果</p> <ul style="list-style-type: none"> ・証明書発行拠点が增多することで、区役所窓口の混雑緩和が期待されます。 ・コンビニエンスストアでの証明書発行サービスの導入により、市民が区役所・支所・出張所・行政サービスコーナーまで行かずに、身近にあるコンビニエンスストア（セブンイレブン）で住民票の写しと印鑑登録証明書が取得できるようになります。 <p>(2) 行政における効果</p> <ul style="list-style-type: none"> ・市民の利便性が高まり、イメージアップにつながります。 ・証明書発行拠点が增多することで、区役所窓口の証明書発行業務が軽減され、事務の効率化が期待されます。 		
スケジュール	<p>平成23年度（2011年度）</p> <p>●自動交付機による証明書交付実施方針の策定</p>	<p>平成24年度（2012年度）</p> <p>●自動交付機による証明書交付実施方針に基づく取組の推進</p>	<p>平成25年度（2013年度）</p> <p>●継続</p>
22年度までの成果	<p>平成21年3月策定した「区役所と支所・出張所の窓口サービス機能再編実施方針」を踏まえ、平成23年3月に「自動交付機による証明書発行の基本的な考え方」をとりまとめました。</p>		

事業名	公共施設利用予約システム（ふれあいネット）		
位置付け	<p>新総合計画 参加と協働による市民自治のまちづくり 市民満足度の高い行政サービスを提供する 市民本位の情報環境の整備 e-区役所構想の推進 【公共施設利用予約システム事業】</p>		
事業の概要	<p>市内のスポーツ施設や会議室等の公共施設の利用予約や抽選申込を電話やインターネット（パソコンや携帯電話）、各施設に設置した利用者端末から受け付けるとともに、施設の空き状況の照会や生涯学習情報の参照も行えます。</p> <div style="text-align: center;">  </div>		
事業の背景と課題	<p>市民の利便性の向上と事務の効率化を図る観点から、公共施設利用予約システムの安定性を確保し、適正な運用を行う必要があります。</p> <p>公共施設利用については、狭義のシステムの枠を超える、運用上の課題を含めた解決が求められており、「川崎市公共施設利用予約システム検討委員会（委員長：副市長）」において関係部署を含めた検討を進める必要があります。</p> <p>平成23年度は、平成22年度までに作成した次期システムの仕様に基づいて、システムの開発を実施します。また、ハードウェアの更新等、システムの移行に係る業務の円滑な実施を図ります。</p>		
事業の期待効果	<p>(1) 市民における効果</p> <ul style="list-style-type: none"> ・利用者が家庭や勤務先から電話やインターネットを活用して、あるいは身近な区役所・市民館などの端末機で自由に会議室やスポーツ施設などの利用申込が可能となります。 ・生涯学習情報の提供も受けることができます。 <p>(2) 行政における効果</p> <ul style="list-style-type: none"> ・施設予約業務の効率化及び適正な管理を行うことができます。 		
スケジュール	<p>平成23年度（2011年度）</p> <ul style="list-style-type: none"> ●現行システムの適正運用 ●次期システム開発及びシステムテスト、移行結果の検証 ●ハードウェアの更新及びシステムの円滑な移行 	<p>平成24年度（2012年度）</p> <ul style="list-style-type: none"> ●次期システム稼働開始 ●改善項目のシステム運用への反映 	<p>平成25年度（2013年度）</p> <ul style="list-style-type: none"> ●次期システムの適正運用 ●改善項目のシステム運用への反映
22年度までの成果	<p>「川崎市公共施設利用予約システム検討委員会」等における検討結果を踏まえ、平成24年度からの稼働が予定されている次期システムの仕様を策定しました。</p>		

事業名	港湾情報システム		
位置付け	<p>新総合計画 活力にあふれ躍動するまちづくり 川崎臨海部の機能を高める 広域連携による港湾物流拠点の形成 港の利用促進 【港湾統計・情報システム運営事業】</p>		
事業の概要	<p>現在、次世代シングルウィンドウ（港湾手続きの申請手段の統一化・簡素化を図るため、府省共通ポータルを利用して電子申請を行うことができる国のシステム）及び港湾情報システム（港湾施設等の実績管理・料金管理を行う本市独自のシステム）により事業運営を行っています。</p> <p>川崎港では入出港届等の6手続きについて、既に次世代シングルウィンドウに対応していますが、引き続き、国の次世代シングルウィンドウ機能追加に併せた対応を進めていきます。</p> <p>※シングルウィンドウ化とは、複数の手続きを1回の入力・送信で可能とすることを意味します。</p> <div data-bbox="335 694 1436 1164" style="border: 1px solid black; padding: 10px;">  <p style="text-align: center;">府省共通ポータル (NACCSサーバ)</p> <p>申請者</p> <div style="border: 1px solid black; padding: 5px; width: fit-content; margin: 10px auto;"> <p>【申請対象】</p> <ul style="list-style-type: none"> ※船舶運航動静等通知 ※入港料減免申請 ※上屋・荷さばき地(一般)利用許可申請・完了届 ※船舶給水施設利用許可申請 </div> <p style="text-align: center;">港湾情報システム (次世代シングルウィンドウ 管理端末)</p> <p style="text-align: center;">港湾情報システム (業務端末)</p> </div>		
事業の背景と課題	<p>港湾情報システム運営事業としては、次世代シングルウィンドウを利用した港湾利用手続きの電子化を推進するため、港湾情報システムの機能向上を図ることが必要です。</p>		
事業の期待効果	<p>(1) 企業における効果 ・次世代シングルウィンドウの機能を活用することにより、港湾利用手続きの簡素化、迅速化及び業務の効率化を図ることができます。</p> <p>(2) 地域における効果 ・川崎港の利用が促進され、地域の活性化を図ることができます。</p> <p>(3) 行政における効果 ・港湾利用手続きの電子化により、事務の効率化及び迅速化が図れます。</p>		
スケジュール	<p>平成23年度（2011年度）</p> <ul style="list-style-type: none"> ●港湾情報システムの適正な管理運営 ●次世代シングルウィンドウ機能追加対応に伴う港湾情報システムの改修 ●港湾利用手続きの電子化の推進 	<p>平成24年度（2012年度）</p> <ul style="list-style-type: none"> ●港湾情報システムの適正な管理運営 ●港湾利用手続きの電子化の推進 	<p>平成25年度（2013年度）</p> <ul style="list-style-type: none"> ●港湾情報システムの適正な管理運営 ●港湾利用手続きの電子化の推進
22年度までの成果	<p>国の統一モデル様式を採用した電子申請のうち、平成22年度に港湾情報システムを改修して、次世代シングルウィンドウ（府省共通ポータル）から「船舶運航動静等通知書」「入港料減免申請書」「上屋・荷さばき地使用許可申請書」「船舶給水施設使用許可申請書」の4申請について、電子申請が可能となりました。</p>		

事業名	電子入札システム		
位置付け	新総合計画 政策の執行を支えるその他の事務事業・経費 市長及び教育委員会の事務 内部管理事務 財務・管財 【電子調達システム整備運営事業】		
事業の概要	本市が企業と取引を行う際に、双方で業務の効率化が図られるよう、電子入札を実施し、調達業務の透明性及び公正性の確保、入札参加者の利便性及び競争性の向上を図ります。		
事業の背景と課題	電子入札システムは、電子市役所の実現に向け、総合財務会計システムのサブシステムとして導入し、平成15年10月から稼動しました。稼動当初から現在まで大きなトラブルもなく、必要に応じた改修等を行ってきましたが、平成25年4月には契約部門の統合が予定されていることと、平成26年度には、電子入札コアシステムの新たな暗号アルゴリズム移行（セキュリティ強化）に対応するため、必要に応じてシステムの改修等を行う予定です。		
事業の期待効果	(1) 行政における効果 ・電子調達システムは、公共工事・物品等の調達及び入札に係る一連の手続を電子化し、事業者がインターネットを通して手続を行うことにより、競争性・公正性の確保、及び透明性の向上を図ることができます。 ・開札作業のシステム化等による行政側の契約事務の効率化が期待できます。 (2) 企業における効果 ・電子化によって入札手続のために来庁する必要がなくなることから、事業者負担の軽減等において大きな効果が期待されます。		
スケジュール	平成23年度（2011年度）	平成24年度（2012年度）	平成25年度（2013年度）
	●電子調達システムの運用・保守 ●契約部門統合に伴うシステム改修内容の検討	●電子調達システムの運用・保守 ●契約部門統合に伴うシステム改修検討内容を踏まえ、必要に応じシステム改修	●電子調達システムの運用・保守 ●平成26年度からの政府機関の新たな暗号アルゴリズム（セキュリティ強化）に対応するため、改修内容を検討及び必要に応じ改修
22年度までの成果	総合財務会計システムとの連携により、予算執行から入札、支払に到るまでの一連の手続を電子化することによって、競争性・公正性の確保、透明性及び契約事務の効率化、事業者負担の軽減に大きく寄与してきました。		

事業名	インターネット公売		
位置付け	新総合計画 政策の執行を支えるその他の事務事業・経費 市長及び教育委員会の事務 事業執行を支える事務 税務 【市税収納事務】		
事業の概要	市税収入確保と収入率の向上を期するため、徴収強化策として差押財産を換価するために行う公売について、インターネットの仕組みを活用して広く周知し、効率的に実施しています。事業実施にあたっては、適正かつ公正を期します。		
事業の背景と課題	本市では、動産の差し押さえは行っていましたが、入札参加者を募ることが困難であることから、当初、動産公売については見合わせていました。しかし、平成16年7月から東京都がインターネットを利用した公売を開始し成果を上げたことから、本市でも納税の公正性と市税収入の確保のため平成17年度から開始しました。 今後もインターネットを利用した公売を積極的に推進し、市税収入確保と収入率の向上を図ります。		
事業の期待効果	(1) 行政における効果 ・インターネットを利用するため、日本全国から公売参加者を募ることができ、公売参加者の増加が見込まれ、結果として落札価格が高くなり税収増額が期待できます。 ・インターネットで公売を周知できるため、滞納者が公売処分を受ける前に自主的に納税することで滞納抑止効果及び税収増額が期待できます。		
スケジュール	平成23年度（2011年度）	平成24年度（2012年度）	平成25年度（2013年度）
	●インターネット公売の実施（年2回予定）	●継続	●継続
22年度までの成果	平成17年度からインターネットを利用して、動産・自動車・不動産の公売を17回実施してきました。		

事業名		地方税ポータルシステム（エルタックス）		
位置付け	新総合計画 政策の執行を支えるその他の事務事業・経費 市長及び教育委員会の事務 事業執行を支える事務 税務 【税務管理調整事務】			
事業の概要	地方税に関する申告などの手続きを、インターネットを通じて行うことができる全国共通のシステムです。 法人市民税や固定資産税（償却資産）の申告や、個人市民税・県民税の給与支払報告書の提出などの手続きが利用できます。 公的年金からの個人住民税の特別徴収や、国税庁との所得税確定申告書のデータ連携も、このシステムの一部として機能しています。			
事業の背景と課題	地方税に関する申告手続き等の電子化を推進するため、全国の地方公共団体が使用できるように構築されたシステムで、社団法人地方税電子化協議会が運営しています。 対象税目の追加など、これまで多くの機能拡充により利便性向上が図られていますが、今後は電子納税の導入について検討する必要があります。			
事業の期待効果	(1) 企業・市民における効果 ・インターネットを利用して地方税の申告などが行えることにより、納税者等の利便性が大きく向上します。 (2) 行政における効果 ・納税者等が入力した情報を直接市税システムに受け渡すことで、処理の効率化が図られます。 ・申告書などの電子化により、内容の正確性が向上します。			
スケジュール	平成23年度（2011年度）	平成24年度（2012年度）	平成25年度（2013年度）	
	●システムの適正な管理・運営	●継続	●継続	
22年度までの成果	平成18年1月のシステム導入以降、対象税目の追加等により利用率が大きく向上しています。また、年金特徴や国税連携の実施により、処理の効率化や正確化が進んでいます。 平成22年12月には川崎市の単独利用から他の自治体との共同利用に移行し、システム運用コストの低減を図りました。			

事業名		メールニュースかわさき		
位置付け	新総合計画 参加と協働による市民自治のまちづくり 市民満足度の高い行政サービスを提供する 市民本位の情報環境の整備 市政情報の提供 【放送事業】			
事業の概要	川崎市からの様々なお知らせを、利用者のニーズに応じて電子メールで配信するサービスです。災害情報などをホームページ等によって情報提供するにはタイムラグがあり、即時性のある情報発信機能が必要とされたため、平成18年度より「メールニュースかわさき」の配信を開始しました。防災気象情報やニューストピックスかわさきなど、市に関する緊急情報や地震情報などから、利用者のニーズにより好きな情報を選べる「メールマガジン」まで、即時性のある情報を正確かつ適切に配信しています。			
事業の背景と課題	今後は、メールマガジン全体の充実を進めるほか、パソコン以外の媒体に対してのメニューを追加し、より多くの情報をリアルタイムに配信できるようにすることや登録者をさらに増加させることが課題です。			
事業の期待効果	(1) 市民における効果 ・利用者が必要な情報を選択し、そのニーズにあった情報を得ることができます。 ・緊急情報（災害、防犯等）を携帯電話等により、リアルタイムに得ることができます。 (2) 行政における効果 ・情報を配信するチャンネルの一つとして活用できます。 ・緊急情報をいつでも即時に配信することができます。			
スケジュール	平成23年度（2011年度）	平成24年度（2012年度）	平成25年度（2013年度）	
	●配信メニューの充実 ●PRの推進	●継続	●継続	
22年度までの成果	メール配信コンテンツの充実をさらに図り、PRを進めることで登録者数の増加に努めた結果、平成22年11月末現在のメールマガジン登録数は、パソコン14,089人 携帯15,547人 合計29,636人となりました。			

事業名	ICカード乗車券（PASMO）		
位置付け	新総合計画 安全で快適に暮らすまちづくり 快適な地域交通環境をつくる バス輸送サービスの充実 市バスの安全運行の確保とサービス向上 【乗車券等の改善】		
事業の概要	現在、世の中ではSuica（スイカ）やPASMO（パスモ）といったICカード乗車券を利用したサービスが普及し、市バスでもICカード乗車券サービスが利用いただけます。 このサービスにより、市バス利用者が鉄道を含めて1枚のICカード乗車券で、多様な交通機関やサービスを利用でき、利用者の利便性向上に繋がっています。		
事業の背景と課題	1枚のICカード乗車券で、多様な交通機関やサービスを利用することができるICカード乗車券のサービスが普及してきています。 今後も、市バス利用者への更なる利便性向上のため、利用者へのPRなど普及啓発活動を行っていく必要があります。		
事業の期待効果	(1) 市民における効果 ・1枚のIC乗車券で市バス以外のバスや鉄道も利用することができ、市バス利用者が広範囲にわたってICカード乗車券のサービスを利用することができます。		
スケジュール	平成23年度（2011年度）	平成24年度（2012年度）	平成25年度（2013年度）
	●利用促進に向けたPRなど普及啓発活動	●継続	●継続
22年度までの成果	ICカード乗車券の利用促進に向けて、PRなど普及啓発活動を行ってきましたが、バス共通カード等の利用を終了したこともあり、ICカード乗車券の利用は、大きく伸びました。		

事業名	バス運行情報提供システム（市バスナビ）		
位置付け	新総合計画 安全で快適に暮らすまちづくり 快適な地域交通環境をつくる バス輸送サービスの充実 市バスの安全運行の確保とサービスの向上 【市バスナビの充実】		
事業の概要	バス運行情報提供システム「市バスナビ」とは、リアルタイムで市バスの運行情報（停留所での到着時分や目的地までの予測時間など）や時刻表をパソコンまたは携帯電話から閲覧できるサービスです。具体的には、バスの位置情報や到着予測時刻などをインターネット網を介して、利用者のパソコンや携帯電話、一部の停留所や公共施設等に設置された案内表示機に、リアルタイムで発信しています。		
事業の背景と課題	このシステムでバス位置情報の把握などに使用している電波の帯域が、平成24年に総務省主導で変更となるため、現在バス運行情報提供システムで使用している通信網の変更が必要となってきます。平成24年度までにサービスを中断することなく通信網変更を進め、更なるアクセス及びバス利用者の利便性向上（目的地までの予測時間などの精度向上）、市バスの安全運行の確保などを図っていくことが課題です。		
事業の期待効果	(1) 市民における効果 ・継続した市バスの運行情報（停留所での到着時分や目的地までの予測時分など）をリアルタイムに得ることができます。 (2) 行政における効果 ・バス利用者の移動手段として安全・正確な市バスとなり、信頼度の向上は市へのイメージアップにもつながります。継続したバス運行情報提供とシステムの精度向上は、バス利用者へのサービス向上だけでなく企業としての信頼性と収益アップになります。		
スケジュール	平成23年度（2011年度）	平成24年度（2012年度）	平成25年度（2013年度）
	●通信網変更によるシステム改修 ●経年劣化によるシステムの更新	●経年劣化によるシステムの更新	●サービスの継続実施
22年度までの成果	市バスナビの利用者は増加傾向にあることから、機能性及び利便性の向上を図りました。		

事業名	広報ビジョンによる情報提供		
位置付け	新総合計画 個性と魅力が輝くまちづくり 川崎の魅力を育て発信する 都市イメージの向上 戦略的な情報発信 【シティセールス推進事業】		
事業の概要	より多くのメディアを通じて市政や市の魅力に関する情報を積極的かつ迅速に提供することを目的に、川崎駅の東西自由通路に設置された大型ビジョンや区役所に設置された市民情報ビジョンなどを通じて、行政情報を広くタイムリーに提供しています。 ・アゼリアビジョン（川崎駅東西自由通路 東口） ・河川情報表示板（川崎駅東西自由通路 西口） ・市民情報ビジョン（中原区役所、麻生区役所及び第3庁舎情報プラザ）		
事業の背景と課題	川崎駅に設置している大型広報ビジョンについては、システムを管理運営する機関との連携を密にし、機器の障害等による表示の停止等がない、安定した情報の提供が求められています。アゼリアビジョンについては、背景映像に古いものが多いため、更新が課題となっています。河川情報表示板については、国土交通省所管のシステムですが、ハード、ソフトともに古く、機能や安定性に課題があります。市民情報ビジョンについては、平成19年に機器の置換を実施しましたが、ソフトは従来のままなので機能に課題があります。		
事業の期待効果	(1) 市民における効果 ・機器の操作が必要ないことから、市の発信する情報を、その場にいるだけで子供から高齢者まで多くの人を受けられます。 (2) 行政における効果 ・映像のデータがシステムにアップされれば、その後の管理等がほとんど不要なため、効率的に広報を行うことができます。 (3) 地域における効果 ・川崎駅に設置されている大型ビジョンは、東西自由通路を通るほとんどの人が目にするため、市として大きなPR効果が期待できます。		
スケジュール	平成23年度（2011年度）	平成24年度（2012年度）	平成25年度（2013年度）
	●アゼリアビジョンを活用した広報の実施 ●河川情報表示板を活用した広報の実施 ●市民情報ビジョンを活用した広報の実施	●アゼリアビジョンを活用した広報の実施 ●河川情報表示板を活用した広報の実施	●継続
22年度までの成果	子供から高齢者までの広い世代の多くの人に、理解しやすい手段により市の情報を発信した結果、市として大きなPR効果を得ることができました。		

基本施策1 市民活力を高め、協働と安心のまちづくりに寄与する情報化

■基本方向2 市民の教育・文化活動の推進

市民の学習ニーズの多様化に合わせて、その学習機会の提供を行うとともに、学習により得られた成果を地域に還元できる仕組みが求められています。

本市では、インターネットから図書の貸出し予約を行える図書館総合システムの更なるサービスの拡充を予定しており、ICタグを利用することで、貸出し・返却事務のスピードアップを図っていきます。

また、学校教育においては、子どもたちの学習の理解を深めるとともに、ICT 社会に対応した能力の育成を図るため、情報教育の推進が必要です。

そこで、本市では公共施設利用予約システム（ふれあいネット）と連携した「生涯学習情報システム」により、講座・催し物や、趣味等に関する市民団体・グループに関する情報等を提供しています。


また、学校教育においては、教育情報ネットワークにより教育用コンテンツの共有や教員間の情報交流を進めるとともに、学校へのコンピュータの配備や校内 LAN など、校務用イントラネットの整備も行ってきました。

今後は、生涯学習情報の充実に努めるとともに、学校におけるコンピュータの導入を更に進め、学校の情報環境の拡充を進めます。

基本方向2 を実現するための主な情報化施策

新規 拡充 施策	情報化施策
★	図書館総合システムの構築
★	教育の情報化推進
	図書館における市民向けインターネット環境の整備
	生涯学習情報システム
	市民ミュージアムの情報発信
	岡本太郎美術館の情報発信

事業名	図書館総合システムの構築		
位置付け	<p>新総合計画 人を育て心を育むまちづくり 生涯を通じて学び成長する いきいきと学び、活動するための環境づくり 生涯学習環境の整備 【図書館の管理運営】</p>		
事業の概要	<p>市立図書館では、平成24年度に予定されている新中原図書館の開館に合わせて、ICタグを利用した図書館システムの構築を行っていきます。（平成21年度から、各図書館の蔵書にICタグ貼付開始。終了予定は平成24年度。） このICタグの利用により各図書館では、貸出し・返却処理のスピードアップ、ゲートを利用した不正持ち出しの防止、自動貸出機と新中原図書館に設置する自動予約棚による利用者のセルフサービス、新中原図書館での自動書庫による効率的な収蔵を図ります。 また、平成22年度は小学校図書館と同様に中学校図書館の電算化と図書の入力を行っており、今後の学校教育の充実を図っています。</p>		
事業の背景と課題	<p>各市立図書館の利用は毎年増加の傾向にあります。中原図書館では年間100万冊を超える貸出冊数となっており、今後新中原図書館が開館した場合、鉄道駅に直結している地の利のよさもあり、さらに飛躍的に貸出冊数が増加することが見込まれます。そのため、より効率的な貸出しのシステムが必要となります。 また、川崎市立図書館では、図書館総合システムを基幹として、市立小学校の図書館と図書データを共有し、学校図書館での本の貸出し・返却等の業務が効率的に行えるよう、連携を行っています。平成22年度は先ほどの小学校図書館と同様に中学校図書館でも、図書データの共有など連携を推進しています。 今後は、利用の増加に対応するため、より効率的な貸出しのシステムの構築として、ICタグを使った図書の貸出返却、蔵書管理ができるシステムの導入を図ります。そのための既存の図書へのICタグの貼付、またICタグ利用の為に、機器の導入準備を行っていきます。</p>		
事業の期待効果	<p>(1) 市民における効果 ・ICタグの利用により、利用者への貸出及び返却が迅速になります。 ・図書自動貸出機、自動予約棚の利用で、利用者のプライバシーがさらに保護されます。</p> <p>(2) 行政における効果 ・委託事業従事者増への一定の抑制効果があります。 ・BDS(不正持出防止ゲート)の設置により、資料の所在をより確実なものとし、市民からのより信頼のある図書館とします。また資料の紛失を抑えることが出来ます。 ・自動書庫の設置により、限られたスペースにより多くの資料を収蔵可能とし、出庫及び入庫に関する人員増を一定程度抑制します。 ・蔵書点検がさらに迅速になります。</p> <p>(3) 地域における効果 ・小学校図書館に加えて中学校図書館と図書データを共通化させることにより、システム化による学校単位での業務の利便性の向上のほか、他校や公共図書館の図書の所蔵情報を知るなどの活用が可能になります。</p>		
スケジュール	<p>平成23年度（2011年度）</p> <ul style="list-style-type: none"> ●ICタグの蔵書資料への貼付作業(4年計画の3年目) ●自動書庫、自動予約棚、ICタグリーダーライタ、自動貸出機及びBDS(資料無断持ち出し防止装置)対応に向けたシステム改修 	<p>平成24年度（2012年度）</p> <ul style="list-style-type: none"> ●ICタグの蔵書資料への貼付作業(4年計画の4年目) ●ICタグリーダーライタの導入(全図書館) ●自動書庫、自動予約棚、自動貸出機及びBDSの整備(新中原図書館) 	<p>平成25年度（2013年度）</p> <ul style="list-style-type: none"> ●新刊受入分のICタグ購入 ●自動貸出機(地区館)およびBDS(全館)の整備
22年度までの成果	<p>中学校図書館において、必要な機器の配置や図書データ入力等の準備を平成21年度から進めており、平成22年度末までに中学校全校でシステムを利用できるようになりました。 ICタグは平成22年度までに地区館4館、閲覧所1館で貼付が終わりました。</p>		

事業名	教育の情報化推進		
位置付け	新総合計画 人を育て心を育むまちづくり 子育てを地域社会全体で支える 安心して子育てできる環境づくり 学校の教育力の向上 【情報教育化推進事業】		
事業の概要	教育における情報化をどのように進めるのか、その方向性を明確にするために、中・長期的、総合的な「教育の情報化推進計画」を策定し、この計画に沿って、 ・各学校のICT機器入替、増設 ・周辺機器やデジタル教科書・教材の検討、整備 ・学校の超高速回線化（光回線化）や基幹、インターネット回線の高速化の整備 ・ネットデイ方式による校内LANの整備 ・校務支援システムの検討、整備 ・教員のICT活用指導力向上研修の充実 などICT環境の整備を進めていきます。 		
事業の背景と課題	これまで、教育用コンピュータや校務用コンピュータ、大型デジタルテレビの配置、校内LANの整備やネットワークの超高速回線化などを進めてきました。同時に、教員のICT活用指導力向上のための研修にも取り組んできました。 今後もICT機器などを有効活用して、子どもたちが自ら進んで学び情報活用能力を身につけること、教員が指導力を高めること、子ども一人一人に向き合う時間や教材研究へ注力するための校務の共有化など、システムを導入することでの効率化が求められています。 また、ICT機器活用推進の妨げとなっている基幹ネットワーク回線の速度を上げ、すべての教室からインターネットが活用できるようにしていくことが必要です。 さらに、個人情報管理などセキュリティの確保も重要性を増しているため、対応が必要となっています。		
事業の期待効果	(1) 市民における効果 ・子どもがICT機器を活用して、調べてまとめたり、発表資料を作ったりすることで情報活用能力を身に付けることができます。 ・教員が、効果的にICT機器を活用して授業を進めることで、子どもたちの確かな学力の向上が期待できます。 ・校務支援システムにより校務の効率化を進めることで、子どもと触れ合う時間や教員同士の情報交換の時間が確保できます。 (2) 行政における効果 ・すべての教室からインターネットを活用した教育が可能となります。 ・校内LAN整備をネットデイ方式で行うことは、地域住民の活力を活かし、整備に必要な費用の削減が図られます。 ・校務に関する情報を一元管理し、個人情報漏えい等を防ぐことができます。 (3) 地域における効果 ・地域住民や保護者の生涯学習等でICT機器の活用が期待できます。また、安全、安心な街づくりのための情報伝達手段としても活用が期待できます。		
スケジュール	平成23年度（2011年度） ●教育の情報化推進計画や情報セキュリティポリシーの策定 ●周辺機器の整備 ●学校の超高速回線化 ●校内LAN整備 ●ICT機器入替	平成24年度（2012年度） ●校務システムの導入 ●周辺機器の整備 ●校内LAN整備	平成25年度（2013年度） ●校務システムの導入 ●校内LAN整備
22年度までの成果	学校のICT機器の入替を行いました。また、学校の超高速回線化やネットデイ方式による校内LANの整備、普通教室用コンピュータや教育用コンピュータの配置を進めました。 校務用コンピュータと校務用イントラネット（サインズ）の整備を完了しました。		

事業名		図書館における市民向けインターネット環境の整備		
位置付け	新総合計画 人を育て心を育むまちづくり 生涯を通じて学び成長する いきいきと学び、活動するための環境づくり 生涯学習環境の整備 【生涯学習施設の整備事業、図書館の閲覧奉仕事業】			
事業の概要	市民生活に必要な様々な情報が電子化され、必要な情報がいつでも手に入るようになってきていますが、電子情報しか提供されていなかったり、図書等の紙資料では得ることが難しい情報もあり、各利用者の情報通信機器（パソコンなど）の所有の有無によって、情報格差が生じつつあります。そういった情報格差が生じないよう、図書館に目的に応じた市民利用端末（パソコンなど）や情報通信機器利用スペースの整備を行います。			
事業の背景と課題	知の拠点となる図書館には、生活に必要な資料・情報が「いつでも、誰にでも」提供できる環境を整備する必要があります。図書館として、情報通信機器を所有していない人に向けた環境整備が必要とされています。			
事業の期待効果	(1) 市民における効果 ・情報通信機器を所有していなくても、図書館に整備した端末を利用し、必要な情報にアクセスできるようになります。また、情報検索に不慣れな場合でも、図書館のレファレンス機能とあわせて利用してもらうことにより、各市民のニーズにあった情報提供が可能となり、市民活動や生涯学習がより充実したものとなります。 (2) 地域・企業・行政における効果 ・図書資料と電子資料の広範囲な情報を迅速に提供できます。図書館職員のレファレンスを介することで、専門性のある信頼できる情報提供ができ、図書館がより身近な情報発信基地となることが期待できます。			
スケジュール	平成23年度（2011年度）	平成24年度（2012年度）	平成25年度（2013年度）	
	●調査・研究のためのインターネット検索用パソコンの提供（各区図書館）	●調査・研究のためのインターネット検索用パソコンの提供（各区図書館） ●新中原図書館へのインターネット検索用パソコン及びパソコン利用スペースの整備	●継続	
22年度までの成果	平成21年度に利用者用パソコンの機器更新を行いました。また、平成23年1月からは、インターネット検索により閲覧した情報（一部の情報に限る）を各図書館でプリントアウトし提供するサービスを開始しました。 インターネット検索用パソコンの利用は、各区図書館に整備をした平成18年度から年々増加し、平成21年度では約2倍の利用状況となっています。			

事業名		生涯学習情報システム		
位置付け	新総合計画 人を育て心を育むまちづくり 生涯を通じて学び成長する いきいきと学び、活動するための環境づくり 自ら学び、活動するための支援 【生涯学習情報の収集・提供事業】			
事業の概要	公共施設利用予約システム「ふれあいネット」の端末や各家庭のパソコンからインターネットを介して、学習情報、指導者・人材情報、団体サークル情報等の生涯学習情報を検索、閲覧できる「生涯学習情報システム」を運営管理しています。幅広く収集した生涯学習情報の提供を通して、市民の主体的な学習活動・地域活動に関する意欲を喚起し、地域の活性化を図ります。			
事業の背景と課題	市民一人ひとりがいきいきと学び活動できる環境づくりに向けて、求められる生涯学習情報等を的確に提供する必要があります。また、市民の様々なニーズに応えられるよう、幅広い生涯学習情報の収集・整理に努める必要があります。			
事業の期待効果	(1) 市民における効果 ・市内46か所に設置された「ふれあいネット」端末や各家庭等のパソコンから、生涯学習情報の検索が可能となり、必要な情報が手軽に得られるとともに、市民の主体的な学習や活動の振興が期待できます。 (2) 地域における効果 ・市民一人ひとりの主体的な学びや活動を支援し、これらの成果を地域に還元してもらうことにより、地域全体の活性化が期待できます。 (3) 行政における効果 ・各市民館の事業等を「ふれあいネット」に掲載し、広く市民に向けて広報することにより講座受講者等の増加が期待できます。			
スケジュール	平成23年度（2011年度）	平成24年度（2012年度）	平成25年度（2013年度）	
	●「生涯学習情報システム」の運営管理及び情報の充実、新システム移行に向けた検討 ●生涯学習情報の収集・提供サービスの充実 ●学習相談環境の整備（各区市民館への学習相談用PC設置及びインターネット環境整備）	●「生涯学習情報システム」運営管理及び情報の充実、新システムへの移行 ●生涯学習情報の収集・提供サービスの充実 ●学習相談環境の整備	●「生涯学習情報システム」の運営管理及び情報の充実 ●生涯学習情報の収集・提供サービスの充実 ●学習相談環境の整備	
22年度までの成果	内容充実のため、各施設へ生涯学習情報の提供を呼びかけるとともに、既存情報の整理、更新を進め、情報の充実及び新鮮な情報を提供しました。			

事業名	市民ミュージアムの情報発信		
位置付け	新総合計画 個性と魅力が輝くまちづくり 文化・芸術を振興し地域間交流を進める 市民の文化・芸術活動の振興 文化資源の活用・連携 【市民ミュージアム運営管理事業】		
事業の概要	本市は文化芸術資源をインターネットを通じて地域内外に積極的に発信するとともに、市民が参加し、交流する仕組みを設けることで、地域における文化芸術活動の振興を図ります。 市民ミュージアムでは、「文化芸術のまち・かわさき」の創造発信の拠点として市内博物館・美術館・映像施設・大学・関係部局との連携を強化し、ネットワークの一翼を担います。また、文化庁の「メディア芸術情報拠点・コンソーシアム」構想への参画及び映画大学等の相互協力を図ります。産業との連携では、企業・産業団体の商業ゾーンの設置をめざします。 基本的運営としては、収蔵作品等のデジタルアーカイブ化を一層推進し、引き続きインターネット等で発信していきます。 このような取組により、地域内外に「文化芸術のまち・かわさき」としての都市イメージをアピールしていきます。		
事業の背景と課題	川崎市は、文化芸術、スポーツ、自然等の各分野において多くの地域資源を有しており、これらを活用して、市民が川崎市に愛着を持ち、誇れる都市となるような、都市イメージの向上を図る取組が求められています。 一方、市民の日常生活においても、心の豊かさや生活の質の向上を求め、市民が文化・芸術に親しむニーズが増えており、文化芸術にふれあう機会の提供等を図っていく必要があります。		
事業の期待効果	(1) 市民における効果 ・収蔵作品のデジタルアーカイブ化により資料・作品に気軽にアクセスできることから、文化芸術資源に触れる機会が拡大し、より創造的な市民活動が生まれる可能性があります。 (2) 行政における効果 ・各機関との連携、構想への参画などにより、「文化芸術のまち・かわさき」を全国にアピールすることができます。また、利用者の増大が期待できます。 (3) 地域における効果 ・情報発信により市民ミュージアムへの認知度が上がることから、地域人材の掘り起こしや活性化が期待できます。また、小杉駅再開発地区などの新しい住民に新しい住民による新たな利用が期待できます。 (4) 企業における効果 ・産業との連携では川崎市の産業について新たなアピールの展開が期待できます。		
スケジュール	平成23年度（2011年度） ●収蔵作品等のデジタルアーカイブ化の推進及びインターネットでの情報発信 ●文化庁の「メディア芸術情報拠点・コンソーシアム」構想への参画（資料情報・メタデータの標準化・システム設計）	平成24年度（2012年度） ●収蔵作品等のデジタルアーカイブ化の推進及びインターネットでの情報発信 ●文化庁の「メディア芸術情報拠点・コンソーシアム」構想への参画（プロトタイプのリソースの稼働）	平成25年度（2013年度） ●収蔵作品等のデジタルアーカイブ化の推進及びインターネットでの情報発信 ●文化庁の「メディア芸術情報拠点・コンソーシアム」構想への参画（参加機関の拡大とデジタル化の促進）
22年度までの成果	広報誌やホームページにおいて情報を提供するとともに、民間の広報媒体も含めあらゆる方法を駆使してPRを行ない、利用者の増加と経費の節減に努めました。		

事業名	岡本太郎美術館の情報発信		
位置付け	新総合計画 個性と魅力が輝くまちづくり 文化・芸術を振興し地域間交流を進める 市民の文化・芸術活動の振興 文化資源の活用・連携 【岡本太郎美術館管理運営事業】		
事業の概要	本市は、文化芸術資源をインターネットを通じて地域内外に積極的に発信するとともに、市民が参加し、交流する仕組みを設けることで、地域における文化芸術活動の振興を図っています。 岡本太郎美術館では、岡本太郎作品をはじめとする多数の芸術資源を保有しており、岡本太郎関連の資料の整理、保存及びデジタル化を推進するとともに、データベース化を行い閲覧可能となるよう整備を進めています。		
事業の背景と課題	本市は、文化芸術、スポーツ、自然等の各分野において多くの地域資源を有しており、これらを活用して、市民が川崎市に愛着を持ち、誇れる都市となるような、都市イメージの向上を図る取組が求められています。 一方、市民の日常生活においても、心の豊かさや生活の質の向上を求め、市民が文化芸術に親しむニーズが増えており、文化芸術にふれあう機会の提供等を図っていく必要があります。		
事業の期待効果	(1) 市民における効果 ・ 収蔵作品のデジタルアーカイブ化により資料・作品を閲覧できるようになり、文化芸術資源に触れる機会が拡大し、より創造的な市民活動が生まれる可能性があります。 (2) 行政における効果 ・ 各機関との連携、構想への参画などにより、「文化芸術のまち・かわさき」を全国にアピールすることができます。また、利用者の増大が期待できます。 (3) 地域における効果 ・ 都市イメージの向上により様々な波及効果が期待できます。		
スケジュール	平成23年度（2011年度） ・ 芸術資源の収集、保存、調査研究等の実施（デジタルアーカイブ第2期）	平成24年度（2012年度） ●継続	平成25年度（2013年度） ●継続
22年度までの成果	岡本太郎生誕100年に関するイベントや展覧会、美術館の案内を広報誌やホームページに情報を提供するとともに、民間の広報媒体など各種媒体を通して積極的にPRを行い、前年度を上回る利用者の増加へとつなげました。		

基本施策1 市民活力を高め、協働と安心のまちづくりに寄与する情報化

■基本方向3 安全かつ安定したサステナブル社会の形成

少子高齢社会、自然災害や安全の問題、環境問題等、地域が直面する様々な課題に対して、ICTを活用することで、より効果的な対応を図ることが求められています。

本市においては、市民・行政・企業による情報の共有化、迅速な意思決定による初動対応時の被害／混乱の軽減などを目的として「総合防災情報システム」を構築し、全国瞬時警報システムとの連携など、災害等における地域及び行政内部での情報共有基盤の整備を進めています。併せて、携帯・IP電話発信者位置情報システムや聴覚・言語障害者等緊急通報システムを導入し、市民の生命や財産を守るための窓口である指令センターの強化のため、「消防指令システム」及び「消防情報管理システム」の機能を充実させています。

情報ニーズの高い医療や福祉の情報については、「救急医療情報サービス（かわさきのお医者さん）」や「かわさき健康福祉ナビ」のホームページから分かりやすく体系的に提供しています。

インターネットによる不当・架空請求等に対応した啓発や、防災気象情報、消防車出場情報、環境情報（大気）等の情報についてもホームページでの迅速な提供を行うなど、市民生活に身近な情報化施策を推進するとともに、地球環境における国際貢献等の観点から、環境技術情報の発信・共有機能の整備も進めていきます。

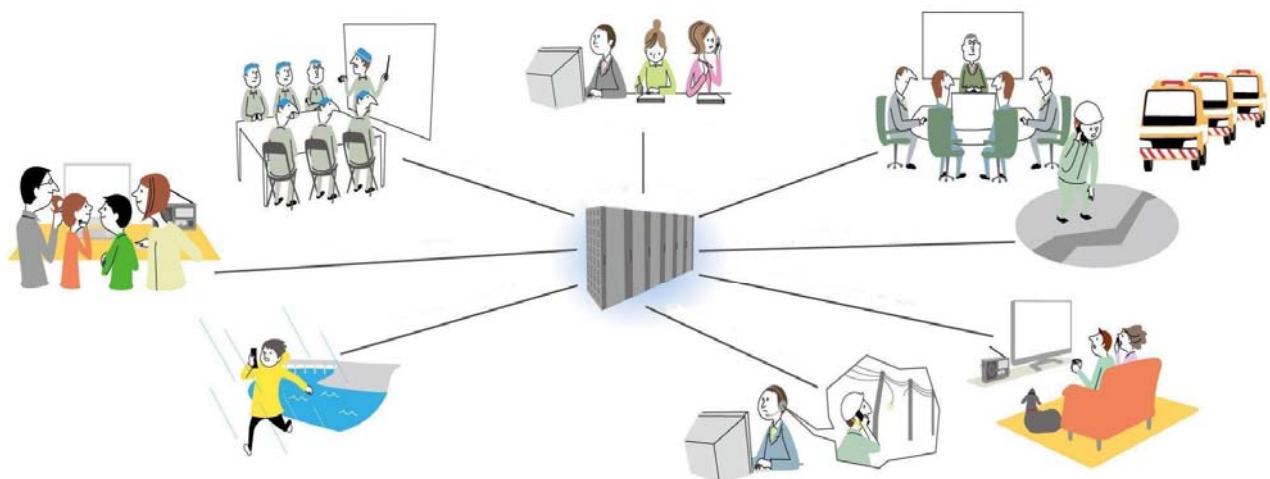
また、平成22年度に「川崎市業務継続計画」を策定しましたが、大規模災害発生時には情報システムについてもできる限り早期復旧を目指す必要があることから、「ICT部門における業務継続計画」を策定し、有事の際にいち早く業務を継続するための取組を行っています。

基本方向3を実現するための主な情報化施策

新規 拡充 施策	情報化施策
★	総合防災情報システム
★	ICT部門業務継続計画への取組
★	川崎市消費者行政センターホームページ
★	大気環境情報の提供
★	消防指令システム及び消防情報管理システム
	エコ運搬ポータルサイト
	かわさき健康福祉ナビ
	環境技術ポータルサイト
	救急医療情報サービス（かわさきのお医者さん）
	電子マニフェスト

事業名	総合防災情報システム
位置付け	<p>新総合計画 安全で快適に暮らすまちづくり 災害や危機に備える 防災対策の推進 災害に備える取組の推進 【防災施設整備事業】</p>
事業の概要	<p>災害等における地域及び行政内部での情報共有基盤の整備を目的として、現在、総合防災情報システムを運用しており、川崎市域における防災気象情報を、電子メール、市ホームページ、テレビ神奈川、かわさきFM、一部ケーブルテレビ等を活用して提供しています。また、消防車出場状況については、市ホームページを通じて提供を行っています。さらなるシステムの強化・再整備及び新たな情報通信技術の活用を図っており、主な取組は次のとおりです。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・市全体をより鮮明な映像で捉え、正確な情報を得るために、災害情報カメラの更新・増設を行い、情報システムとの連携について検討を行います。 ・災害等に関する情報について、災害時要援護者、パソコンや携帯電話等に不慣れな情報弱者、土砂災害警戒区域内の住民等への情報伝達をより確実なものとするために、携帯電話へ強制的に情報伝達が可能な緊急速報の導入及び総合防災情報システムとの連携を図ります。 ・国民保護に関する情報を迅速に伝達するために、全国瞬時警報システム(J-ALERT)等と総合防災情報システムや防災行政無線との連携について検討を行います。 ・防災気象情報について、引き続き、他のケーブルテレビ事業者及び地域ポータル事業者へ提供の働きかけを行います。 ・震災総合シミュレーションシステムについては、被害シミュレーションを正確に行うために、データの更新に向けた取組を行います。
事業の背景と課題	<p>災害時には、市全体の被害情報等を正確・迅速・詳細に把握するとともに、市民等に対して必要な情報を迅速・的確に伝達する必要があります。また、インターネット以外にも、市民が直接情報を入手できるような手段の確保が必要です。</p> <p>このことから、被害情報を正確に収集・分析又は推定し、迅速な災害対応の意思決定を支援するために、災害情報カメラ、総合防災情報システム及び関連システムの機能強化や再整備が必要となります。また、災害等に関する情報を迅速・的確に市民等へ広報したり、関係機関との情報伝達を円滑に行うために、通信システムの強化及び再整備、並びに新たな通信システムの導入を行う必要があります。</p>
事業の期待効果	<p>(1) 市民及び企業における効果</p> <ul style="list-style-type: none"> ・市民や企業が日ごろから利用している様々な媒体で災害に関する情報を取得することができ、迅速な災害への備えが可能となります。 <p>(2) 行政における効果</p> <ul style="list-style-type: none"> ・被害予測機能や各種映像を活用することにより、被害等の状況把握ができ、的確な初動対応が可能となります。 ・訓練や過去の災害対応の結果を蓄積することにより、災害対応力を高めることが可能となります。 ・災害に関する情報を一元的に管理し、様々な媒体へ伝達することが可能となります。 <p>(3) 地域における効果</p> <ul style="list-style-type: none"> ・情報通信技術を活用して情報を収集、分析、伝達する環境を整備し、市民、企業、行政が情報の共有化を図ることで、避難や援護に必要な情報を共有することができます。

	平成23年度（2011年度）	平成24年度（2012年度）	平成25年度（2013年度）
スケジュール	<ul style="list-style-type: none"> ●第3庁舎災害情報カメラ更改及び情報システムとの連携 ●緊急速報の試行及び情報システムとの連携検討 ●震災総合シミュレーションデータ更新に向けた取組 ●全国瞬時警報システム(J-ALERT)と情報通信システムとの連携検討 ●緊急地震速報の市施設への導入に向けた取組 ●防災気象情報の提供 ●ケーブルテレビ事業者及び地域ポータル事業者への防災気象情報提供の働きかけ 	<ul style="list-style-type: none"> ●井田病院災害情報カメラ新設及び情報システムとの連携 ●緊急速報と情報システムとの連携 ●震災総合シミュレーションデータ更新に向けた取組 ●全国瞬時警報システム(J-ALERT)と情報通信システムとの連携 ●緊急地震速報の市施設への導入に向けた取組 ●防災気象情報の提供 ●ケーブルテレビ事業者及び地域ポータル事業者への防災気象情報提供の働きかけ 	<ul style="list-style-type: none"> ●緊急速報と情報システムとの連携 ●震災総合シミュレーションデータ更新に向けた取組 ●全国瞬時警報システム(J-ALERT)と情報通信システムとの連携 ●緊急地震速報の市施設への導入に向けた取組 ●防災気象情報の提供 ●ケーブルテレビ事業者及び地域ポータル事業者への防災気象情報提供の働きかけ
22年度までの成果	<p>平成21年4月から運用を開始した総合防災情報システムについて、適切な管理・運用を実施するとともに、消防団、自主防災組織等へ個別にメールを配信できるよう機能を強化しました。また、同システムに搭載している市民向けの安否情報検索機能について、広報を実施しました。それ以外の主な成果は次のとおりです。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・全国瞬時警報システム(J-ALERT)を導入しました。 ・安否確認の照会窓口となる各区役所に対し、総務省消防庁安否情報システムの利用方法の研修を実施しました。 ・気象庁からの気象情報が市町村ごとの細分化されたことに伴い、総合防災情報システムを改修し、本市が提供している防災気象情報を「横浜・川崎」地域から「川崎市」へ変更し、より精度の高い情報を提供するようになりました。 ・地域ポータル事業者に対し、防災気象情報の提供について働きかけを行いました。 		



川崎市総合防災情報システム概要図

事業名	ICT部門業務継続計画への取組		
位置付け	<p>新総合計画 参加と協働による市民自治のまちづくり 市民満足度の高い行政サービスを提供する 市民本位の情報環境の整備 安全で効率的な情報化の確保 (情報統括監理推進事業)</p>		
事業の概要	<p>業務継続計画とは、大規模な災害で川崎市の庁舎や職員等に相当の被害が発生した際に、重要業務をなるべく中断させず、中断してもできるだけ早く復旧させるために策定する計画です。 総務省から公表されている「地方公共団体におけるICT部門の業務継続計画(BCP)策定に関するガイドライン」に基づき、総務局危機管理室の「川崎市業務継続計画(震災対策編)」(平成22年度策定)に沿った形で、「ICT部門の業務継続計画」を策定します。 その後も計画の有効性の維持・改善のため、継続的に計画の見直しを実施していきます。</p>		
事業の背景と課題	<p>市民生活に密接に関係する業務の多くは情報システムに依存しています。大規模災害等による情報システムの障害等発生時に、短期間で情報システムを復旧させ、重要業務を早く再開できるようにするため、情報システムに特化した、より専門的な「ICT部門の業務継続計画」をあらかじめ策定し、有事の際にいち早く業務を継続することが求められています。</p>		
事業の期待効果	<p>(1) 市民における効果 ・「ICT部門の業務継続計画(BCP)」を策定し、市民サービスに関連する業務に必要な情報システムの復旧時間を縮減することで、市民生活への影響を最小限にとどめることができます。 (2) 行政における効果 ・「ICT部門の業務継続計画(BCP)」を策定し、市の内部的業務を実施するのに必要な情報システムの復旧時間を縮減することで、市の内部的業務の中断を最小限にとどめることができます。</p>		
スケジュール	<p>平成23年度(2011年度) ●「ICT部門の業務継続計画(簡略版)」の見直し</p>	<p>平成24年度(2012年度) ●「ICT部門の業務継続計画」の策定</p>	<p>平成25年度(2013年度) ●「ICT部門の業務継続計画」の見直し</p>
22年度までの成果	<p>平成20年度に情報管理部門において「ICT部門における業務継続のための基礎的対策計画」を策定し、平成21～22年度かけて「ICT部門における業務継続計画(簡略版)」へと改定しました。</p>		

事業名	川崎市消費者行政センターホームページ		
位置付け	新総合計画 安全で快適に暮らすまちづくり 暮らしの安全を守る 身近な安全の確保 消費生活の安全を守る 【消費者啓発育成事業】		
事業の概要	インターネットや携帯電話を利用した不当・架空請求が多発しています。このような社会環境において市民が安心して日常生活を営むことができるよう、インターネット等を安全に利用するための講習（出前講座）等を継続的に行っています。 また、消費生活に関する知識、相談事例、悪質商法等の注意情報を、ホームページやメールマガジン、地域ポータルサイト（まいぷれ川崎）から発信することで最新の情報を提供し、消費者被害の未然防止を図ります。		
事業の背景と課題	パソコンや携帯電話でインターネットを通じて起こるトラブルが増加しており、利用者を騙す手口は、日々巧妙化、複雑化しています。被害についての自覚がない消費者や、悪質商法に対する認識不足や対処方法がわからない消費者が、不当な請求にもかかわらず諦めて泣き寝入りしてしまう消費者被害が後を絶ちません。 こうした消費者被害の拡大を防ぐためには、最新の悪質商法被害情報の提供及び消費者教育を推進することで、消費者が被害を防ぐ知識や心構えを学ぶ機会を提供し、消費者の自立を支援する取り組みが必要です。また、相談窓口の周知の強化が必要です。		
事業の期待効果	(1) 市民における効果 ・消費者がタイムリーで役立つ情報として活用することにより、消費者被害の未然防止が図られ、市民が安心して日常生活を営むことができます。 (2) 行政における効果 ・消費者行政に関係する部署へ効果的な情報提供が図れます。		
スケジュール	平成23年度（2011年度） ●ホームページ、メールマガジン、地域ポータルサイト、情報誌、資料コーナー等の充実 ●講演会、くらしのセミナー（出前講座）の開催	平成24年度（2012年度） ●継続	平成25年度（2013年度） ●継続
22年度までの成果	ホームページ、メールマガジン、地域ポータルサイト、情報誌等での啓発及び講演会等の実施により、消費生活に関連する情報の積極的な発信を行いました。		

事業名	大気環境情報の提供		
位置付け	新総合計画 環境を守り自然と調和したまちづくり 生活環境を守る 地域環境対策の推進 大気環境等改善対策の推進 【大気汚染防止対策事業】		
事業の概要	環境情報等の分かり易く迅速な提供を行うために、川崎市公害監視センターにおいて常時監視システムにより大気汚染の状況を把握し、ホームページから測定値等の情報を発信しています。 光化学スモッグ注意報等の発令・解除の権限は、神奈川県知事にありますが、本市は県から当該注意報等の発令・解除の連絡を受けて、市民等に周知しています。 また、光化学スモッグ注意報発令の際には、健康被害を未然に防ぐため、防災無線、テレビ神奈川の地上デジタル放送・メールニュースかわさきによる情報の配信などを行い、市民及び関係機関に周知を行っています。		
事業の背景と課題	大気汚染は改善されつつありますが、多くの市民が関心を持っており、積極的に情報を提供することで市民の安全安心の確保を図ります。 光化学スモッグ注意報の発令状況等についての連絡体制が整ったことにより、被害者数は減少しましたが、更に健康被害を未然に防止するためには、緊急時対応として発令状況の周知を更に密に行うことが重要であり、今後、危機管理室の総合防災情報システムの見直しの際には連携を図りながら検討する必要があります。		
事業の期待効果	(1) 市民における効果 ・公害監視センターのデータのホームページ掲載等、積極的に情報提供を行うことにより、市民の安全安心の確保を図ることができます。 ・光化学スモッグ注意報の発令状況等を様々な広報媒体を通じて周知することで、健康被害を未然に防ぐことができます。		
スケジュール	平成23年度（2011年度） ●大気汚染状況の把握及び情報提供 ●光化学スモッグ注意報の発令等に関する情報提供	平成24年度（2012年度） ●継続	平成25年度（2013年度） ●継続
22年度までの成果	「メールニュースかわさき」及び「テレビ神奈川」による周知については、危機管理室と連携した自動配信システムを構築しました。		

事業名	消防指令システム及び消防情報管理システム		
位置付け	<p>新総合計画 安全で快適に暮らすまちづくり 災害や危機に備える 消防力の強化 消防活動体制の整備など災害対応力の向上 【消防指令体制の整備】</p>		
事業の概要	<p>市民の生命や財産を守るためのセーフティネットワークの窓口である指令センターの指令管制能力の充実・強化を図ります。 具体的には、消防指令システム及び消防情報管理システム（以下「消防OA」という）の処理能力向上と機能・連携強化を図り、災害現場の特定、適正な出場部隊の選別、防火対象物及び現場付近の消防活動上の支援情報機能等、一層の迅速化と安定化を図ります。</p>		
事業の背景と課題	<p>社会構造が複雑化し多種多様の災害発生が懸念されるなか、消防隊、救急隊の迅速な出場と的確な活動は常に高いレベルを確保する必要があります。 指令システムは、平成14年9月に運用開始し、基幹コンピュータの耐用年数（5年）を越えており、ヘリコプターテレビ伝送システムについては平成8年3月に運用開始しており、経年劣化が進んでいます。 消防OAは、効率的な業務処理を目的としているだけでなく、蓄えた情報を災害活動に有用な支援情報として伝送することで一層の効果を得ているものの、指令システムとの構築時期や設計思想を異にすることなどから、システム連携にかかわる制約（例：伝送容量の限界）が生じています。 そのため、指令システム及び消防OAの基幹コンピュータを更新し、処理能力を向上させるとともに、ヘリコプターテレビ伝送システムを更新し、高度な消防活動を確保する必要があります。</p>		
事業の期待効果	<p>(1) 市民における効果 ・市民の生命や財産を守るための指令センターの指令管制能力の充実・強化が図られます。 (2) 行政における効果 ・指令システム及び消防OAの基幹コンピュータの処理能力が向上するとともにシステムの安定稼働が確保できます。 ・災害現場の特定、適正な出場部隊の選別、防火対象物及び現場付近の消防活動上の支援情報機能等、一層の迅速化と安定化が図られます。</p>		
スケジュール	<p>平成23年度（2011年度） ●消防指令システムの基幹コンピュータと消防OAとのデータ連携に係る中間サーバの更新 ●消防OAの基幹コンピュータの更新</p>	<p>平成24年度（2012年度） ●消防指令システム及び消防OAの全面（一括）更新に向けたシステム要件の定義等、局内調整 ●消防OAの端末機（パソコン）の更新</p>	<p>平成25年度（2013年度） ●消防指令システム及び消防OAの全面（一括）更新に向けた仕様及び関係局との調整</p>
22年度までの成果	<p>消防指令システムの一部改修に伴う仕様の決定・作成を行いました。</p>		

事業名	エコ運搬ポータルサイト		
位置付け	新総合計画 環境を守り自然と調和したまちづくり 生活環境を守る 地域環境対策の推進 交通環境対策の推進 【低公害車普及促進事業】		
事業の概要	平成22年4月1日付けで施行したエコ運搬制度（※川崎市公害防止等生活環境の保全に関する条例で規定）は、市内事業者から全国の運送事業者や取引先の事業者にもエコ運搬の実施を要請し、その取組を促すことにより、全国から川崎市に集まる貨物自動車からのNOx及びCO2排出を削減することを目的としています。 エコ運搬ポータルサイトは、制度の内容等を分かり易くかつ正確に情報提供することを目的としています。また、優良事業者検索システムを構築し、条例に規定された以上の取組を行うなど先進的に取組んだ事業者の取組内容等を効果的に広報します。さらに、CCかわさきや環境情報ポータルサイトと連携させることで、より多くの閲覧者の獲得を図り、広くエコ運搬制度を周知します。		
事業の背景と課題	エコ運搬の取組の実効性を高めるためには、市内の事業者・運送事業者のみならず、全国の事業者・運送事業者に対し、制度の内容等を分かり易くかつ正確に周知することが必要です。また、条例に規定された以上の取組を行うなど先進的に取組んだ事業者・運送事業者が広く社会に評価され、取組意欲の向上や取組拡大につながるよう、事業者・運送事業者の取組事例等を広報していくことが必要です。さらに、エコ運搬制度は全国に先駆けた取組であるため、交通環境対策のモデルケースとしてエコ運搬制度を他都市にも拡大し、エコ運搬の名称を全国区とするよう広報していくことが必要です。		
事業の期待効果	(1) 企業における効果 ・ 閲覧者が必要な情報を素早く簡単に得ることができるようになります。 ・ 事業者及び運送事業者の取組内容等の広報制度により、事業者のエコ運搬に対する取組意欲が高まります。 (2) 行政における効果 ・ 全国に先駆けた施策を実施していることを、幅広くPRできます。 ・ 事業者及び運送事業者の取組内容等の広報制度により、事業者のエコ運搬に対する取組意欲が高まり、制度の推進が図れます。		
スケジュール	平成23年度（2011年度） ●ポータルサイトの運用	平成24年度（2012年度） ●継続	平成25年度（2013年度） ●継続
22年度までの成果	平成22年度にポータルサイトを構築し、公開しました。		

事業名	かわさき健康福祉ナビ		
位置付け	新総合計画 幸せな暮らしを共に支えるまちづくり 超高齢社会を見据えた安心のしくみを育てる 地域で共に支え合う福祉の推進 地域の保健福祉を進めていくしくみづくり 【福祉総合情報システム事業】		
事業の概要	川崎市内の健康福祉施設情報及び健康福祉に関連した制度情報を、高齢者、障がい者、児童、母子・父子等の利用者別に分類し、市ホームページ上で分かりやすく提供しています。		
事業の背景と課題	平成12年から本システムを導入し、川崎市内の健康福祉施設情報や健康福祉に関連した制度情報について、カテゴリー別に分かりやすく市民へ提供しています。利用状況としては月間約15万件の利用があり、近年安定した利用件数となっています。 今後も市民の利便性の向上を図るため、遅滞なく情報提供していくことが求められます。		
事業の期待効果	(1) 市民における効果 ・ 市ホームページ上で、利用者が健康福祉に関する必要な情報を簡単に入手することができます。		
スケジュール	平成23年度（2011年度） ●施設情報・制度情報の更新及び安定運用	平成24年度（2012年度） ●継続	平成25年度（2013年度） ●継続
22年度までの成果	施設情報・制度情報の変更等があった場合には迅速に市ホームページの更新を行い、安定した運用を行いました。		

事業名	環境技術ポータルサイト		
位置付け	新総合計画 環境を守り自然と調和したまちづくり 環境に配慮し循環型のしくみをつくる 環境配慮型社会の形成に向けた取組 計画的・科学的環境施策の推進 【環境総合研究所整備事業】		
事業の概要	環境施策を計画的・科学的に推進するため、環境の総合的な研究を行う拠点として、環境総合研究所を整備します。環境総合研究所の整備に先がけて環境技術情報センターを開設し、「川崎の優れた環境技術情報の収集・発信」の実現に向けた事業を行っています。平成22年度には環境技術ポータルサイトの構築を行い、産学公民が連携したネットワーク構築に向けた自立的かつ双方向の情報の流れを生み出す取組を進めました。		
事業の背景と課題	地域における様々な環境問題が顕在化してきており、市民・事業者・行政が日常の行動や事業活動において、環境に対する適切な配慮を持つことが重要となっています。一方、川崎に立地する企業は、公害対策や資源循環への取組によって、優れた環境技術やものづくりの技術を有しており、こうした技術や知識及び経験をアジア諸国などへ移転することによる国際貢献が求められています。また、市内の優れた環境技術を有する事業者と連携しながら、研究を進めていく必要があります。		
事業の期待効果	(1) 市民における効果 ・ 環境に関する情報を容易に収集することができます。 ・ 環境に関する正しい知識や環境に配慮したライフスタイルの確立を図ることができます。 (2) 行政における効果 ・ 環境問題について市民や事業者の啓発を図ることができます。 ・ 地域における環境行政を効率的に推進できます。 (3) 地域における効果 ・ 環境技術情報を東アジア等の国々に発信することで国際貢献が図れます。 ・ 地域の持つ環境技術情報を発信することで地域イメージの向上が図れます。		
スケジュール	平成23年度（2011年度）	平成24年度（2012年度）	平成25年度（2013年度）
	●環境技術情報の収集、発信	●継続	●継続
22年度までの成果	環境技術情報の収集と情報発信を行うとともに、市ホームページとの連携やRSS（※）などの手法を活用した環境技術ポータルサイトの検討及び構築を行い、産学公民が連携したネットワーク構築に向けた自立的かつ双方向の情報の流れを生み出す取組を進めました。 ※RSS（Resource Description Framework Site Summary）とは：Webサイトの更新情報を簡単にまとめた文書フォーマットです。主にサイトの更新情報を公開するのに活用します。		

事業名	救急医療情報サービス（かわさきのお医者さん）		
位置付け	新総合計画 安全で快適に暮らすまちづくり 暮らしの安全を守る 救急体制の強化 救急医療体制づくりの推進 【救急医療情報システム事業】		
事業の概要	救急医療情報センターのオペレータによる電話対応に加え、音声案内やファックスでの情報提供、パソコン・携帯電話等からインターネットを通じてアクセスできる「かわさきのお医者さん」ホームページにより、医療情報の案内サービスを行っています。 「かわさきのお医者さん」は、市民が急な病気や怪我をした場合に、どこで（医療機関）治療が受けられるのか等の情報を、365日24時間インターネットや救急医療情報センターを通じて取得し、市ホームページ上で提供するものです。		
事業の背景と課題	急速に進む少子高齢化や核家族化等に見られる市民生活の変化により、救急医療に関する市民ニーズを捉えることが必要です。 「かわさきのお医者さん」への平成21年度のホームページアクセス件数が年間235,457件、救急医療情報センターへの問い合わせは年間76,936件となっており、この高まる医療需要に応え、より適切な医療情報を安定して市民に提供することが求められています。		
事業の期待効果	(1) 市民における効果 ・ けがや病気等の場合に、自宅から市ホームページやオペレータを利用して、症状に応じた適切な医療機関情報及び近隣の医療機関情報を得ることができます。 (2) 行政における効果 ・ 適切な医療情報を提供することで、市民の不安を解消し安易な救急車の利用を削減することができます。		
スケジュール	平成23年度（2011年度）	平成24年度（2012年度）	平成25年度（2013年度）
	●救急医療情報の適切な提供	●継続	●継続
22年度までの成果	救急医療情報センターとの連携により、安定した緊急医療情報の提供を行ってきました。		

事業名	電子マニフェスト		
位置付け	新総合計画 環境を守り自然と調和したまちづくり 環境に配慮し循環型のしくみをつくる ごみをつくらぬ社会の実現に向けた取組の推進 市民・事業者の排出抑制とリサイクル活動の支援 【産業廃棄物指導事業】		
事業の概要	排出事業者は、産業廃棄物の処理を他人に委託する場合は、適正な委託契約の締結及び産業廃棄物管理票（マニフェスト）の使用により、産業廃棄物の排出から最終処分が終了するまでの一連の処理が適正に行われることを確保しなければなりません。 産業廃棄物管理票には、マニフェスト伝票の使用又は情報処理センターに登録して電子マニフェストの使用のいずれかを選択することとなっています。 本市では、電子マニフェスト説明会の開催等により、排出事業者及び産業廃棄物処理業者に対し電子マニフェストへの加入を促すとともに、庁内で排出する産業廃棄物について電子マニフェストの利用を促進します。		
事業の背景と課題	電子マニフェストは、法令の遵守、事務処理の効率化、データの透明性の点でマニフェスト伝票よりも優れており、不法投棄の防止に効果的な制度ですが、排出事業者、収集運搬業者及び処分業者の3者が加入している必要があることから、排出事業者及び産業廃棄物処理業者に対し電子マニフェストへの加入を促すことが必要です。		
事業の期待効果	(1) 市民における効果 ・不法投棄等の不適性処理の件数が減少することが考えられ、市民の生活環境保全につながります。 (2) 企業における効果 ・運搬終了、処分終了及び最終処分終了の報告を情報処理センターからの通知(電子メール等)で確認できるため、委託した廃棄物の動きを容易に把握できます。 ・マニフェストの紛失や行政への報告漏れ等の恐れがなくなり、法令の順守及び事務処理の効率化につながります。 (3) 行政における効果 ・電子化により排出事業者の委託状況を容易に把握することができ、円滑な行政指導に役立ちます。		
スケジュール	平成23年度（2011年度） ●排出事業者等向け電子マニフェスト説明会の開催 ●多量排出事業者等に対する立入検査時の普及広報 ●庁内から排出する産業廃棄物の処理における電子マニフェストの利用促進	平成24年度（2012年度） ●継続	平成25年度（2013年度） ●継続
22年度までの成果	電子マニフェストを利用している部署が偏っている傾向があったため、庁内向けには操作体験研修を開催することで、利用環境の改善を図り、排出事業者及び産業廃棄物処理業者に対しては、説明会等の広報により、電子マニフェストへの加入を促しました。		

基本施策1 市民活力を高め、協働と安心のまちづくりに寄与する情報化

■基本方向4 交流と協働の推進

子育てや防犯、福祉、介護などの様々な地域の課題を解決するために、市民、企業、NPO、行政等が協働した仕組みづくりが求められています。特に地域情報化を推進する上で、市民活動団体の活動や子育てを支援するための情報発信が大きなテーマとなっています。

これらの地域情報ニーズへの対応として、行政情報と民間情報を地域情報として一体的に発信する地域ポータルサイトの整備を官民協働により推進しています。その中で、川崎の魅力を伝える情報コンテンツの掲載や、地域の活性化を目的とした情報交流基盤の充実など、市民にとって有用なメディアとして活用されるための取組を行っています。

また、市内ボランティアグループ、市民活動団体等の活動状況については「市民活動支援ポータルサイト」で提供していますが、引き続き市民活動の更なる活性化に向けて、情報の共有化を推進しているほか、大学連携ホームページ等により、教育、産業、市民活動等の分野で大学と地域の多様な連携を促進する仕組みづくりなどを行っています。

基本方向4を実現するための主な情報化施策

新規 拡充 施策	情報化施策
★	効果的な地域情報発信の推進
	大学等連携推進事業ホームページ
	かわさきシニア応援サイト
	かわさき市民活動ポータルサイト（応援ナビかわさき）

事業名	効果的な地域情報発信の推進		
位置付け	<p>新総合計画 参加と協働による市民自治のまちづくり 市民満足度の高い行政サービスを提供する 市民本位の情報環境の整備 ICTを活用した参加と協働のしくみづくり 【情報化推進事業】</p>		
事業の概要	<p>民間事業者が運営する地域ポータルサイトから、川崎の行政情報と民間情報を地域情報として一体的に発信するとともに、そこに行けば川崎に関するあらゆる情報が得られ、様々な人々が集い交流する情報交流基盤として整備します。 事業者との協業にあたっては、特色の異なる複数の地域ポータルサイトを活用することで、普段、市ホームページを閲覧しない利用者にも行政情報に触れる機会を増やすなど、効果的かつ多角的な行政情報の発信を行っているほか、利用者アンケートを継続的に実施することで、地域情報における利用者ニーズの把握に努めています。 また、次世代の地域情報提供サービスとして、情報技術の進展に合わせた地域情報受発信の方法を検討し、新たな情報機器や電波利用などを念頭においた利用者ニーズの高い地域情報サービスの提供を推進していきます。</p>		
事業の背景と課題	<p>市民の参加と協働による市民自治を活性化させるために、市民や企業等が、行政情報や民間情報を地域情報として一体的に簡単に得られる環境が求められています。これらの地域情報を利便性の高い形で利用者に提供するためには、民間事業者が運営する地域ポータルサイトを「新たな行政情報発信メディア」として位置付け、効果的に活用していく必要があります。 また、インターネットの即時性や双方向性を活用して、市民や地域で活動する各種団体が電子的に情報交換・情報の共有化を図れるよう、地域ポータルサイトを地域における情報交流基盤としても整備・推進していくことが求められています。 民間事業者が運営する地域ポータルサイトを活用するにあたっては、利用者が安心して利用できる運営をサイト事業者に求めていくと同時に、利用者ニーズの的確な把握により、利用者にとって利便性の高いものとしていくことが必要です。</p>		
事業の期待効果	<p>(1) 市民における効果 ・生活に必要な多様な情報を、一つのサイトから収集することができます。 ・地域ポータルサイトはそれぞれの特色が異なることから、利用者は自分に合ったサイトの中から地域情報を得ることができます。 ・行政、民間等の多様なサービスを一つのサイトから利用することができます。 ・市民間、市民と企業間における交流、情報交換の場を提供することができます。</p> <p>(2) 行政における効果 ・行政情報への更なるアクセスが期待できます。 ・市民のニーズを抽出する場として活用できます。 ・市民との協働を図るための場として活用できます。 ・企業・商店街等の情報発信を積極的に支援することにより、地域振興に寄与することができます。</p> <p>(3) 地域における効果 ・地域における交流、協働を促進し、新たな自治の仕組みの構築を促すことができます。</p>		
スケジュール	<p>平成23年度（2011年度）</p> <ul style="list-style-type: none"> ●民間地域ポータルサイトへの行政情報の提供 ●事業広報の実施 ●利用者アンケートの実施及び評価分析 	<p>平成24年度（2012年度）</p> <ul style="list-style-type: none"> ●民間地域ポータルサイトへの行政情報の提供 ●事業広報の実施 ●利用者アンケートの実施及び評価分析 ●次世代地域情報受発信方法の検討 	<p>平成25年度（2013年度）</p> <ul style="list-style-type: none"> ●民間地域ポータルサイトへの行政情報の提供 ●事業広報の実施 ●利用者アンケートの実施及び評価分析 ●次世代地域情報受発信方法の段階実施
22年度までの成果	<p>全市版として4つの民間地域ポータルサイトと協定を締結し、地域情報のひとつとして行政情報の発信を行ってきましたが、地域情報の多様化、市民ニーズが変化していく中で、地元に着目した情報を提供できる協定事業者を平成22年度に追加しました。</p>		

事業名	大学等連携推進事業ホームページ		
位置付け	新総合計画 人を育て心を育むまちづくり 地域人材の多様な能力を活かす 大学などを地域で活かすしくみづくりと若者の社会参加への支援 大学などの高等教育機関との連携の推進 【大学連携推進事業】		
事業の概要	大学等連携推進事業ホームページにより、教育、産業、市民活動等の分野で大学と地域の多様な連携について、地域、企業へ広報します。		
事業の背景と課題	本市では、平成19年12月の明治大学をはじめとして、専修大学・慶應義塾大学と連携・協力協定を締結するなど、知識・技術・人材が蓄積されている大学等の高等教育機関と地域との連携活動が活発になっています。 地域の貴重な財産として市民の生涯学習機会の創出や市内企業の産業振興に活かされるよう、地域と大学等の連携の推進に向けた連携成果の周知が求められています。		
事業の期待効果	(1) 地域における効果 大学と地域との連携の成果が広く周知されることにより、さらなる大学と地域との連携が推進されます。		
スケジュール	平成23年度（2011年度）	平成24年度（2012年度）	平成25年度（2013年度）
	●大学等連携推進事業ホームページの運営	●継続	●継続
22年度までの成果	ポスターによる普及啓発、フォーラム・ホームページ等による情報発信など多様なチャネルで、教育、産業、市民活動等の分野で大学と地域との多様な連携を促進しました。		

事業名	かわさきシニア応援サイト		
位置付け	新総合計画 人を育て心を育むまちづくり 地域人材の多様な能力を活かす シニア世代の豊かな経験を活かすしくみづくり シニア世代が地域社会で能力を発揮するための支援 【いきいきシニアライフ促進事業】		
事業の概要	団塊の世代を中心としたシニア世代が有する多様な経験・知識・能力を地域で発揮するための仕組みとして「かわさきシニア応援サイト」をホームページ上に開設し、仕事、地域活動、シニア自身によるイベントリポートなどの情報を発信しています。		
事業の背景と課題	定年退職期を迎えたシニア世代において、身近な地域社会に目を向け活動したいと考える市民が増加傾向にあることを踏まえ、シニア世代を対象とした市民活動推進施策、介護予防施策、就業支援施策等、様々な施策を行ってきました。 今後も、地域における自治を進めていくための協働の担い手として、地域の特色に応じて、シニア世代が地域で能力を発揮するための支援に取り組む必要があります。		
事業の期待効果	(1) 市民における効果 ・シニア世代に関する情報をホームページ上で迅速に得ることができます。 (2) 地域における効果 ・シニア世代が地域で能力を十分に発揮できることにより、地域の活性化に繋がります。		
スケジュール	平成23年度（2011年度）	平成24年度（2012年度）	平成25年度（2013年度）
	●シニア施策の着実な推進	●継続	●継続
22年度までの成果	川崎市におけるシニア関係情報のポータルサイトとして、内容の充実を図ってきました。		

事業名	かわさき市民活動ポータルサイト（応援ナビかわさき）		
位置付け	<p>新総合計画 参加と協働による市民自治のまちづくり 自治と協働のしくみをつくる 協働のまちづくり推進 総合的市民活動支援施策の確立 【市民活動支援事業】</p>		
事業の概要	<p>「(公財)かわさき市民活動センター」が主体となってポータルサイトを構築・運用し、ホームページ上に様々な市民活動情報や関連情報を収集し情報の共有化を図ります。</p>		
事業の背景と課題	<p>本市の市民活動支援の基本的な考え方を定めた「川崎市市民活動支援指針」の「情報の共有化」を推進する手法としてインターネットの活用が求められています。本事業は市からの補助金により運営していますが、バナー広告による収入を見込んでいることから、掲載件数の増加が急務となっています。また、アクセス数の向上を図るために認知度を上げていく取組みが必要です。</p>		
事業の期待効果	<p>(1) 市民における効果 ・市民活動団体が有用な情報を集約して提供することが可能となります。 ・本サイトから情報を取得し、イベントやボランティア活動に参加できます。</p> <p>(2) 行政における効果 ・本サイトの運営を主体的に行う「(公財)かわさき市民活動センター」へ経費補助することにより、市民活動への支援ができます。 ・市民活動に関する行政の情報提供手段の拡充を図ることができます。</p> <p>(3) 地域における効果 ・地域における市民活動団体の活動が活性化します。</p>		
スケジュール	平成23年度（2011年度）	平成24年度（2012年度）	平成25年度（2013年度）
	●市民活動活性化に向けた内容の充実	●継続	●継続
22年度までの成果	<p>川崎市の市民活動を支援することを目的としたポータルサイトを開設し、情報提供を行ってきました。</p>		

基本施策2 産業振興とシティセールスを促す情報化

■基本方向1 産業振興と人材の有効活用

本市では、市民・企業との協働によって、市民生活の豊かさと質の向上を図るとともに、持続可能な経済社会に向けた循環型経済システムの形成及び地球市民の一員としての先導性の発揮と国際貢献を産業振興の理念とし、その理念を具現化するため、「川崎を支える産業を振興する」、「新たな産業を創り育てる」、「地域の中で人材を育成する」などの施策の柱を定めて事業を実施し、情報化を進めています。

その中で、新たな時代にふさわしい川崎の魅力を発信するために、「川崎市コンテンツ産業振興ビジョン」に掲げるリーディング事業を実施し、コンテンツ産業振興のうねりを創出するといった取り組みを推進していきます。

また、情報化を促進することにより、戦略的な産業立地の誘導や中小企業の経営環境の整備、市民生活を支援する新たな産業の育成を目的とする取組として、川崎市の産業を地域内外に広くアピールし、販売促進等に結び付けるため、「Web かわさき製品見本市」、「川崎ものづくりブランド」等の施策を展開しているとともに、更なる産業集積や企業間交流を図るために「かわさきデータベース」、「かわさき工場立地情報」等、インターネットから様々な情報を発信する取り組みも行っています。

基本方向1を実現するための主な情報化施策

新規 拡充 施策	情報化施策
★	コンテンツ産業振興の支援
	環境調和型まちづくり（エコタウン）
	Web かわさき製品見本市
	川崎ものづくりブランド
	かわさき工場立地情報
	かわさきデータベース
	情報化に対応した中小企業の人材育成支援

事業名	コンテンツ産業振興の支援		
位置付け	<p>新総合計画 活力にあふれ躍動するまちづくり 新たな産業をつくり育てる 市民生活を支援する新たな産業の育成 コンテンツ産業の振興 【コンテンツ産業振興事業】</p>		
事業の概要	<p>「川崎市コンテンツ産業振興ビジョン」に掲げるリーディング事業の実施により、コンテンツ産業振興のうねりを創出します。 創造的活動の発表の場の機会を創出し、クリエイターの掘り起こしを行い、市内クリエイター・ICT事業者のニーズ把握を行うなどの取り組みのほか、著作権などをテーマとする知的財産スクール等を通じて、クリエイター・市内事業者のコンテンツの権利化・保護化を促進します。 また、交流会、研究会等で新たなビジネスの創出やコンテンツを活用し、製品・サービスの付加価値を高めるなど、コンテンツフォーラム等を通じて、コンテンツを活用した事業展開の浸透・拡大を図ります。</p>		
事業の背景と課題	<p>本市が有する映像、音楽等を創造する場、クリエイター、魅力的なコンテンツ、さらに数多くの高度なものづくり企業や先端的な研究開発機関など様々な地域資源を有機的につなぐことにより、さらなる技術開発力の向上や、製品・サービスの付加価値をいっそう高めることが求められています。</p>		
事業の期待効果	<p>(1) 企業における効果 ・映像等、コンテンツを活用した事業展開の拡大により、情報発信力や付加価値の高い製品及びサービスの企画提案力、販売力、集客力等が醸成されます。 (2) 地域における効果 ・商店街等がコンテンツを効果的に活用して集客力の向上に向けた取組を積極的に進めることにより、地域の魅力向上が図られ、地域の活性化につながります。</p>		
スケジュール	<p>平成23年度（2011年度） 【工業をテーマにコンテンツの活用事例を創出（予定）】 ●コンテンツコンペの開催 ●知的財産スクール等の開催 ●クリエイター・市内事業者等による研究会実施 ●クリエイター・ICT事業者のニーズ把握を目的にヒアリング訪問調査を行う。 ●コンテンツ・ICTビジネス交流会を実施 ●コンテンツフォーラムの開催 ※クリエイター相互のネットワーク構築、地域資源を活かした製品開発の促進などの取組を順次実施</p>	<p>平成24年度（2012年度） 【商業をテーマにコンテンツの活用事例を創出】 ●継続</p>	<p>平成25年度（2013年度） 【テーマ設定を行いコンテンツの活用事例を創出】 ●継続 ※クリエイター相互のネットワーク構築、地域資源を活かした製品開発の促進などのビジョンに掲げる取組を積極的に展開</p>
22年度までの成果	<p>平成21年度に「コンテンツを活かした産業イノベーションの推進」を基本理念とする「川崎市コンテンツ産業振興ビジョン」を策定しました。平成22年度は、ビジョンに掲げるリーディング事業を実施しました。市内事業者とクリエイターとの融合を目指し、農業振興をテーマとした「かわさきコンテンツアワード2010」を、セレサ川崎農業協同組合の協力の下、実施しました。 また、クリエイターが生み出すコンテンツを活用した、市内事業者の製品等のPR手法について研究会を開催しました。 さらに、コンテンツを活用した製品づくりや販売活動等のアイデア・コンテンツを市内事業者等に向けて発表・連携する場としてコンテンツフォーラムを開催しました。</p>		

事業名	環境調和型まちづくり（エコタウン）		
位置付け	新総合計画 活力にあふれ躍動するまちづくり 新たな産業をつくり育てる 市民生活を支援する新たな産業の育成 環境調和型産業の振興 【環境調和型産業振興事業】		
事業の概要	公害問題に取り組む経験等で培われた環境汚染対策や製造工程に組み込まれた省エネ技術等の川崎市内の優れた環境技術・製品等の情報をデータベース化し、国内外への発信を行います。平成19年度に環境技術・製品をはじめとする環境産業情報のデータベースを作成しましたが、その後情報の充実を進め、平成20年度からは川崎国際環境技術展の出展内容の充実などに活用し、技術展の開催を中心に川崎の優れた環境技術を国内外に情報発信を行っています。 また、今後のより効果的な情報発信について、環境技術情報センターの情報化施策との連携に向けた検討を進めています。		
事業の背景と課題	本市には、京浜工業地帯の中核として日本の産業を支えるとともに、環境問題に取り組んできた経過から、高度な加工技術や環境関連技術を有する企業が多数立地しています。地球環境問題が深刻化する中、こうした本市の特徴、強みを活かして、持続可能な循環型社会の構築に向け、本市発の環境調和型産業を振興していくことが求められています。 そのためには、本市のこれまでの海外都市との交流の実績も活かし、本市に蓄積する優れた環境技術や製品を広く国内外に情報発信することにより、海外への環境技術の移転を促進することが必要です。		
事業の期待効果	(1) 企業における効果 ・環境産業情報を活用した川崎国際環境技術展などの取組を推進することにより、市内企業の優れた環境技術・製品情報の発信を行い、販路開拓等のビジネス展開が図られます。 (2) 行政における効果 ・環境産業情報データベースを活用した情報発信並びに環境技術移転の取組の推進により、環境産業の活性化や環境技術による国際貢献の推進が図られます。		
スケジュール	平成23年度（2011年度）	平成24年度（2012年度）	平成25年度（2013年度）
	●「環境産業フォーラム」の開催 ●市内環境技術・製品等の情報発信・ビジネス支援	●継続	●継続
22年度までの成果	川崎国際環境技術展事業と連携して広く国内外への環境産業情報の発信を進めるとともに、環境技術情報センターとの具体的な情報連携を推進しました。		

事業名	Webかわさき製品見本市		
位置付け	新総合計画 活力にあふれ躍動するまちづくり 川崎を支える産業を振興する 中小企業の経営環境の整備 販路拡大・開拓の支援 【Webかわさき製品見本市事業】		
事業の概要	川崎市内の製造業の概要及び製品・技術を、製品見本市の形で、企業名や分野ごとになどの各種条件検索することができるインターネット上の製品見本市です。 製品見本市の体裁で、高度技術・新製品情報・企業概要等をインターネット上から国内外に発信することにより、市内企業のものづくり技術をPRし、市内の産業振興並びに市内製造業者の販路拡大及び情報発信を支援するため実施しています。		
事業の背景と課題	市内の基盤的なものづくり産業を支える中小企業は、一般的に営業力が弱く、情報発信のためのツールも少ない状況であることから、このような企業を支援できる情報環境の整備が必要です。 また、掲載企業を増やすための取材及び編集・機能改善を委託していますが、新たなコンテンツ及びサイト構成の見直しを検討していくことが課題です。		
事業の期待効果	(1) 企業における効果 ・インターネット上の製品見本市の開催を通じて、企業の情報発信が図られます。 (2) 行政における効果 ・中小企業の販路開拓を通じて、市内経済の活性化が図れます。 (3) 地域における効果 ・産業振興の推進や地域経済の発展が期待できます。		
スケジュール	平成23年度（2011年度）	平成24年度（2012年度）	平成25年度（2013年度）
	●ものづくり成果の情報発信	●継続	●継続
22年度までの成果	引き続き出展企業の追加、ホームページの掲載済み情報の更新を行ってきました。		

事業名	川崎ものづくりブランド		
位置付け	新総合計画 活力にあふれ躍動するまちづくり 川崎を支える産業を振興する 中小企業の経営環境の整備 販路拡大・開拓の支援 【かわさきブランド推進事業】		
事業の概要	商工会議所と連携して、市内製造業の高い技術力に支えられたオンリーワン、ナンバーワン製品等を「川崎ものづくりブランド」として認定・アピールし、優れた市内製品の情報発信を拡充し、高技術・高品質のイメージ定着を図るとともに、インターネットや展示会への出展などを通じて販路拡大を支援します。		
事業の背景と課題	市内中小製造業では、優れた技術力や製品開発力を持ちながら、その多くが営業力、情報発信力が弱いため、販路開拓や受注拡大に課題を抱えています。		
事業の期待効果	(1) 企業における効果 ・市内中小製造業の技術力をブランド化することで、販路開拓や取引拡大が図られます。 (2) 行政における効果 ・ものづくり都市としてのイメージアップを図ります。 (3) 地域における効果 ・ものづくり産業の活力向上を図り、地域経済の発展に貢献することを目指します。		
スケジュール	平成23年度（2011年度）	平成24年度（2012年度）	平成25年度（2013年度）
	●川崎ものづくりブランドの募集・認定 ●テクノトランスファー等展示会への出展 ●新聞・メディア・インターネット等の各種情報媒体による認定品の情報発信 ●産業振興財団等の支援機関と連携した認定品の販路支援	●継続	●継続
22年度までの成果	認定製品に関する話題や応募手続等に関する情報について、適宜更新するとともに、川崎ものづくりブランド認定製品を掲載してきました。また、ブランドの認知度向上を図るため、インターネット上の常設展示会を運営する民間企業のノウハウと連携した取り組みを進めてきました。		

事業名	かわさき工場立地情報		
位置付け	新総合計画 活力にあふれ躍動するまちづくり 川崎を支える産業を振興する 産業の競争力強化と活力ある産業集積の形成 戦略的な産業立地の誘導 【先端産業等立地促進事業】		
事業の概要	企業の誘致を図るために、市内の工場用地・建物等の情報をインターネットで発信し、他の立地支援施策と合わせた機能拡充を推進します。		
事業の背景と課題	企業の再編、工場用地の流動化等が進行する中、産業の高度化、高付加価値化を促進し、産業競争力のある地域を形成するために、さらなる研究開発機能の集積や関連企業の誘致が求められており、市内の工場用地・建物等の需給情報を積極的に発信する必要があります。		
事業の期待効果	(1) 企業における効果 ・市内に進出・移転を検討する企業等が、事業用の不動産情報や川崎の立地優位性などの情報を迅速に得ることができます。 (2) 行政における効果 ・企業誘致が促進され、本市の産業競争力が高まります。 ・本市の立地優位性をアピールすることができます。 (3) 地域における効果 ・産業集積が進むことにより、地域経済の活性化が図られます。		
スケジュール	平成23年度（2011年度）	平成24年度（2012年度）	平成25年度（2013年度）
	●工場用地及び業務系事務所等の需給情報の積極的な収集と活用による産業立地の誘導	●継続	●継続
22年度までの成果	継続的に企業誘致に繋がるような情報提供、情報発信を行ってきました。		

事業名	かわさきデータベース		
位置付け	新総合計画 活力にあふれ躍動するまちづくり 川崎を支える産業を振興する 中小企業の経営環境の整備 販路拡大・開拓の支援 【かわさきデータベース】		
事業の概要	川崎市の産業資源である基盤的技術等のモノづくり技術を活用するため、市内中小企業製造会社をデータベース化した検索サイトを運営し、データベース化した企業情報をホームページで提供するとともに、電子掲示板やメーリングリストの運営をしています。中小企業の保有する独自技術や技術開発力のPRなど、当サイトを通じた情報ネットワークによって新規取引や販路拡大をめざします。 また、経営革新の向上を図る中小企業者を対象に、企業等の経営に関する診断・助言、人材育成、技術士などのアドバイザーの人材データベース情報を提供しています。インターネットを使用していない企業に向けては、年度ごとに「かわさきデータベースBOOK」を発行することで、フォローも行っています。		
事業の背景と課題	「かわさきデータベース」として、市内中小製造業等1,261社の主要製品・情報技術等の企業交流データベース及び専門分野別221名の人材情報データベースの検索サイトを運営しました。 また、企業データを活かし、受発注商談会の開催、企業向けセミナーの案内を行いました。		
事業の期待効果	(1) 企業における効果 ・情報ネットワーク、情報交流を図り、技術シーズ・ニーズのマッチング及び受発注交流が促進されます。 (2) 地域における効果 ・企業の取引や販路拡大が進むことにより、地域経済の活性化が図られます。		
スケジュール	平成23年度（2011年度）	平成24年度（2012年度）	平成25年度（2013年度）
	●全件調査による廃業先、登録内容確認	●継続（製造業社1,280社、専門家230名登録を目指す。）	●継続（製造業社1,300社、専門家240名登録を目指す。）
22年度までの成果	市内新規創業企業に登録依頼を行うなど、登録企業数の充実を図り、市内中小製造業等1,261社の主要製品・情報技術等の企業交流データベース及び専門分野別221名が登録されました。		

事業名	情報化に対応した中小企業の人材育成支援		
位置付け	新総合計画 活力にあふれ躍動するまちづくり 川崎を支える産業を振興する 中小企業の経営環境の整備 中小企業の育成 【情報化に対応した中小企業の人材育成支援】		
事業の概要	中小企業において情報通信技術の活用を推進するため、その人材育成支援を継続的にを行います。またICT活用に必要な専門的知識や技能を習得するための研修も開催し、中小企業における主体的なICT活用を推進していきます。 研修は、実務に直結したビジネスパソコン研修（ホームページ作成講座、AUTO CAD講座、パワーポイント講座、会計システム講座等）を随時開催しています。		
事業の背景と課題	現在、ICTは中小企業においても、従業員の情報化育成、業務の効率化に加え、多品種・少量・短納期への対応、業務の可視化による戦略的経営の推進など経営力を高めていくビジネスツールとして、積極的に活用している例が増えており、このような流れに対応する人材育成を支援する環境づくりが必要です。 研修カリキュラムについては、情報技術の動向や受講者のニーズに対応したものとすることが求められています。		
事業の期待効果	(1) 企業における効果 ・パソコンスキルを習得することにより、業務の効率化等を図ることができます。 ・管理、営業といった様々な面での効率化によって受発注の促進、コストダウン、生産性の向上など、経営力の向上が図れます。 ・民間企業が運営するパソコン研修に比べ、安価で運営しておりますので、中小企業の従業員、起業家の方々も積極的に利用することができます。		
スケジュール	平成23年度（2011年度）	平成24年度（2012年度）	平成25年度（2013年度）
	●パソコン研修室のPCの入替え	●新規導入OSソフトに対応したカリキュラム等の見直し	●引続き受講者ニーズに沿ったカリキュラムの作成
22年度までの成果	情報化社会に対応する中小企業従業員等の情報処理能力向上のため、ビジネス向けを中心とした研修を実施してきました。		

基本施策2 産業振興とシティセールスを促す情報化

■基本方向2 シティセールスの推進

都市イメージの向上を図る取組として、地域の潜在的な魅力を掘り起こして、それを育み磨きあげることで川崎の魅力づくりを進めるとともに、こうした川崎の魅力を内外にアピールするシティセールスの推進を行っています。

その主なものとして、ミュージア川崎シンフォニーホールをはじめとした「音楽のまち・かわさき」の戦略的なPRや、サッカーJリーグの市民クラブ「川崎フロンターレ」を応援する様々な取組についての情報発信などがあります。

また、集客施設などの地域資源を活かした観光・集客機能の充実を図ることを目的とした「かわさきの観光情報」や、麻生区内におけるグリーン・ツーリズムに資する地域資源をコンテンツデータベースに登録し、ホームページから提供している「ガイドマップかわさき」と連携した情報を発信する「あさおグリーン・ツーリズム」など、地域に根ざした観光情報を発信していきます。

今後も、都市イメージの向上に向けて、より川崎市の魅力がアピールする情報の拡充を進めていきます。

基本方向2を実現するための主な情報化施策

新規 拡充 施策	情報化施策
★	都市イメージの向上を図る戦略的な情報発信
★	文化芸術資源の活用と情報発信
	かわさきガラス WORLD ホームページ
	あさおグリーン・ツーリズムホームページ
	かわさきの観光情報ホームページ

事業名	都市イメージの向上を図る戦略的な情報発信		
位置付け	新総合計画 個性と魅力が輝くまちづくり 川崎の魅力を育て発信する 都市イメージの向上 戦略的な情報発信【シティセールス推進事業】 参加と協働による市民自治のまちづくり 市民満足度の高い行政サービスを提供する 市民本位の情報環境の整備 市政情報の提供【放送事業】		
事業の概要	これまで、都市イメージの向上に向けて、シティセールスのホームページによる情報発信をしてきましたが、より川崎市の魅力がアピールできるよう、川崎の魅力スポットや施設などの動画発信、川崎のプロモーションビデオの発信、本市施設のジャンルごとの動画紹介など、情報内容の拡充を進めてきました。 また、市民や民間の事業者・団体などが実施する本市のイメージ向上につながる事業を認定し支援する「川崎市イメージアップ事業認定制度」により、様々な機会に川崎の魅力の発信を民間事業者等と連携し取り組んでいます。		
事業の背景と課題	都市イメージを更に向上させるために、様々な広報媒体を活用して川崎市の多彩な魅力やポテンシャルを情報発信することが求められています。		
事業の期待効果	(1) 市民における効果 ・都市イメージが向上することで、市に愛着を持って生活することに寄与します。 (2) 行政における効果 ・川崎市への訪問者の拡大が期待できます。 (3) 地域における効果 ・都市イメージの向上により様々な波及効果が期待できます。		
スケジュール	平成23年度（2011年度） ●様々なメディアの活用による魅力情報の市内外への発信 ●メディアリレーション構築及びパブリシティ活動の推進 ●情報の多言語化等による海外への情報発信 ●民間活力と連携したイメージアップ施策の展開	平成24年度（2012年度） ●継続	平成25年度（2013年度） ●継続
22年度までの成果	引き続き、新しい情報に更新しながら、川崎の魅力をアピールしてきました。		

事業名	文化芸術資源の活用と情報発信		
位置付け	<p>新総合計画 個性と魅力が輝くまちづくり 川崎の魅力を育て発信する 「音楽のまち・かわさき」の推進 音楽によるまちづくりの推進【音楽のまちづくり推進事業】 文化・芸術を振興し地域間交流を進める 市民の文化・芸術活動の振興 文化資源の活用・連携【博物館施設等の運営】</p>		
事業の概要	<p>川崎市の持つ文化芸術資源をインターネットを通じて地域内外に積極的に発信するとともに、市民が参加し、交流する仕組みを設けることで、シティセールスを推進し、地域における文化芸術活動の振興を図ります。</p> <p>【音楽のまち・かわさき】 ミュージアム川崎シンフォニーホールを中核施設とした「音楽のまち・かわさき」を戦略的にPRするため、ホームページにより市内の様々な音楽情報を発信するとともに、放送媒体等とのメディアミックスによる情報発信など、集客性を意識した魅力のあるコンテンツの提供を行います。</p> <p>【川崎フロンターレ】 サッカーJリーグの市民クラブ「川崎フロンターレ」を応援する様々な取組について広く紹介するため、インターネットを通じて積極的に情報発信を行います。</p> <p>【市民ミュージアム・岡本太郎美術館】 市民ミュージアムや岡本太郎美術館などの芸術資源を有する施設では、収蔵作品等をデジタルアーカイブ化し、インターネット等で地域内外へ発信していきます。また、川崎市が持つ多様な文化芸術資源の有効活用を図るため、情報発信の方法等について様々な角度から検討していきます。</p> <p>このように様々な取組により、地域内外に文化芸術のまちとしての都市イメージをアピールしていきます。</p>		
事業の背景と課題	<p>川崎市は、文化芸術、スポーツ、自然等の各分野において多くの地域資源を有しており、これらを活用して、市民が川崎市に愛着を持ち、誇れる都市となるような、都市イメージの向上を図る取組が求められています。</p> <p>一方、市民の日常生活においても、心の豊かさや生活の質の向上を求め、市民が文化・芸術に親しむニーズが増えており、文化芸術にふれあう機会の提供等を図っていく必要があります。</p>		
事業の期待効果	<p>(1) 市民における効果</p> <ul style="list-style-type: none"> ・市民の方々が地域の文化芸術資源に触れる機会が拡大し、創造的な市民文化活動が生まれます。 ・都市イメージが向上することで市に愛着を持って生活することに寄与します。 <p>(2) 行政における効果</p> <ul style="list-style-type: none"> ・文化芸術の都市イメージの形成を図ることができます。 ・文化芸術施設の利用者、あるいは川崎市への訪問者数の拡大が期待できます。 <p>(3) 地域における効果</p> <ul style="list-style-type: none"> ・都市イメージの向上により様々な波及効果が期待できます。 ・地域の多様な文化資源が掘り起こされ、活用されることにより、新たな人のつながりが生まれるなど、地域の活性化が期待できます。 		
スケジュール	平成23年度（2011年度） ●ホームページの内容充実	平成24年度（2012年度） ●継続	平成25年度（2013年度） ●継続
22年度までの成果	<p>市民文化室ホームページ上の文化資源やイベント情報等の内容を充実するとともに、「音楽のまち・かわさき」ホームページとの情報の共有化の促進を図りました。</p>		

事業名	かわさきガラスWORLDホームページ		
位置付け	新総合計画 個性と魅力が輝くまちづくり 川崎の魅力を育て発信する 新たな観光の振興 観光・集客型産業の育成 【ガラス工芸振興事業】		
事業の概要	川崎発の地域資源として現代ガラス工芸について、ホームページの活用により、市内外へ広く周知・啓発し、ガラス工芸を含めたガラス産業の振興を図ります。		
事業の背景と課題	本市に集積するガラス工芸関連資源の認知度向上を図り、観光資源として情報を発信できる産業に育成することが課題となっています。		
事業の期待効果	(1) 市民における効果 ・市内のガラス工芸に関する情報をまとめて得ることができます。 ・ガラス展やガラス体験教室などの最新情報を簡単に得ることができます。 (2) 企業における効果 ・自社ホームページだけでなく「かわさきガラスWORLD」を活用することで、効果的に情報を発信することができます。 ・ガラスや関連産業とのネットワーク化を図り実施する事業について発信することができます。 (3) 行政における効果 ・多くの情報を迅速に市内外に発信することで、新たな観光資源となり、市のイメージアップと集客につながります。		
スケジュール	平成23年度（2011年度）	平成24年度（2012年度）	平成25年度（2013年度）
	●ガラス展の開催（年1回） ●ガラス工芸振興検討懇談会の開催（年4回）	●継続	●継続
22年度までの成果	「ガラス展」「ガラス体験教室」などの開催について「かわさきガラスWORLD」を通じた情報発信を行い、参加者の増加やガラス工芸関係者との連携強化に繋がりました。		

事業名	あさおグリーン・ツーリズムホームページ		
位置付け	新総合計画 環境を守り自然と調和したまちづくり 緑豊かな環境をつくりだす 都市農地の多面的な機能の活用 都市農地の保全と活用 【農業公園、交流促進型地域農業活性化事業】		
事業の概要	川崎版グリーン・ツーリズムとは、『里地里山が残る北部地域で、都市住民が自然や農にふれあうことで余暇を過ごし、農を「知る」「体験する」「参加する」活動を通じて農に親しみ、農産物直売所での購買活動や観光農園への入園を通じて農業や関連産業を振興し、農業者など古くからの住民と交流することで環境学習や相互理解を深める取り組み』としています。 あさおグリーン・ツーリズムでは、麻生区内におけるグリーン・ツーリズムに資する地域資源を選択し、写真・文章をまとめコンテンツデータベースに登録し、川崎市ホームページから提供している「ガイドマップかわさき」と連携した情報を提供しています。		
事業の背景と課題	麻生区において農村的な景観が残る農業振興地域を中心とした地域で、グリーン・ツーリズム（農村滞在型余暇活動）を楽しむ市民が増えています。 平成20年4月に大型農産物直売所「セレスモス」が開業したことを契機に、農業振興地域の農業が活性化していますが、グリーン・ツーリズムを推進することでさらなる集客を確保し、農産物の売り上げ増を通して、農家所得の向上を図るために、農業振興地域の周辺を取り込んだ魅力的な散策コースの提案や地域資源情報の提供が課題となっています。		
事業の期待効果	(1) 市民における効果 ・ホームページからの情報提供を行うことで、市民がグリーン・ツーリズムを楽しむための最新情報を得ることができます。		
スケジュール	平成23年度（2011年度）	平成24年度（2012年度）	平成25年度（2013年度）
	●ホームページの公開とコンテンツデータベースの管理	●継続	●継続
22年度までの成果	平成21～22年度において、麻生区観光協会と連携し地域資源の選択、ページデザインを行うとともに、業者委託により取材、コンテンツデータベースの整備、試験運用中のホームページに対するモニターへのアンケート調査を行いました。		

事業名	かわさきの観光情報ホームページ		
位置付け	新総合計画 個性と魅力が輝くまちづくり 川崎の魅力を育て発信する 新たな観光の振興 観光・集客型産業の育成 【観光振興事業】		
事業の概要	「観光都市・かわさき」に向けて、集客施設などの地域資源を活かした観光・集客機能の充実を図るため、市内主要駅（川崎・登戸）における観光案内機能及び川崎市観光協会連合会による観光案内のホームページの充実を進めています。同ホームページにおいては、市内観光モデルコース案内や季節に応じたイベント情報の紹介、産業観光情報の発信（川崎市産業観光ホームページ）などを提供しており、今後コンテンツの更なる充実を図ります。		
事業の背景と課題	市内の観光産業を育成し産業として振興していくため、多様な媒体・方法により、市内外へ向けて幅広く観光情報を発信していく必要があります。 また、今後増加が予想される外国人来訪者に対応するため、外国語版観光情報ホームページやパンフレットにより、外国人観光客に対し広く情報発信を行うことが求められており、ビジット・ジャパン・キャンペーンや羽田空港6区市観光情報センターの共同運営など、近隣都府県と連携した外国人観光客の誘客を促進します。 本市を代表する産業・技術についても、川崎市の新たな魅力として発掘し、ホームページやパンフレットによる情報提供・情報発信などの多様な広報戦略を展開することで、都市イメージの向上と集客性の高い観光の推進を図っていきます。		
事業の期待効果	(1) 市民における効果 ・都市イメージが向上することで市に愛着と誇りを持って生活することに寄与します。 (2) 行政における効果 ・川崎市への来訪者の拡大が期待できます。 ・市内における人的交流の拡大が期待できます。 (3) 地域における効果 ・都市イメージの向上と集客力の向上により市内経済の活性化など様々な波及効果が期待できます。		
スケジュール	平成23年度（2011年度） ●ホームページ・パンフレット・携帯サイトなどによる観光情報の発信	平成24年度（2012年度） ●継続	平成25年度（2013年度） ●継続
22年度までの成果	かわさきの観光情報（川崎市観光協会連合会ホームページ）について、イベント情報などの観光情報の積極的な発信を引き続き行いました。 外国人観光客向けの対応としては、外国語版観光情報ホームページや外国語版パンフレットを作成するとともに、羽田空港6区市観光情報センターを近隣の府県と共同運営するなど、その誘致に努めました。		

基本施策3 行政運営の高度化を図る情報化

■基本方向1 市民参加の行政運営

本市では、市政に対する意見や要望について、手紙、ファックス、電子メールなどで受け付けて体系的に管理し、政策反映に役立ててきましたが、更に迅速かつ的確に対応し、一層の市民の利便性及び満足度の向上と業務の効率化を図ることを目的に、電話、ファックス、電子メール、手紙等を一元的に受け付ける総合コンタクトセンター「サンキューコールかわさき」を設置しています。

「サンキューコールかわさき」の運用により、市民の声をより広く受け取り政策反映することができる環境が整備されましたが、引き続き、広聴業務の一層の充実を進めていきます。

また、市民から意見を募り、それを事案に反映するパブリックコメントについては、インターネットから意見を受信することができるほか、いただいた意見に対する考え方、決定した政策等などの結果公表をホームページで公開するなど、電子行政サービスの一環として、市民の市政参加による開かれた市政の実施を推進していきます。

基本方向1を実現するための主な情報化施策

新規 拡充 施策	情報化施策
★	川崎市総合コンタクトセンター（サンキューコールかわさき）
★	ホームページを利用したパブリックコメント制度運営事業
	子どもの権利啓発事業

事業名	川崎市総合コンタクトセンター（サンキューコールかわさき）		
位置付け	<p>新総合計画 参加と協働による市民自治のまちづくり 市民満足度の高い行政サービスを提供する 迅速かつ的確な総合相談サービスの提供 総合的広聴制度の推進 【総合コンタクトセンター整備運営事業】</p>		
事業の概要	<p>総合コンタクトセンターでは、市民の利便性及び満足度の向上と業務の効率化を図るため、「サンキューコールかわさき」及び代表電話交換を運営するとともに、問合せ及びそれに対する回答をデータベースとして蓄積し、同様の問合せ等への回答に活用するとともに、FAQとして公開しています。 電話、ファックス、電子メール及び手紙による市政に関する問合せなどに、更に迅速かつ的確に対応し、その場で回答する割合を増加させることにより、一層の市民の利便性及び満足度の向上並びに業務の効率化を図ります。 また、イベント案内、予約受付、電話アンケート、ホームページから提供される電子申請などのシステムの利用方法の説明、その他電話対応業務など、統合実施する業務の拡大や地域ポータルサイトとの連携等を行います。</p>		
事業の背景と課題	<p>電話、ファックス、電子メール及び手紙による市政に関する問い合わせ、要望、相談、苦情などを一元的に受け付け、迅速かつ的確に対応する窓口として、平成18年度から総合コンタクトセンターの本格運用を開始しました。 また、市民の利便性向上と業務の効率化を図るため、イベント案内、予約受付、電話アンケート、システムの使用法説明など、従来さまざまな部署で職員が行っていた業務を「サンキューコールかわさき」に統合しました。 今後は、市民の利便性及び満足度の向上並びに業務の効率化を推進するために、統合実施する業務の質と量を一層充実させることが必要です。</p>		
事業の期待効果	<p>(1) 市民における効果 ・一つの窓口が多様な問い合わせに対応することで、行政情報へ容易にアクセスすることができ、迅速かつ的確に回答を得ることができます。 ・電話、ファックス、電子メール、手紙等、市民の方々が都合の良い方法でアクセスすることができます。 ・開庁時以外の時間でも利用でき、利便性が向上します。 ・ホームページ上のFAQを参照することにより、本市へ問い合わせることなく、容易に回答を得ることができます。</p> <p>(2) 行政における効果 ・市民のニーズ等に関する情報を広く収集し、市政に反映することができます。 ・問い合わせに対して、FAQを活用して、迅速かつ的確に対応することができるようになり、業務の効率化が図れます。 ・FAQ等を活用して市民が自分で回答を得られるようになり、本市への問合せ等が減少し、業務の効率化が図れます。 ・既存の電話対応業務などを統合することにより、市政運営の効率化が図れます。</p>		
スケジュール	平成23年度（2011年度）	平成24年度（2012年度）	平成25年度（2013年度）
	●総合コンタクトセンターの適正な運営 ●総合コンタクトセンターにおける統合業務の実施	●継続	●継続
22年度までの成果	<p>サンキューコールかわさきにおけるイベント案内等の統合業務を実施しました。また、平成22年10月には3区役所の区役所代表電話の統合を行いました。（平成24年度には1区役所を追加統合）</p>		

事業名	ホームページを利用したパブリックコメント制度運営事業		
位置付け	新総合計画 参加と協働による市民自治のまちづくり 自治と協働のしくみをつくる 分権時代の新たな自治のしくみづくり 自治基本条例に基づく自治の推進 【パブリックコメント制度運営事業】		
事業の概要	市民生活に影響する重要な条例や計画等を定める際に、これらの案をあらかじめ公表して、市民の方々からの意見を募集し、その意見等を十分考慮して意思決定を行います。また、いただいた意見に対する考え方、決定した政策等などの結果公表を本市ホームページ等を活用し公開しています。意見の提出については、郵送や持参による方法のほか、電子メール、FAXでも行っており、直接自宅から行うことができます。 これらを実施することにより、市民の市政への参加を推進するとともに、行政運営の透明性の向上を図り、市民自治の確立及び開かれた市政の実現を目的としています。 市ホームページを利用した計画案や意見の公表を行いながら、ホームページ以外のツールを利用した周知の手段を検討し、市民の市政参加による開かれた市政の実施を図っていきます。		
事業の背景と課題	自治基本条例には、市民が主役の市民自治を確立するため、自治の基本理念を明らかにし、自治を営むための3つの基本原則（情報共有・参加・協働）が定められています。その中で市民が市政に参加する手法として第30条にパブリックコメント手続制度が明文化され、制度を実現するために条例化されました。市民生活に係る重要な政策等について市民の方から意見を募り、提出された意見を考慮して政策等を定めることにより、市民の市政への参加を促進するとともに、行政運営の透明性を図り、市民自治の確立及び開かれた市政の実現を目指しているものです。 市民参加の「パブリックコメント手続制度」を今まで以上に周知及び徹底することや、多くの市民の方から意見をもらう工夫として、概要版、要約版の作成、市民に分かりやすい表現を用いた「パブリックコメント手続」の実施、市民周知方法の工夫やパブリックコメント手続制度自体の周知を様々な広報媒体を利用し推進することが課題となっています。		
事業の期待効果	(1) 市民における効果 ・市民に対し政策を決定する前に案を公表し、意見をいただくことで、市民の市政への参加の促進が図られます。 ・案の公表や意見募集、意見に対する考え方を市ホームページを活用して行うことで、市民が迅速に情報を得られるようになります。 (2) 行政における効果 ・政策策定過程の中で市民の方からの貴重な意見をいただくことにより、政策がよりよいものになります。 ・政策策定過程についての説明責任を負うことにより、行政の透明化に繋がります。		
スケジュール	平成23年度（2011年度）	平成24年度（2012年度）	平成25年度（2013年度）
	●ホームページを利用した制度周知の促進	●継続	●継続
22年度までの成果	平成19年4月に制度が施行され、平成20年度には制度の利用促進のために地域ポータルサイトへバナーの掲載を実施するなどの取組を行いました。また、制度理解を深めるために、職員研修を毎年行っているほか、市民講座をこれまでに2回実施しました。		

事業名	子どもの権利啓発事業		
位置付け	新総合計画 人を育て心を育むまちづくり 人権を尊重し共に生きる社会をつくる 人権・共生施策の推進 子どもの権利施策の推進 【子どもの権利啓発事業】		
事業の概要	子どもの権利条例第29条を根拠として、子どもの参加を中心とした子どもの権利の啓発を行っています。平成21年度は、子どもの参加している事業を取材し、こどもページで紹介しました。子どもの参加事業を子ども向けに紹介することにより、子どもの参加の促進、普及を促すことを目的としています。また、平成22年度は子どもの権利条例の解説を再編集し、子どもにもより見やすく読みやすい冊子作成を行いました。		
事業の背景と課題	平成20年度まで行っていた子ども記者事業を直接的な子どもの参加のみに限定せず、子どもの参加を促進し、又はその方策の普及に努めることを目的とし、全般的な視点をもって子どもの参加を支援するために、子どもの権利啓発事業に変更しました。 条例第29条の主旨を踏まえて、市政や地域における子どもの参加を推進し普及できるよう関係局並びに市民や地域の施設等への広報啓発の必要があります。子どもの意見表明の機会、子どもの参加の機会を具体的に保障するための事業として再構成する必要があります。		
事業の期待効果	(1) 市民における効果 ・子どもが参加し、子どもの意見を表明する「場」があることを子どもたちへ伝えることにより、子どもたちが「参加の場」を知り、参加しやすくなります。 ・子どもの権利啓発事業としてのホームページは、子どもの参加の記録であり、ホームページという不特定多数の目に触れる子どもの参加の取材記事としては初めての試みであったため、記録的価値があります。		
スケジュール	平成23年度（2011年度） ●ホームページ等の適切な運営	平成24年度（2012年度） ●継続	平成25年度（2013年度） ●継続
22年度までの成果	平成17年度から平成20年度まで子ども記者事業を継続実施し、子ども目線での川崎の情報発信を行い、参加した子どもの成長支援を行いました。平成21年度からは子どもの権利啓発事業として再構築し、実施しました。平成21年度は、子どもの参加事業を子ども向けに紹介し、子どもの参加の入口となるよう情報発信を行いました。平成22年度は、条例解説冊子を再編集し、より見やすく読みやすい紙面に変更し発行しました。		

基本施策3 行政運営の高度化を図る情報化

■基本方向2 透明性の高い行政運営

本市では、行政情報を公開、提供する手段としてインターネットを積極的に活用しており、市議会の中継や市議会議事録の提供、電子資料室による各種資料の提供等をホームページ上で行っています。

また、電子化された市の条例・規則等や公文書の目録をホームページから閲覧・検索することができるサービスを提供しています。

このように、本市の行政運営の透明性を一層高めるための電子行政サービスを提供することで、より開かれた市政の実現及び市民自治の確立に資するものとするための取組を進めます。

基本方向2を実現するための主な情報化施策

新規 拡充 施策	情報化施策
★	歴史的電子公文書システム
	市議会のインターネット中継
	公文書目録検索システム
	川崎市例規集（例規情報のインターネット提供）
	市公報のインターネット提供
	川崎市の統計情報（ホームページからの提供）
	市議会会議録検索システム

事業名	歴史的電子公文書システム		
位置付け	<p>新総合計画 参加と協働による市民自治のまちづくり 自治と協働のしくみをつくる 分権時代の新たな自治のしくみづくり 情報共有、情報公開の推進 【公文書館運営事業】</p>		
事業の概要	<p>本市の歴史的電子公文書（歴史的文化的価値のある公文書及び資料類）について、的確で効率的な選別、管理、保存が行えるよう、また、その目録検索についても市ホームページで行えるよう、現在稼働している文書管理システムと連携し、利用者の利便性に配慮した歴史的電子公文書システムを構築します。 歴史的に重要な文書について、その内容を熟知している文書作成担当が第一次選別に関与することにより、歴史的に価値のある文書が公文書館へスムーズに移管される仕組みをつくることができます。</p>		
事業の背景と課題	<p>市民との情報共有の一環として歴史的公文書等の情報提供制度を整備し、平成21年度から運用の開始を行い、市民に対する積極的な情報提供を推進しています。 今後は文書管理システムによる歴史的電子公文書についても、効率的な選別を行い、保存、管理し、情報提供を行う必要があります。 また、歴史的電子公文書の目録検索についても、公文書目録検索システムと同様に市のホームページ上で行えるなど、職員、市民との情報の共有を図り、利用者の利便性を向上させる必要があります。</p>		
事業の期待効果	<p>(1) 行政における効果 ・歴史的に価値のある文書が公文書館へスムーズに移管される仕組みをつくることができます。 (2) 市民における効果 ・歴史的公文書の目録検索について、市のホームページから行えるようになり、利用者が簡単に情報を得ることができます。</p>		
スケジュール	<p>平成23年度（2011年度） ●歴史的電子公文書管理・保存システムの調査・検討</p>	<p>平成24年度（2012年度） ●歴史的電子公文書管理・保存システムの構築</p>	<p>平成25年度（2013年度） ●継続</p>
22年度までの成果	<p>歴史的電子公文書システムの構築に向けて、内部検討委員会での調査検討、歴史的公文書等の情報提供制度の推進を行いました。</p>		

事業名	市議会のインターネット中継		
位置付け	<p>新総合計画 政策の執行を支えるその他の事務事業・経費 その他の執行機関の事務 議会運営を支える事務 議会 【市議会のインターネット中継】</p>		
事業の概要	<p>本会議及び予算・決算審査特別委員会等の模様を市民が家庭等のパソコンから視聴できるよう、インターネットを利用して、議会の様子を生中継しています。また、生中継の2日後には録画した中継映像をインターネットを通じて配信しています。</p> <p>さらに、インターネット中継映像を利用して、本会議等の開催日に各区役所に設置されたモニターにおいてライブ放映を実施します。</p> <p>併せて、インターネット中継映像を議場内大型ディスプレイへ投影し、議場内の傍聴者の環境向上を図ります。</p> <p>今後は、安定した運用に努めるとともに、より充実した情報提供を行うため、録画中継映像の検索機能等について検討を行います。</p>		
事業の背景と課題	<p>市議会の本会議では市民生活に密接に関係した議論が行われていますが、平日の日中開催であることや、開催場所である本会議場が川崎区に立地すること、また、正式な会議録が発行されるのは会期が終了してから約2か月後であることなどから市民への速やかな情報提供が課題となっていました。</p> <p>市民からは、傍聴に来ることができなくても議会の議論の様子を見ることができるとの仕組み、また、会議録発行前に議会での議論の中身を知ることができる手段が求められていましたが、平成16年11月から、本事業によりインターネットを通じて本会議等の様子を視聴することが可能となりました。</p> <p>「市民に身近な開かれた議会」の実現のために、今後も本事業の安定した運用に努め、市民への情報提供の充実を図ることが求められています。</p>		
事業の期待効果	<p>(1) 市民における効果</p> <ul style="list-style-type: none"> ・本会議等開催日当日に、場所を選ばず家庭などで、議会の様子をリアルタイムに視聴することが可能となります。 ・本会議等開催日以降2日後からは、時間と場所を選ばず家庭などで、議会の様子を視聴することが可能となります。 ・本会議等開催日当日に市民に身近な場所である区役所に設置されたモニターで、議会の様子を視聴することが可能となります。 ・これまで、議場の構造上、議員が自席で発言する際の様子を傍聴席からは見ることができませんでしたが、インターネット中継の映像を議場内大型ディスプレイに投影することで、発言する議員の様子をはっきり見ることが可能となります。 <p>(2) 行政における効果</p> <ul style="list-style-type: none"> ・議会の様子を放映し情報提供を行うことで、議会運営の透明性が高められます。 		
スケジュール	<p>平成23年度（2011年度）</p> <ul style="list-style-type: none"> ●インターネットにより本会議及び予算・決算審査特別委員会等の生中継・録画中継を実施 ●区役所等のモニターでインターネット中継映像の放映を実施 	<p>平成24年度（2012年度）</p> <ul style="list-style-type: none"> ●継続 	<p>平成25年度（2013年度）</p> <ul style="list-style-type: none"> ●継続
22年度までの成果	<p>年4回の定例会、予算審査特別委員会及び決算審査特別委員会等について映像配信を行い、平成20年度からは同じ映像を区役所等のモニターで放映するとともに、平成21年度に設置された議場内大型ディスプレイにも映像を投影し傍聴環境映像のライブ放映を開始しました。</p>		

事業名	公文書目録検索システム		
位置付け	新総合計画 参加と協働による市民自治のまちづくり 自治と協働のしくみをつくる 分権時代の新たな自治のしくみづくり 情報共有、情報公開の推進 【情報公開推進事務】		
事業の概要	行政事務の効率化等を行うために、文書処理の電子化を進めています。また、行政運営における透明性を確保するために、電子化した公文書に関しては、公文書目録検索システムによって、公文書目録を市ホームページで検索することができます。		
事業の背景と課題	市民の知る権利を保障し、開かれた市政の実現を目的に、統合的情報公開制度の充実、適正な制度運用が求められています。		
事業の期待効果	(1) 市民における効果 ・ 公文書目録検索システムにより公文書の検索が容易になります。 (2) 行政における効果 ・ 行政事務の効率化が進みます。 ・ 行政運営における透明性の確保を図ることができます。		
スケジュール	平成23年度（2011年度）	平成24年度（2012年度）	平成25年度（2013年度）
	●公文書目録検索システムの運用	●継続	●継続
22年度までの成果	公文書目録検索システムの適切な運用を行ってきました。		

事業名	川崎市例規集（例規情報のインターネット提供）		
位置付け	新総合計画 政策の執行を支えるその他の事務事業・経費 市長及び教育委員会の事務 内部管理事務 法制執務 【法制事務】		
事業の概要	市の条例・規則等を電子化した例規データを、インターネット上で閲覧・検索できるようにしています。		
事業の背景と課題	市政の透明性や市民等の利便性の向上を図るため、インターネットを活用して、市政に関する情報を積極的に提供することが求められています。		
事業の期待効果	(1) 市民・企業における効果 ・ 利用者が市施設に向かなくても、川崎市の条例・規則等を閲覧・検索することができます。		
スケジュール	平成23年度（2011年度）	平成24年度（2012年度）	平成25年度（2013年度）
	●例規データベースの維持・整備	●継続	●継続
22年度までの成果	平成22年4月1日から新しい例規情報提供システムへ切り替え、ASP方式（※）を導入しました。これに伴い、市民向けサービスとして新たに用語検索機能が追加されました。また、平成22年度当初は、年4回例規情報の更新を行っていましたが、毎月更新することとし、最新の例規情報を提供できるようにしました。 （※）ASPとは、アプリケーションソフトをインターネットを通じて提供する事業者のサービスを利用することです。		

事業名	市公報のインターネット提供		
位置付け	新総合計画 政策の執行を支えるその他の事務事業・経費 市長及び教育委員会の事務 内部管理事務 法制執務 【法制事務】		
事業の概要	市公報を電子化し、市ホームページ上で閲覧できるようにしています。		
事業の背景と課題	条例の内容や市政に関する情報を広く市民等に提供するため公報を発行していますが、市政の透明性や市民等の利便性の向上を図るため、インターネットを活用して、市政に関する情報を積極的に提供することが求められています。		
事業の期待効果	(1) 市民・企業における効果 ・利用者が市施設に出向かなくても、川崎市の公報を閲覧することができます。		
スケジュール	平成23年度（2011年度）	平成24年度（2012年度）	平成25年度（2013年度）
	●市公報を電子ファイル化したものの市のホームページへの掲載	●継続	●継続
22年度までの成果	継続して運用を実施し、市公報の発行日に市のホームページに掲載を行ってきました。		

事業名	川崎市の統計情報（ホームページからの提供）		
位置付け	新総合計画 政策の執行を支えるその他の事務事業・経費 市長及び教育委員会の事務 事業執行を支える事務 統計・解析 【市政統計事務】		
事業の概要	人口等の各種統計調査の結果、事業の計画書、報告書、要覧等の市政資料をデータ化し、市ホームページから情報を閲覧、検索ができます。 市民や行政に身近な統計情報を提供するとともに、統計の役割・重要性を周知し、市民の統計調査への理解と協力を得ることで、調査の精度を高めます。 統計調査結果は、各種行政施策の基礎資料として有効活用します。		
事業の背景と課題	本市では、多様な市民・企業ニーズに対応した行政サービスの一環として、庁内の各業務に関連して作成されたウェブページ及び電子資料室において、市政資料及び統計情報を提供しています。今後も、市内の各分野の実態を統計によって把握し、各種行政施策の基礎資料としての活用促進を図ることが必要です。		
事業の期待効果	(1) 企業における効果 ・民間企業、各種団体等におけるマーケティング、研究開発等の活動に資する基礎資料として活用することができます。		
スケジュール	平成23年度（2011年度）	平成24年度（2012年度）	平成25年度（2013年度）
	●各種統計調査に関する刊行物の編集発行 ●平成22年国勢調査の地方集計結果の公表	●継続	●継続
22年度までの成果	各種統計資料をウェブページ「川崎市の統計情報」及び「電子資料室」に追加登録しました。また、これらの統計情報が最新の内容で市民に提供されるよう、毎年、登録資料の更新を行っています。		

事業名	市議会会議録検索システム		
位置付け	新総合計画 政策の執行を支えるその他の事務事業・経費 その他の執行機関の事務 議会運営を支える事務 議会 【議事運営】		
事業の概要	市議会の会議録等をデータベース化し、市民がホームページから閲覧や検索ができるようにしています。本会議録や予算・決算審査特別委員会記録、常任委員会及び議会運営委員会の記録を市議会ホームページに掲載し、単語検索や条件検索が可能な検索システムとして整備しています。このシステムにより、議会の情報公開の一層の推進及び市民等の議会情報へのアクセスや利便性の向上を図ることができます。 また、本会議録、予算・決算審査特別委員会記録の速報版を掲載するなど、会議内容の迅速な公開を求める市民ニーズにも対応しています。		
事業の背景と課題	市議会会議録検索システムの効率的で円滑な運用に努めるとともに、議会の情報公開の一層の推進に資するため、より利便性の高い検索システムの実現に向け調査、研究を進める必要があります。		
事業の期待効果	(1) 市民、企業における効果 ・市民及び企業が過去の会議録情報をすばやく簡単に得ることができます。 (2) 行政における効果 ・本市職員及び他市町村職員が過去の会議録情報をすばやく簡単に得ることができます。 ・迅速な情報公開の推進により、市のイメージアップにつながります。		
スケジュール	平成23年度（2011年度）	平成24年度（2012年度）	平成25年度（2013年度）
	●会議録情報更新	●継続	●継続
22年度までの成果	平成20年6月より、これまでの本会議録、予算・決算審査特別委員会記録に加え、平成19年5月以降の常任委員会及び議会運営委員会の記録を市議会ホームページに掲載しました。また、検索システムの画面構成を見直し、トピックス単語を随時更新するなど、検索機能の一層の充実を図りました。 平成22年第3回定例会より、検索システムに掲載ページを追加し本会議録、予算・決算審査特別委員会記録の速報版を公開しています。		

基本施策3 行政運営の高度化を図る情報化

■基本方向3 行政事務の効率化・高度化

本市では、行政事務の的確かつ効率的な処理を実現するため様々な情報システムを整備してきましたが、今後も行政事務の効率化・高度化を進めるシステムの導入や、老朽化したシステムについて、事務の見直しを視野に入れた再整備を進めます。

また、本市の情報基盤の整備を進める上で、外部の情報システム資産をネットワーク経由で利用する「クラウドコンピューティング」の活用の検討は大きな課題であることから、情報技術の動向も見据えながら、検討を進めていきます。

それ以外の主な具体的な取組としては、各種都市計画関連のデータを中心に全庁利用を目的とした共用空間データベースの構築を目指す「統合型地図情報システム」、福祉関連業務を包括的に扱う「福祉総合情報システム」の再構築、患者情報等の一元管理を共有化することで、業務サービスの向上と効率化を図る「新総合医療情報システム」の改修などがあります。

これらのシステムは、本市情報化施策の基盤ともいえるべきものも多数あることから、引き続き安定的かつ適正な運用を実施していきます。

基本方向3を実現するための主な情報化施策

新規 拡充 施策	情報化施策
★	資産マネジメントシステム
★	統合型地図情報システム
★	エコオフィス管理システム
★	福祉総合情報システム
★	国民年金ハイステップシステム
★	既存建築物ストック情報の電子化
★	市営住宅総合管理システム
★	港湾施設維持管理システム
★	水道料金業務等オンラインシステム
★	総合医療情報システム
	庁内イントラネットシステム（文書管理、総合財務会計等）
	人事給与システム
	公有財産管理システム
	市税システム

新規 拡充 施策	情報化施策
	戸籍総合システム
	区役所事務サービスシステム
	保健情報システム
	川崎再生 ACTION システム
	国保ハイアップシステム
	境界標・基準点管理システム
	公共事業支援統合システム

事業名	資産マネジメントシステム		
位置付け	新総合計画 政策の執行を支えるその他の事務事業・経費 市長及び教育委員会の事務 内部管理事務 財務・管財 【資産マネジメント推進事業】		
事業の概要	効率的かつ効果的な資産マネジメントを推進するため、資産データの収集をはじめ、それを格納するデータベース、資産データに基づき資産を評価するシステム及び財産管理システム等の既存のデータベースとのデータ連携の仕組みを構築します。 また、資産マネジメントの取組は、今後、他の自治体でも実施していくことが見込まれることから、複数の自治体でシステムを共同利用するクラウドコンピューティングも視野に入れた検討を行います。		
事業の背景と課題	少子高齢化の進展に伴う市民ニーズの変化や施設の老朽化、さらには、新地方公会計制度や資産・債務改革への対応の必要性など本市保有資産を取巻く状況が大きく変化する中、全庁横断的かつ財政的な視点に立った資産マネジメントの取組が必要となっています。 こうした資産マネジメントに当たっては、まず、資産に関するデータを収集することが必須ですが、そのデータは、現在財産管理システムに格納しているものや、今後の新地方公会計制度改革に対応した固定資産台帳の整備に当たり収集するものに加え、施設利用者数、稼働率、利用料金、その敷地の用途規制といった新たに収集が必要となるものなど多岐にわたり、これらを効率的かつ効果的に管理するデータベースの構築が必要不可欠です。		
事業の期待効果	(1) 行政における効果 ・本市保有資産のデータは膨大な量となるため、システム導入によりそれを管理するための時間・労力の大幅な削減が見込まれます。		
スケジュール	平成23年度（2011年度） ●資産マネジメントシステムの仕様検討 ●資産マネジメントシステムの設計 ●資産データの収集	平成24年度（2012年度） ●資産マネジメントシステムの構築・試験 ●資産データの収集	平成25年度（2013年度） ●継続
22年度までの成果	資産の種別ごとに、資産を適正に評価するための指標と、それを算出するために必要なデータの洗い出しを行いました。		

事業名	統合型地図情報システム		
位置付け	新総合計画 政策の執行を支えるその他の事務事業・経費 市長及び教育委員会の事務 内部管理事務 文書・情報処理 【情報システム運用管理事務】		
事業の概要	<p>地図情報システムは、各種都市計画関連のデータを扱う都市計画情報システムと、開発行為等に関する情報を管理する開発指導支援システム、それ以外の全庁利用を目的としたサブシステム郡から構成される統合型GIS（※1）です。</p> <p>固有の業務に特化したシステム以外では、ウェブ技術を利用した庁内向けのイントラネット地図情報システムと市民向けのインターネット地図情報システム（ガイドマップかわさき）が活用されています。</p> <p>利用するデータは、共用空間データ（※2）として一元的に管理し、地図を利用した業務の効率化が図られています。</p> <p>※1 GISとは、Geographic（地理）Information（情報）System（システム）の略で、コンピュータ上の地図情報に付加情報を持たせた地理情報を表示・参照できるシステムです。</p> <p>※2 共用空間データとは、全庁で共用することで、業務効率化及び市民サービスの向上を図ることを目的に、各部署で作成した地図データのうち、統合型GISを利用して共用できるものを指します。</p>		
事業の背景と課題	<p>「地理空間情報活用推進基本法」が施行され、国や地方自治体でもGISを情報基盤として位置づけ、各種データの整備及び共用化を図る統合型GISの推進が求められています。</p> <p>現行の地図情報システム及び共用空間データは、先例的な統合型GISとして運用を行ってきており、市民向けにはホームページから提供する「ガイドマップかわさき」を追加するなどの取り組みを実施してきましたが、技術動向の進展や多様化する利用者からの要望への対応や、GISをより効果的・効率的に利活用するために、システム構成の見直しが必要となっています。それに伴い、土壤に係る報告書、地下水調査結果及び公害関連の事業所データ等をデータベース化し、情報を照会できる土壤汚染情報管理システムをサブシステムとして構築する予定です。</p> <p>また、住居表示台帳など、まだ電子化されていない情報を共用空間データとして取り込むなど、利用ニーズの高い地図データの整備を進める必要があります。</p>		
事業の期待効果	<p>(1) 行政における効果</p> <ul style="list-style-type: none"> 共用空間データの整備を推進することで、一元的なデータ管理が可能となります。 地図データを共用空間データとして情報共有することにより、市民からの問い合わせや窓口業務の迅速化が図られます。 <p>(2) 市民、企業における効果</p> <ul style="list-style-type: none"> 必要とする都市計画情報などをインターネットや窓口で素早く簡単に得ることができます。 <p>(3) 地域における効果</p> <ul style="list-style-type: none"> 観光資源等の情報を発信することで、地域の活性化につなげることができます。 		
スケジュール	平成23年度（2011年度） ●現行システムの運用 ●新システム開発 ●共用空間データの整備 ●空中写真測量	平成24年度（2012年度） ●新システムの運用開始 ●共用空間データの整備 ●空中写真測量	平成25年度（2013年度） ●継続
22年度までの成果	デジタル空中写真測量を行い、統合型GISの背景図としても利用される写真地図データ（オルソデータ）の更新を行いました。また、市民向けの「ガイドマップかわさき」では、閲覧できるデータを増やすなど、利用者のニーズに対応した取り組みを行いました。		

事業名	エコオフィス管理システム		
位置付け	新総合計画 環境を守り自然と調和したまちづくり 環境に配慮し循環型のしくみをつくる 地球温暖化防止対策の推進 市の率先した環境配慮の取組の推進 【エコオフィス推進事業】		
事業の概要	業務部門で市内最大の事業体である市役所は、各部局における施策・事業を通じて、環境に大きな負荷を与えています。また、市は地域の環境保全活動の模範となる立場から、自らの事業活動を率先して環境に配慮したものとすることが求められています。 エコオフィス管理システムは、川崎市地球温暖化対策推進計画に基づき市役所の率先取組を推進するにあたり、エネルギー使用量、自動車等の燃料使用量、グリーン購入等や紙類使用量、廃棄物排出量等の市役所の率先取組の包括的な集計・分析の効率的効果的な管理の強化と、「省エネ法」の改正に伴う届出の効率化を目的としており、庁内の各種環境負荷データの集計をイントラネットに接続するすべての端末で入力・照会することができるシステムです。		
事業の背景と課題	「省エネ法」の改正（平成22年4月施行）に伴い、市役所全体が特定事業者となることから、月別エネルギー使用量や消費機器等を正確に把握し、報告することが求められています。 そのため、法定報告を円滑に行うとともに、各課や用途ごとの進捗管理や対策を検討するためにシステムを導入し、平成23年4月から運用を開始します。		
事業の期待効果	(1) 行政における効果 ・毎月紙類使用量や施設のエネルギー使用量、グリーン購入調達実績等をシステムに登録することで、事務の平準化を図ることができます。 ・登録されたデータをシステムから取り出し、省エネルギー対策などに活用することができます。 ・集計されたデータは、省エネ法など各種法令に基づく報告に使用します。		
スケジュール	平成23年度（2011年度） ●システム運用開始	平成24年度（2012年度） ●継続	平成25年度（2013年度） ●継続
22年度までの成果	平成22年度に改正された「省エネ法」に対応したエコオフィス管理システムの仕様を策定し、構築を行いました。		

事業名	福祉総合情報システム		
位置付け	新総合計画 幸せな暮らしを共に支えるまちづくり 超高齢社会を見据えた安心のしくみを育てる 地域で共に支え合う福祉の推進 地域の保健福祉を進めていくしくみづくり 【福祉総合情報システム事業】		
事業の概要	健康福祉局及び市民・こども局本庁各課、各区役所、更生相談所、児童相談所等をネットワーク化し、保健・福祉に係る業務を効率的に処理しています。主な処理対象業務としては、生活保護、介護保険、後期高齢者医療、高齢者福祉、地域福祉、福祉医療、児童福祉、母子福祉、障害福祉、保育等があります。今後も情報管理部門を始めとする関係課との連携を図り、現行システムの安定稼働を実施します。 また、福祉総合情報システム再構築に係る基本計画書(改訂版)を基に、2段階に分けて順次最適な次期福祉総合情報システムの導入を行っていきませんが、次期システム開発(第1段階)については平成23年度より行います。		
事業の背景と課題	現行のシステムでは、機能の追加等によりシステムが非常に複雑化しており、支援機能が不足しています。そのため、システムの機能が業務の流れに合致しておらず、各関係部署間及びシステム間の情報連携の非効率性に課題があります。この課題を解決するためには、現行システムの機能を改善するだけでは対応が困難であるため、システム全体の再構築が必要となっています。		
事業の期待効果	(1) 市民における効果 ・現行システムの適切な運用を図ることで、安定的な市民サービスの提供を行うことができます。 (2) 行政における効果 ・システム再構築を行うことにより、今後の社会保障制度の推移に対応することができ、効率的かつ効果的な業務の実施が可能となります。また、システム運用に係る経費の見直しができます。		
スケジュール	平成23年度(2011年度) ●現行システムの継続運用 ●次期システムの開発(第1段階・主要事業及び共通部) ●障がい者総合福祉法(仮称)の施行等に伴う業務やシステム化の検討	平成24年度(2012年度) ●現行システムの継続運用 ●次期システムの開発及び導入(第1段階・主要事業及び共通部) ●次期システムの開発(第2段階・その他全事業)(予定)	平成25年度(2013年度) ●現行システムと新システム(第1段階)の並行運用 ●次期システムの開発(第2段階・その他全事業)(予定)
22年度までの成果	「福祉総合情報システム再構築に係る基本計画書(改訂版)」に基づき、開発方針・開発手法・委託内容・使用するハードウェア、ソフトウェアなどの諸条件について合理的な開発要件と必要経費を把握し、次期福祉総合情報システムで対象とすべきシステム化の範囲の検討及び再構築に向けた取組を行いました。		

事業名	国民年金ハイステップシステム		
位置付け	新総合計画 幸せな暮らしをともに支えるまちづくり 安心な暮らしを保障する 確かな安心を支える給付制度の運営 国民年金制度の実施 【国民年金の運營業務】		
事業の概要	国民年金に関する市町村の事務は国民年金市町村事務処理基準に基づいて定められており、本市ではこれに従い、第1号被保険者の資格や免除に関する諸届、一部の年金の給付請求といった法定受託事務、及び年金相談対応や各種広報等の協力連携事業を行っています。国民年金ハイステップシステムを活用することで、市民サービスの向上及び事務処理の効率化を図っています。 主な業務は次のとおりです。 ・資格管理…資格異動に関する各種届出の受付・資格管理、免除に関する各種申請・届出の受付・免除情報管理(1号のみ) ・年金給付に関する事務…年金の給付請求の受付(加入期間が1号のみであった方のみ)、受給権の定期的な確認を行うために必要な資料の収集・調査・情報提供 ・日本年金機構への報告…年金事務所への報告・情報提供、統計 ・協力連携事務…年金相談対応、各種広報、加入・納付勧奨等		
事業の背景と課題	国民年金業務では、市町村の国民年金に関する法定受託事務及び協力連携事務を効率的に実施するために、平成10年2月から現行システムを活用しています。OS（オペレーティングシステム）等のソフトが老朽化しており、平成23年度末で保守対応が終了となることから、現行システムを継続使用することができないため、国民年金事務システムを再構築する必要があります。 今後、新システムを安定稼働させるとともに制度改正に対応した見直しを実施します。		
事業の期待効果	(1) 市民における効果 ・住基や税等との資格の得喪や所得状況等の情報の連携により、窓口対応を効率的に行うことができ、市民へのサービスが向上します。 (2) 行政における効果 ・業務をシステム化することで国民年金被保険者に係る加入状況・免除状況・給付関係データを管理し、国民年金業務全般の事務作業が円滑かつ効率的に実施できます。		
スケジュール	平成23年度（2011年度） ●新国民年金事務システムの稼働開始	平成24年度（2012年度） ●新国民年金事務システムの安定稼働	平成25年度（2013年度） ●継続
22年度までの成果	現行の国民年金ハイステップシステムについては、国民年金業務を効率的に処理してきました。 新システムの国民年金事務システムについては、平成23年度中の稼働開始に向けて、平成22年度から開発を行っています。		

事業名	既存建築物ストック情報の電子化		
位置付け	新総合計画 安全で快適に暮らすまちづくり 身近な住環境を整える 暮らしやすい住宅・住環境の整備 安心して暮らせる住環境の形成 【建築開発指導審査事務】		
事業の概要	既存建築物ストック情報について、紙媒体で保有している建築確認台帳のデータベース化及び建築計画概要書の電子化により、建築行政に係る事務処理や窓口業務の効率化を図り、市民・企業等へのサービス向上を目指します。 また、本市統合型地図情報システムとの連携により、全庁的な活用を進めます。		
事業の背景と課題	違反建築物の建築の未然防止、無確認・違反建築物の売買の防止を目的として、本市で保有する建築計画概要書や建築確認台帳等、既存建築物ストック情報の閲覧制度を整備しており、耐震偽造事件の発生や不況による中古住宅の不動産取引の活性化等に伴い閲覧件数は増加し、その重要性が高まっています。 一方、既存建築物ストック情報は昭和20年代から存在しており、紙媒体のみで保管されている情報も多く、重要情報の適正管理という観点に加え閲覧等において該当物件の効率的な特定を可能とするためにも、データベース化（システムによる情報管理）及び電子化（画像データによる保管）が求められています。 また、統合型GISとの連携に向け、各物件情報と地図の紐付けが必要となりますが、旧版の地図に記載されている建築確認プロット図の整備等が課題となっています。		
事業の期待効果	(1) 行政における効果 ・ 建築行政において、的確かつ効率的な事務処理が可能となります。 ・ 窓口業務の短縮により、効率的な業務執行が可能となります。 (2) 市民、企業における効果 ・ 閲覧制度利用者が必要な情報を迅速に得ることができるようになります。		
スケジュール	平成23年度（2011年度） ● 建築確認台帳のデータベース化 ● 建築計画概要書の電子化	平成24年度（2012年度） ● 建築確認台帳のデータベース化 ● 建築計画概要書の電子化 ● 建築確認プロット図電子化検討	平成25年度（2013年度） ● 建築確認台帳のデータベース化 ● 建築計画概要書の電子化 ● 建築確認プロット図電子化及びGISとの連携検討
22年度までの成果	平成20年度より建築計画概要書の電子化を開始し、平成21年度より建築確認台帳のデータベース化に着手しました。		

事業名	市営住宅総合管理システム		
位置付け	<p>新総合計画 安全で快適に暮らすまちづくり 身近な住環境を整える 暮らしやすい住宅・住環境の整備 暮らしやすい住宅施策の推進 【市営住宅等管理事業】</p>		
事業の概要	<p>公営住宅法に基づく市営住宅等の管理は、入居募集、抽選、入居許可、毎年行う入居者の収入調査、使用料基準額の算定、収入に基づく使用料の決定、入居者トラブル対応、駐車場管理、建物の修繕・保全、財産管理等多岐に渡ります。 本市の公営住宅は約17,700戸あり、使用料算定や台帳管理などをシステム化していますが、個別に運用していることから、効率化を図るために、一部業務を委託している住宅供給公社を含めて統一化されたシステムを構築する予定です。</p>		
事業の背景と課題	<p>現在は、主に収入調査及び使用料のデータ管理を行っている「市営住宅管理システム」、入居者情報、トラブル等の履歴管理を行っている「入居者台帳システム」、「駐車場管理システム」、「申請者情報管理システム」等を個別に管理している状態であり、これらのシステムを補完するためにエクセルやアクセスなどのアプリケーションで独自に管理しているデータもあります。 そのため、これらの機能を一元化した総合システムとして再構築する必要があります。</p>		
事業の期待効果	<p>(1) 行政における効果 ・ 募集前から退去後までの一連のデータを一元管理することにより、業務の効率化が図れます。 ・ 市と住宅供給公社がオンラインで結ばれたシステムを使用することで、様々な情報を素早く把握することが可能となり、業務を迅速化することができます。</p> <p>(2) 市民における効果 ・ 収納状況、苦情対応等の情報を一元的に管理することで、本市と住宅供給公社で情報が共有化され、入居者が問い合わせをした際に迅速に解答を得ることができます。</p>		
スケジュール	<p>平成23年度（2011年度）</p> <ul style="list-style-type: none"> ●業務分析及びシステム開発 ●データ移行 ●機器調達 	<p>平成24年度（2012年度）</p> <ul style="list-style-type: none"> ●新システム稼動開始 	<p>平成25年度（2013年度）</p> <ul style="list-style-type: none"> ●継続
22年度までの成果	<p>複数システムが独立して管理している現行システムの課題を抽出し、データの一元管理を図るための方向性を策定しました。</p>		

事業名	港湾施設維持管理システム		
位置付け	新総合計画 活力にあふれ躍動するまちづくり 川崎臨海部の機能を高める 広域連携による港湾物流拠点の形成 港湾機能施設の維持・整備 【港湾施設補修事業】		
事業の概要	長寿命化計画及び港湾施設維持管理計画に基づく点検調査情報等を効率的に管理するために、港湾施設維持管理システムの設計及び開発を行います。 現在は港湾施設の点検結果や補修履歴等を紙で管理している状況ですが、各港湾施設の点検結果や補修履歴等の各種情報をデータベース化することで、効率的かつ効果的な施設の維持管理を行います。 システム構築に際しては、開発・運用コストの低減化のため一般に広く利用されている情報技術・汎用品などの活用も検討します。		
事業の背景と課題	平成19年4月に「港湾の技術上の基準を定める省令」が改正され、港湾施設について「供用期間に渡って要求性能を満足するように維持管理計画等に基づき適切に維持されることを標準とする」と規定されました。 港湾施設の既存ストックの有効活用や延命化対策を図るとともに、ライフサイクルコストを考慮した計画的な維持管理に取り組むことが必要です。 港湾における各施設を適切に維持管理するためには、各施設の状態を常に把握し一括管理する必要があり、そのため、維持管理計画に基づく効率的かつ効果的な施設管理に向け、港湾施設維持管理システムを構築する必要があります。		
事業の期待効果	(1) 行政における効果 ・各施設の現況把握のための資料作成に要する時間が短縮できる。 ・適切な維持管理が可能となることから、施設延命化が図られ施設の改修費用が大幅に削減できます。 (2) 企業における効果 ・大規模な工事が減少するため、港湾利用者である企業の利用向上が図られます。 (3) 市民における効果 ・港湾施設の大規模工事が減少することから、安定した物流が確保され、市民生活への影響が減少します。		
スケジュール	平成23年度（2011年度） ●調査・基本設計	平成24年度（2012年度） ●システム構築（係留・外郭施設）	平成25年度（2013年度） システム構築（コンテナターミナル・トンネルほか）
22年度までの成果	平成21年度までの紙媒体の工事図面等の一部電子化を行いました。		

事業名	水道料金業務等オンラインシステム		
位置付け	新総合計画 安全で快適に暮らすまちづくり 安定した供給・循環機能を提供する 良質な水の安定供給 水道事業の効率的な経営 【水道事業の情報管理システム整備事業】		
事業の概要	水道料金業務等オンラインシステムは、水道料金の基幹業務である検針から料金徴収及び未収業務までを処理したり、市民からの電子申請や電話等で受け付けた水道に関する手続（水道使用開始手続きなど）の処理や水道料金に関する事務を行うシステムです。このシステムを活用することで、水道事業の運営を効率的に進めることができます。		
事業の背景と課題	平成6年度から検針及び収納業務等をシステム化し、効率的な業務運用を行なってきました。 しかし、稼働から16年の年月が経過し、業務内容等の変化に対応するため、システム改修を繰り返したことで、複雑化してきています。 このため、お客様サービスの向上を目指した改修や業務のさらなる効率化などの改善要望への対応には多大な費用や期間が必要な状況であることから、平成24年5月のリリースに向け新システムを再構築します。		
事業の期待効果	(1) 行政における効果 ・現在の検針及び収納業務に合ったシステムを再構築することで、業務のさらなる効率化が図られます。 ・効率的なシステム運用が可能となることで、お客様サービスの向上が図られます。 (2) 市民における効果 ・適切な検針及び収納業務が行われることで、安全性かつ信頼性の高いサービスを受けることができます。		
スケジュール	平成23年度（2011年度） ●次期システム開発	平成24年度（2012年度） ●次期システム運用開始	平成25年度（2013年度） ●システムの安定稼働
22年度までの成果	平成21年12月に開発業務に着手し、要件定義書、概要設計書、詳細設計書の作成、プログラムの製造及び単体テストの実施を行いました。		

事業名	総合医療情報システム		
位置付け	<p>新総合計画 幸せな暮らしを共に支えるまちづくり 地域での確かな医療を供給する 信頼される市立病院の運営 安定的な病院事業の推進 【井田病院改築工事の推進】</p>		
事業の概要	<p>総合医療情報システムによる患者情報等の一元管理や院内各部署との情報の共有化を図ることで、患者サービスの向上や業務の効率化を推進するとともに、診療報酬請求改定等への対応を迅速に行うなど、的確な運用に努めています。 井田病院については、平成24年の新病院一部開院に合わせ、部門システムの機能拡充や画像・カルテ情報の更なる電子化による情報共有の推進、経営分析の仕組みの充実など、既存システムの改修作業を行います。</p>		
事業の背景と課題	<p>医療の質の向上や業務の効率化が求められる中、川崎病院及び井田病院では、平成20年度末に両病院共通の総合医療情報システム開発を行いました（改築工事を予定していた井田病院においては、一部のシステム開発のみ実施。） 井田病院で開発が残っていた部分については、平成24年の新病院一部開院に合わせ、総合医療情報システムの2次開発を実施します。</p>		
事業の期待効果	<p>(1) 市民における効果 ・電子化することにより、過去記録等の様々な情報を容易に閲覧できるため、質の高い医療サービスを受けることができます。 ・電子化により手書きによる記載ミスや誤読等を防止するとともに、医療安全に対応した高度なシステムを導入することで、更なる医療安全管理が図られます。 ・手書きによる伝票を電子化することで、迅速な会計計算が可能となり、待ち時間の短縮が図られます。 (2) 行政における効果 ・様々なデータの分析により的確に経営状況を把握できることから、強固な経営基盤の確立に寄与します。 ・医療安全に対応した高度なシステムの導入により、インシデント等の防止に役立ちます。 (3) 地域における効果 ・医療の質の向上と業務の効率化により、地域の基幹病院又は中核病院としての機能をより発揮できるため、市民の健康と福祉の向上に寄与します。</p>		
スケジュール	<p>●井田病院総合医療情報システムの二次開発と一部運用</p>	<p>平成24年度（2012年度） ●継続</p>	<p>平成25年度（2013年度） ●継続</p>
22年度までの成果	<p>平成22年度内に、井田病院再編整備後の総合医療情報システムのあり方を検討し、新総合医療情報システムの仕様書を作成しました。</p>		

事業名	庁内イントラネットシステム（文書管理、総合財務会計等）		
位置付け	新総合計画 政策の執行を支えるその他の事務事業・経費 市長及び教育委員会の事務 内部管理事務 文書・情報処理 【情報システム運用管理事務】		
事業の概要	本システムを基盤として市役所内における情報共有を推進しています。主なものとして、文書のライフサイクルを起案から決裁・保存・廃棄まで総合的に管理する文書管理システムや、予算や決算等の業務に付随する金銭面の事務処理をする総合的な財務会計システム、出張に関する旅費の認定と支給を行う旅費管理システムが軸となった行政情報システムがイントラネット上で稼働しています。		
事業の背景と課題	効率性・透明性の高い行政を行う電子市役所の実現を図るため、文書事務、財務事務、旅費事務について電子決裁による処理を基本としたシステムを構築し、平成15年度から総合行政情報システムとして運用を開始しました。現在は安定したシステム稼働が行われています。現在、上下水道局の行政情報システムとの統合について検討を実施しています。このため、平成24年度の行政情報システム機器更新に向けて上下水道局と調整を図りながら、最適な機器構成・方策についての調査・検討が必要となっています。		
事業の期待効果	(1) 行政における効果 ・各業務をシステム化して連携することにより、業務効率の向上及びペーパーレス化が図られます。		
スケジュール	平成23年度（2011年度）	平成24年度（2012年度）	平成25年度（2013年度）
	●行政情報システムの機器更新に向けての調査検討及び調達手続	●行政情報システムの機器置換	●行政情報システムの運用保守
22年度までの成果	行政情報システムに係る安定的な運用・保守を行うとともに、市税事務所開設に伴う改修を行いました。また、新人事給与システム稼働に伴い、ヘルプデスクを設置・管理し、ICタグリーダー等機器の管理を行なったほか、庁内情報共有の向上を図るため、グループウェアの利用を促進しました。		

事業名	人事給与システム		
位置付け	新総合計画 政策の執行を支えるその他の事務事業・経費 市長及び教育委員会の事務 内部管理事務 人事・労務管理 【人事管理事務】 【職員被服貸与事務】 【労務事務】		
事業の概要	全庁職員が利用するシステムとして、出勤情報の管理や休暇届、時間外勤務命令、各種手当申請等の諸手続を行う「職員情報システム」、人事業務の担当者が利用するシステムとして、職員の採用から退職までの情報をトータルで管理する「人事システム」、給与業務の担当者が利用するシステムとして、給与、諸手当、諸控除などの処理を行う「給与システム」の3つのシステムが稼働しています。 また、このようなシステムを効果的に機能させるために他システムとの連携を行っています。		
事業の背景と課題	新人事給与システムは、平成22年4月に本格的な運用を開始しましたが、引き続き、「安定的な運用保守」と「法令改正等に伴う本市人事給与制度の改正等への迅速かつ効率的なシステム改修による対応」が必要となります。		
事業の期待効果	(1) 行政における効果 ・人事給与業務及びそれに関連する届出・申請手続の決裁・認定・通知等の事務の簡素化、効率化を図ることができます。 ・戦略的・計画的な適材適所の人材配置や、電子的な届出・申請に基づく効率的で精度の高い給与支給事務など、人事給与業務の高度化を図ることができます。 ・職員の適材配置や能力実績を適切に評価することによる職員の主体的な取組などにより、組織の活性化につなげることで、行政サービスのより一層の向上が期待できます。		
スケジュール	平成23年度（2011年度）	平成24年度（2012年度）	平成25年度（2013年度）
	●システムの安定的な運用保守 ●制度改正等に伴うシステム改修	●継続	●継続
22年度までの成果	平成22年4月に本格的な運用を開始し、安定的なシステム運用・保守を行っています。また、労働基準法改正、こども手当制度新設、所得税法改正、異動対象者自己申告制度変更等に伴うシステム改修を行いました。		

事業名		公有財産管理システム		
位置付け	新総合計画 政策の執行を支えるその他の事務事業・経費 市長及び教育委員会の事務 内部管理事務 財務・管財 【市有財産総括管理事務】			
事業の概要	現行の業務内容は、土地、建物及び工作物等、公有財産の取得、管理、処分に伴う異動処理業務、異動原因に対する財産の増減・現在高の管理、台帳等の管理資料作成業務、各種統計資料の作成業務及び帳簿価額改定業務（評価替え）です。 新地方公会計制度への対応として、固定資産台帳整備に必要な資産情報の提供や庁内の関連システム（開発予定も含む）との連携を図るため、機能拡張を順次実施し、システムの再構築に取り組めます。			
事業の背景と課題	公有財産の増加に伴う事務量の増加に対応するため、平成2年4月にシステムを導入し、平成11年度からはオンラインシステムを導入し、低・未利用地や長期保有地の有効活用策の検討作業を支援するため機能拡充等を行ってきました。 平成21年度にシステムを置換し、イントラネットシステムにおける運用を可能とするとともに、資産管理情報の全庁的共有、新地方公会計制度への対応及び資産マネジメントへの取組との連携を図るため、さらなる機能拡張が要請されています。			
事業の期待効果	(1) 行政における効果 ・イントラネットシステム内運用の実現に伴う、資産管理情報のさらなる共有と活用を推進することができます。 ・固定資産台帳の継続的整備に必要な資産情報の提供を行うことができます。 ・資産マネジメントへの取組みに連携した資産情報の提供を行うことができます。			
スケジュール	平成23年度（2011年度）	平成24年度（2012年度）	平成25年度（2013年度）	
	●(仮称)複式簿記変換システム（開発予定）へのデータ連携に必要な出力機能等の開発、連携テスト等 ●資産マネジメントへの取組みに必要な機能等の拡張	●(仮称)複式簿記変換システムへのデータ連携等の運用開始（予定） ●資産マネジメントへの取組みに必要な機能等の追加拡張	●継続	
22年度までの成果	イン트라ネットシステム内での運用開始による情報共有化とともに、年間約7万枚出力していた財産管理台帳等のペーパーレス化を達成しました。また、新地方公会計制度に対応する固定資産台帳の整備に必要な管理項目及び価格算定機能の追加等を行う改修を実施しました。			

事業名		市税システム		
位置付け	新総合計画 政策の執行を支えるその他の事務事業・経費 市長及び教育委員会の事務 事業執行を支える事務 税務 【税務管理調整事務】			
事業の概要	市民税・県民税、固定資産税、軽自動車税、法人市民税など、各税の賦課から徴収に関する業務を効率的に処理するトータルシステムです。口座振替、証明発行、収納管理、統計等の処理も行っています。			
事業の背景と課題	市税の賦課、徴収などの事務を効率化かつ適正に執行するために構築されたシステムです。将来的なシステムの再構築にあたっては、クラウドコンピューティングの利用も視野に入れながら、より高度な安全性及び安定性の確保を命題に、調査・研究を進めていく必要があります。			
事業の期待効果	(1) 行政における効果 ・オンライン処理等により、事務の効率化・高度化が図られています。			
スケジュール	平成23年度（2011年度）	平成24年度（2012年度）	平成25年度（2013年度）	
	●システムの適正な管理・運営 ●税制改正等に伴うシステム改修 ●市税事務所開設に伴う対応（システム改修・環境整備）	●システムの適正な管理・運営 ●税制改正等に伴うシステム改修	●継続	
22年度までの成果	平成23年秋に予定されている市税事務所の開設に対応するため、大規模なシステム改修を実施しながら、設置する端末機の効率的な置換方法の検討など、システム環境の整備を進めてきました。			

事業名	戸籍総合システム		
位置付け	新総合計画 参加と協働による市民自治のまちづくり 市民と協働して地域課題を解決する 便利で快適な区役所サービスの効率的・効果的・総合的な提供 利便性の高い快適な窓口サービスの提供 【戸籍住民基本台帳事務】		
事業の概要	戸籍事務の効率化を図るとともに、窓口サービスの向上のため、紙媒体の戸籍簿を電子化し、迅速かつ確実な運用と的確なサービス提供を行います。		
事業の背景と課題	様々な行政サービスの基礎となる戸籍住民基本台帳事務等の正確性を確保する必要があります。また、的確な行政サービスの確保のため、システムを円滑に運用する必要があります。		
事業の期待効果	(1) 市民における効果 ・ 戸籍事務の効率化により、迅速かつ効果的なサービスを受けることができます。		
スケジュール	平成23年度（2011年度）	平成24年度（2012年度）	平成25年度（2013年度）
	●システムの安定運用による迅速かつ確実なサービス提供	●継続	●継続
22年度までの成果	平成19年6月にシステムが稼働、平成20年3月には除籍等のシステム化を完了し、戸籍事務の迅速かつ確実なサービス提供を行ってきました。		

事業名	区役所事務サービスシステム		
位置付け	新総合計画 参加と協働による市民自治のまちづくり 市民と協働して地域課題を解決する 便利で快適な区役所サービスの効率的・効果的・総合的な提供 利便性の高い快適な窓口サービスの提供 【戸籍住民基本台帳事務】		
事業の概要	住民基本台帳事務、外国人登録事務、印鑑登録事務の迅速かつ確実なサービス提供を行います。また、外国人市民を住民基本台帳制度の対象とする住民基本台帳法等の一部改正に対応した事務を円滑に執行します。		
事業の背景と課題	事務の効率化を図るとともに、窓口サービスの向上のため、紙媒体で管理していた上記事務について、電子化を実施しました（住民票発行システム：平成6年度稼働、外国人登録事務システム及び印鑑登録証明システム：平成7年度稼働）。様々な行政サービスの基礎となる戸籍・住民基本台帳事務等の正確性を確保するために、システムを円滑に運用する必要があります。また、平成24年7月までに実施される住民基本台帳法等の一部改正により、外国人市民を住民基本台帳制度の対象とすることを踏まえたサービス提供体制について検討・調整する必要があります。		
事業の期待効果	(1) 市民における効果 ・ 住民基本台帳事務、外国人登録事務、印鑑登録事務の迅速かつ確実なサービスを受けることができます。		
スケジュール	平成23年度（2011年度）	平成24年度（2012年度）	平成25年度（2013年度）
	●住民基本台帳事務、外国人登録事務、印鑑登録事務の迅速かつ確実なサービスの提供 ●住民基本台帳法等の一部改正に伴うシステムの改修	●住民基本台帳事務、外国人登録事務、印鑑登録事務の迅速かつ確実なサービスの提供 ●住民基本台帳法等の一部改正に対応した事務の執行	●住民基本台帳事務、印鑑登録事務の迅速かつ確実なサービスの提供
22年度までの成果	住民基本台帳法等の一部改正に伴う区役所事務サービスシステム等の改修及び事務執行体制の検討を行いました。		

事業名	保健情報システム		
位置付け	新総合計画 幸せな暮らしを共に支えるまちづくり 超高齢社会を見据えた安心のしくみを育てる 地域で共に支え合う福祉の推進 地域の保健福祉を進めていくしくみづくり (保健情報システム運営事業)		
事業の概要	現在、公衆衛生業務台帳管理システム(食品衛生許可業務、環境衛生許可業務、畜犬登録業務、小規模受水槽水道等監視指導業務)と医療施設等台帳管理システムの各システムを統括し、保健情報システムとして運用しています。 今後も引き続きシステムの円滑な運用を行います。		
事業の背景と課題	現在のシステムは稼働後8年が経過しており、危機の老朽化による障害が発生しています。機器リース料の削減も考慮しながら、システムのダウンサイジングを踏まえたシステム機器の入れ替えが今後の課題です。		
事業の期待効果	(1) 市民における効果 ・各システムを統合した保健情報システムの活用により、迅速で満足度の高い市民サービスを受けることができます。 (2) 行政における効果 ・複数の個別システムを統合することにより、コストの削減や効率的なシステムの管理運用を行うことができます。		
スケジュール	平成23年度(2011年度)	平成24年度(2012年度)	平成25年度(2013年度)
	●システム機器の刷新 ●新システム機器の導入による 安定的な運用	●安定的な運用	●継続
22年度までの成果	現行システムではシステムの安定運用を行うとともに、平成23年度のシステム機器刷新に向けて方針を策定しました。		

事業名	川崎再生ACTIONシステム		
位置付け	新総合計画 政策の執行を支えるその他の事務事業・経費 市長及び教育委員会の事務 内部管理事務 企画調整 【政策評価推進事業】		
事業の概要	自治基本条例に基づき、施策・事業の成果を市民に分かりやすく説明すること並びに「川崎再生フロンティアプラン」及び行財政改革の着実な推進などを目的として、川崎再生ACTIONシステムを利用し施策評価と事務事業総点検を実施しています。 結果を市ホームページ上で公表することにより、公正かつ透明性の高い市政運営と市民への説明責任を果たし、総合計画の適正な進行管理や行財政改革の着実な推進を図ります。		
事業の背景と課題	公正かつ透明性の高い市政運営と市民への説明責任を果たすため、市ホームページ上で評価結果及び点検内容を公表していますが、施策の成果を説明するための指標の設定が困難な施策及び事務事業について、市民にとって分かりやすい説明を行うことが課題です。		
事業の期待効果	(1) 市民における効果 ・事務事業総点検及び施策評価の結果を公表し、市政運営における進行管理の状況を明らかにすることで、市民が情報を得ることができます。 (2) 行政における効果 ・単なる事業の進捗ではなく、評価票等を活用した「成果重視」の発想による総合計画の進行管理を行うことで、解決すべき問題・課題を明確にし、目標に対する成果を把握します。また、評価結果を予算編成や組織整備等へ活用を図ることで、施策・事務事業の見直し、改善の方向性の検討に活かします。		
スケジュール	平成23年度(2011年度)	平成24年度(2012年度)	平成25年度(2013年度)
	●事務事業総点検及び施策評価の実施	●継続	●継続
22年度までの成果	事務事業総点検、施策評価票の入力、確認作業を行うことで、総合計画の適正な進行管理を行いました。		

事業名	国保ハイアップシステム		
位置付け	新総合計画 幸せな暮らしを共に支えるまちづくり 安心な暮らしを保障する 確かな安心を支える給付制度の運営 国民健康保険制度の安定した運営 【国民健康保険事業】		
事業の概要	国民健康保険における資格業務（資格得喪失年月日の管理）、賦課業務（保険料額の算出と通知）、収納業務（保険料の収納及び未納保険料の管理）、滞納業務（滞納者情報及び折衝記録の管理、不納欠損処理）、給付業務（医療給付の記録管理及び療養費の償還払い）及び統計業務（国保財源の運営及び統計資料作成）からなるシステムを構築し、業務の効率化及び市民サービスの向上を図っています。		
事業の背景と課題	国保ハイアップシステムは、前システムの稼働年数が10年を超え老朽化したことから、市民サービスの向上を目的とし、システム再構築を行い、平成20年度から運用を開始しています。他システムとの連携を見直して最新の情報をリアルタイムで取り込むことにより、窓口対応などの効率化を行い、市民サービスの向上を図っています。また、全業務をシステム化することにより、事務作業の効率化や軽減などの課題の解消も可能となりました。 制度改正に併せてシステム改修を行うことが必須であり、改正内容が定まるのが実施間近であることが多いため、開発・検証期間の確保が課題となります。		
事業の期待効果	(1) 市民における効果 ・最新の情報をリアルタイムで連携することで窓口対応の効率化が可能となり、市民へのサービスが向上します。 (2) 行政における効果 ・全業務をシステム化することで事務作業が軽減・効率化されます。また、滞納整理事務の効率化によって収納率の向上にもつながります。		
スケジュール	平成23年度（2011年度） ●住基法改正に伴うシステム改修 ●医療制度改正に伴うシステム改修（後期高齢者医療制度の廃止）	平成24年度（2012年度） ●住基法改正に伴うシステム改修 ●医療制度改正に伴うシステム改修（後期高齢者医療制度の廃止） ●機器リプレイス対応	平成25年度（2013年度） ●医療制度改正に伴うシステム改修（後期高齢者医療制度の廃止） ●機器リプレイス対応
22年度までの成果	頻繁に行われる制度改正に対応するためのシステム改修を着実にを行い、市民及び事務処理への影響を最小限にとどめています。平成22年度においても非自発的失業者への保険料軽減などの改正が行われたため、それに伴うシステム改修を行いました。		

事業名	境界標・基準点管理システム		
位置付け	<p>新総合計画 安全で快適に暮らすまちづくり 快適な地域交通環境をつくる 地域の生活基盤となる道路整備 適正な道路管理 【道水路台帳整備事業】</p>		
事業の概要	<p>測量の基準となる公共基準点について、測量成果を電子化して管理することにより、公共基準点の効率的な整備や保全を行うとともに、利用者に対して効果的な情報提供をします。 また、川崎市が管理する道路の路線名、幅員を電子化して地図上で管理することにより、道路幅員の変化や新たな道路の追加など、日々変化する道路を効率的に管理するとともに、最新の情報を提供します。</p>		
事業の背景と課題	<p>公共基準点（※）を使用した測量は、正確な計測が可能となるため、道路や河川の工事にかかわる測量だけでなく、宅地等、登記の測量にも使用するよう法律で規定されるなど、需要が高まっています。また、建物建築や道路工事等のため、道路の名称や幅員を知りたいとの問い合わせが多数あります。 本市では、川崎市設置の公共基準点に加え、平成19年に国土交通省から移管された街区基準点について、一括管理する本システムを構築・稼動することにより、各区役所の道路公園センターでも測量成果等の閲覧を可能としました。 また、本システムで管理しているデータを活用し、川崎市のホームページ「ガイドマップかわさき」にて、公共基準点の位置や種別がわかる「公共基準点網図」、及び川崎市の管理する道路がわかる「認定路線網図」を公開しています。 今後の課題として、これら公開している情報は、鮮度や正確性が求められるため、積極的な情報収集が必要と考えています。</p> <p>（※）基準点とは、地球上の位置や平均海面からの高さが正確に測定された三角点、水準点、電子基準点などの測量の基準となる点のことをいい、緯度・経度や高さなど位置に関する情報を保有しています。このような基準点のうち、川崎市などの地方公共団体が設置したものを公共基準点といい、各種の公共事業はもとより、私たちの土地の地籍調査や都市計画基本図の作成、上水道・下水道工事、大震災時の復興のためなどに広く利用されています。</p>		
事業の期待効果	<p>(1) 企業における効果 ・ 利用者が必要な情報をすばやく得られるようになります。 (2) 行政における効果 ・ インターネットによる情報提供により、窓口での業務提供行為が減少し、業務の効率化が図られます。</p>		
スケジュール	<p>平成23年度（2011年度） ●公共基準点の整備及び保全、情報の電子化</p>	<p>平成24年度（2012年度） ●継続</p>	<p>平成25年度（2013年度） ●継続</p>
22年度までの成果	<p>認定路線網図については、平成20年5月から「ガイドマップかわさき」で公開しました。公共基準点網図についても、平成23年3月から公開を始めました。</p>		

事業名	公共事業支援統合システム		
位置付け	新総合計画 参加と協働による市民自治のまちづくり 市民満足度の高い行政サービスを提供する 市民本位の情報環境の整備 電子市役所の充実 【CALS/EC整備推進事業】		
事業の概要	CALS/ECとは『公共事業支援統合情報システム』の通称であり、地域社会の基盤を支える公共事業の重要な社会的使命を踏まえ、ICTを活用することにより、効果的・効率的かつ透明な公共工事を実現する事を目的とした、電子化への取り組みの総称あるいはその概念のことをいいます。具体的には、公共事業において作成される図面等を電子化し、情報の共有や利活用を図ることにより、公共工事の生産性の向上や、コスト縮減、品質向上を図るとともに、維持管理の効率化、市民サービスの向上などを旨とするものです。		
事業の背景と課題	川崎市における公共事業の情報化は、市役所内の他の事務処理や他の自治体に比べて大幅に遅れていることが課題になっており、ICTの活用を通じて、効率化・品質の向上、情報の共有等を図る必要があります。 特に、今後高度成長期に築造した大量の社会インフラの老朽化が進行し、大量の施設を確実かつ効率的に維持管理することが求められ、図面等の各種データの電子化を進めた上で、利活用を行うことが不可欠となります。 あわせて、職員が能力を十分に発揮することができるように、CAD等の環境を整備するとともに、研修を通じて能力をさらに高めていくことが必要です。		
事業の期待効果	(1) 行政における効果 ・公共事業の効率化や品質向上が図られます。特に、維持管理においては、築造時の完成図面や補修・改修時の図面等の過去データを保管することにより、円滑な運用が図られます。 (2) 市民における効果 ・道路、河川、上下水道、公共建築物等の、生活基盤となる公共施設・社会インフラの品質向上や維持管理水準の向上等が図られることで、正常な市民生活が確保されます。 (3) 企業における効果 ・(2)と同様に、経済活動の基盤となる施設の適切な管理体制が整い、企業活動が確保されます。 (4) 地域における効果 ・(2)と同様に、防災機能が維持され、地域社会の安全が保たれます。		
スケジュール	平成23年度（2011年度）	平成24年度（2012年度）	平成25年度（2013年度）
	●電子納品対象拡大 ●職員研修 ●大型複合機導入開始 ●電子納品保管管理システムの適切な運用	●電子納品対象拡大 ●職員研修 ●電子納品保管管理システムの適切な運用	●電子納品対象拡大 ●職員研修 ●電子納品保管管理システムの適切な運用
22年度までの成果	川崎市電子納品要領を策定し、電子納品の試行を開始するとともに、保管管理システムの運用を開始しました。あわせて、受注者向け納品データ作成ツールを開発し、ホームページからダウンロードできるようにしました。さらに、必要部署へCADソフトウェアの導入を推進するとともに、職員研修を実施しました。		

基本施策4 情報化を支える仕組みづくり

■基本方向 1 推進体制の整備

市役所内の情報システムの整備にあたっては、市長を本部長とした「情報化推進本部」を設置し総合的な調整を図っています。

さらに情報化をスピーディーに推進するために、外部の専門組織のアドバイスを受けながらトップダウン型の意思決定を取り入れた、副本部長（副市長）を情報統括監理者（CIO）とする体制を整備しています。

CIO 体制の下では、情報システムのダウンサイジングや統廃合を進めるなどシステムの最適化に向け取り組みます。また、情報システムの企画・開発・運用後の各段階でシステム評価を着実に実施することで、情報システムの信頼性・安全性・効率性を確保していきます。

そのような体制の中、全庁が一丸となって情報化施策を推進していくためには、効果的かつ実効的な庁内 ICT 人材の育成が喫緊の課題となっています。そのために、職員の情報スキルに応じて段階別を実施する情報化研修を行うなど、情報化推進体制の整備と合わせた研修体系の構築を進めています。

基本方向 1 を実現するための主な情報化施策

新規 拡充 施策	情報化施策
★	情報システム全体最適化への取組
★	庁内 ICT 人材の育成
	情報化推進本部・CIO 体制の運営
	システム評価・調整事業

事業名	情報システム全体最適化への取組		
位置付け	<p>新総合計画 参加と協働による市民自治のまちづくり 市民満足度の高い行政サービスを提供する 市民本位の情報環境の整備 安全で効率的な情報化の確保 【統括監理推進事業】</p>		
事業の概要	<p>CIO（情報統括監理者）の強力なガバナンスの下、外部の専門知識を有する組織のアドバイスを受けながら、全庁のシステムを機能的、効率的かつ安全な形態に再編成する「川崎市情報システム全体最適化計画」に基づき、以下のような取組を進めていきます。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・汎用機系システムのオープン化 ・情報化推進体制の下での取組の強化と調達標準化 ・オープン系システムの機器等の共用化・統合 ・システム連携基盤の活用・拡充 ・システム運用の統合 ・ネットワーク基盤の活用・拡充 		
事業の背景と課題	<p>現代社会における情報技術の多様化・高度化が進む中、本市の情報システムの抱える主な課題として以下のような点が挙げられます。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・汎用大型コンピュータシステム（汎用機）は競争性がなく運用費用が固定化している。 ・システムごとに個別に機器を導入、運用しているため、効率的でない。 ・システム連携基盤を活用し、共通機能を拡充する必要がある。 ・ネットワークが基幹業務系と情報系に分かれており、端末の共用化ができていない。 ・情報システムに関する専門家の支援や調達手続の標準化の必要がある。 <p>このような本市情報システムの課題を解決し、情報システム全体として最適な形態となるよう、計画的にシステムを再構築していく必要があります。</p>		
事業の期待効果	<p>(1) 市民における効果</p> <ul style="list-style-type: none"> ・電子行政サービスを拡充し、市民サービスを向上することができます。 ・セキュリティレベルの維持・向上を図ることで、安心して情報システムを利用することができます。 <p>(2) 行政における効果</p> <ul style="list-style-type: none"> ・情報システムに係る事業の最適化を図ることで、全体としての投資対効果を高めることができます。 		
スケジュール	<p>平成23年度（2011年度）</p> <ul style="list-style-type: none"> ●「川崎市情報システム全体最適化計画」第2次アクションプランの進ちょく管理 	<p>平成24年度（2012年度）</p> <ul style="list-style-type: none"> ●継続 	<p>平成25年度（2013年度）</p> <ul style="list-style-type: none"> ●「川崎市情報システム全体最適化計画」第2次アクションプランの進ちょく管理と評価の実施 ●「川崎市情報システム全体最適化計画」第3次アクションプランの策定
22年度までの成果	<p>平成22年度は、第1次アクションプラン（20～22年度）の評価、第2次アクションプラン（23～25年度）の策定、パソコン認証システムの導入によるセキュリティの強化、サーバ集中管理化（位置統合）の開始などに取り組みました。</p>		

事業名	庁内ICT人材の育成		
位置付け	<p>新総合計画 参加と協働による市民自治のまちづくり 市民満足度の高い行政サービスを提供する 市民本意の情報環境の整備 電子市役所の充実 【行政情報化推進事業】</p>		
事業の概要	<p>情報システムの構想・企画、設計・開発、運用・保守の各過程において職員に求められるスキルに応じた育成目標を設定し、それに基づく研修を階層別に行うことによって効果的で実効的な庁内ICT人材の育成を図っていきます。 研修実施にあたっては、集合研修に加えeラーニングを効果的に用いることで、職員の情報利活用能力の向上を図ります。 庁内ICT人材を育成するにあたっては、国が示している「行政機関におけるIT人材の育成・確保指針」に留意し、推進していきます。</p>		
事業の背景と課題	<p>市民や企業が利便性を実感できる電子行政サービスを提供するためには、業務効率化を図りながら、関連する情報化施策を着実に実施していく必要があります。 しかし、情報システムのライフサイクルである構想・企画、設計・開発、運用・保守の過程においては、十分な経験と知識を積み重ねた職員が不足しているため、様々な課題が発生しています。 情報システムの安全で安定した構築・運用には情報化を担う人材が不可欠であり、そのためには、業務所管課や情報管理部門だけでなく、全市一体となって庁内におけるICT人材の育成・確保を行う必要があります。</p>		
事業の期待効果	<p>(1) 行政における効果 ・電子市役所を推進するために、必要となるICT人材を適切に庁内に配置することで、効果的な電子行政サービスの提供が可能になります。 ・情報化推進や業務の最適化、新たな電子行政サービスの導入などに対応できる庁内ICT人材の育成が図られます。</p> <p>(2) 市民における効果 ・情報化施策を推進できる庁内ICT人材の育成が進むことで、安全で安定した電子行政サービスを楽しむようになります。 ・社会環境や情報技術等の変化に的確に対応した電子行政サービスの恩恵を受けられるようになります。</p>		
スケジュール	<p>平成23年度（2011年度） ●階層別情報化研修の実施 （集合研修＋eラーニング）</p>	<p>平成24年度（2012年度） ●研修支援導入に基づく階層別情報化研修の実施 （集合研修＋eラーニング）</p>	<p>平成25年度（2013年度） ●研修支援導入に基づく階層別情報化研修の実施 （集合研修＋eラーニング） ●eラーニングシステム機器置換</p>
22年度までの成果	<p>職員の情報利活用能力の向上を目指し、集合研修やeラーニングを活用した研修を実施するとともに、平成22年度からは、受講対象者及び受講目的を明確にした階層別研修を導入し、実施しました。</p>		

事業名	情報化推進本部・CIO体制の運営		
位置付け	新総合計画 参加と協働による市民自治のまちづくり 市民満足度の高い行政サービスを提供する 市民本位の情報環境の整備 安全で効率的な情報化の確保 【情報統括監理推進事業】		
事業の概要	情報化施策を総合的かつ計画的に推進することを目的として、市長を本部長とする情報化推進本部及び副市長を強力なガバナンスを持つ情報統括監理者（CIO）とする執行体制を整え、市の総合的な計画及び川崎市情報化基本計画に基づき、社会環境、情報通信技術等の変化に的確に対応した施策の推進に取り組んでいます。 平成20年3月には、「川崎市情報システム全体最適化計画」を策定し、情報統括管理者（CIO）のもと、情報化に関する市全体の費用対効果を高めながら、情報化施策を計画的に推進しています。		
事業の背景と課題	本市の情報化施策に係る総合的な調整を行うため、市長を本部長とする情報化推進本部の設置及び副本部長（副市長）をCIOとする執行体制を整え、外部の専門業者の支援を受けながら、各局における情報化施策の統一的・効果的・効率的な推進に取り組む必要があります。		
事業の期待効果	(1) 市民における効果 ・電子行政サービスを拡充し、市民サービスを向上することができます。 (2) 行政における効果 ・情報システムに係る事業の最適化を図ることで、全体としての投資対効果を高めることができます。		
スケジュール	平成23年度（2011年度）	平成24年度（2012年度）	平成25年度（2013年度）
	●情報統括監理者（CIO）執行体制による情報化施策の推進及び調整	●継続	●継続
22年度までの成果	副市長を情報統括監理者（CIO）とする執行体制のもと、外部の専門業者と連携し、本市の情報化施策の調整を進めてきました。		

事業名	システム評価・調整事業		
位置付け	新総合計画 参加と協働による市民自治のまちづくり 市民満足度の高い行政サービスを提供する 市民本位の情報環境の整備 安全で効率的な情報化の確保 【情報統括監理推進事業】		
事業の概要	情報統括監理者（CIO）のもと、外部の専門業者と連携して、情報システムの企画・開発・運用後の各段階でシステムの妥当性、効率性等の評価・調整を行う「情報システム評価」を実施し、情報システムの信頼性・安全性・効率性を確保していきます。さらに、「川崎市情報システム全体最適化計画」の方針に基づき、情報システムを導入する際の構想・企画、調達、開発、運用といった一連の作業の参考資料として整備した「川崎市情報システム導入ガイドブック」を活用し、業務所管課ごとに行ってきた情報システムの新規開発や再構築時の調達を標準的な手順で行います。 以上の「情報システム評価」を実施することにより、本市におけるICT経費の適正化を図ります。		
事業の背景と課題	情報技術の発達に伴い、本市においても業務のシステム化や再構築など、情報システムの導入の件数は年々増加しています。 そのような状況の中、平成19年4月に情報化推進体制が整備され、強力なガバナンスを持つ情報統括監理者（CIO）体制が構築されており、従来から実施していた情報システムの導入等に関する評価・調整業務についても、CIO体制のもとで制度の見直しを行い、本市における情報システムの信頼性・安全性・効率性の確保を目的として実施しています。		
事業の期待効果	(1) 行政における効果 ・導入時における評価・調整に伴い、情報システムの開発・運用等に掛かる経費が縮減されます。 ・導入時における評価・調整に伴い、情報システムに関する業務の効率化・利便性の向上が図れます。		
スケジュール	平成23年度（2011年度）	平成24年度（2012年度）	平成25年度（2013年度）
	●「川崎市情報システム全体最適化計画」に基づくシステム評価の実施及びシステム事後評価本格実施	●継続	●継続
22年度までの成果	平成20年度～平成22年度は、「川崎市情報システム導入ガイドブック」の作成・改訂を行い、また活用しながら、システム導入計画書の評価・調整及び大規模システムの進捗管理を行ないました。なお、平成22年度には、システム事後評価の試行を実施しました。		

基本施策4 情報化を支える仕組みづくり

■基本方向2 制度等の整備

ICTの活用は様々な利便性をもたらす反面、情報漏えいや改ざん等の危険性を高める可能性があり、技術面だけでなく、制度面の整備が必要不可欠です。

本市では、個人情報の適切な保護を図るための「川崎市個人情報保護条例」、職員における情報セキュリティを確保するための「川崎市職員の保有個人情報の取扱い等に関する規則」、「川崎市情報セキュリティ基本方針に関する規程」等を設け、その適正な運用を図っています。

今後も、「情報セキュリティ対策」など、時代の要請に合わせた制度の拡充を進めていきます。

基本方向2を実現するための主な情報化施策

新規 拡充 施策	情報化施策
★	情報セキュリティ対策の実施
	個人情報保護制度の推進

事業名	情報セキュリティ対策の実施		
位置付け	<p>新総合計画 参加と協働による市民自治のまちづくり 市民満足度の高い行政サービスを提供する 市民本位の情報環境の整備 安全で効率的な情報化の確保 【情報統括監理推進事業】</p>		
事業の概要	<p>本市の情報及び情報システム等について、情報セキュリティ基準等に基づき、個々の情報資産の特性に合った情報セキュリティ対策を確立するとともに、職員が情報セキュリティ対策を行うために必要な研修の充実を図ることにより、各組織が行う情報セキュリティ対策を推進します。</p> <p>また、情報セキュリティ監査やリスク分析によりセキュリティ対策の実施状況を評価するなど、計画、運用、評価、見直しといったプロセスを循環して継続的に情報セキュリティ管理を実施し、個人情報の保護等、本市の情報セキュリティレベルの向上を図ります。</p>		
事業の背景と課題	<p>市民との情報共有の推進及び情報システムを活用した市民への行政サービスの提供を行うためには、市が保有する情報を保護し、情報システムの安定的な稼働を確保していくことが必要です。このため、本市が行う情報セキュリティ対策の対象は、情報及び情報システム並びにこれらに関連する施設、設備等です。この情報セキュリティ対策を行うためには、個々の情報資産の特性に合った情報セキュリティ対策の手法を確立するとともに、各課等が管理すべき情報資産について、自ら情報セキュリティ対策を行う仕組みを構築し、推進することが求められています。</p> <p>さらに、情報セキュリティ対策の実効性の評価に有効な手段となる、情報セキュリティ監査やリスク分析を実施し、監査結果等を対策基準や実施手順に反映させるとともに、研修により職員の知識を深め、PDCAサイクルの繰り返しにより、本市の情報セキュリティ対策の水準を継続的に向上していく必要があります。</p>		
事業の期待効果	<p>(1) 市民における効果 ・安全な情報共有と安全かつ安定した情報システムを活用した行政サービスを受受することができます。</p> <p>(2) 行政における効果 ・安全な情報の管理と安全かつ安定した情報システムの運用を実現できます。</p>		
スケジュール	<p>平成23年度（2011年度）</p> <ul style="list-style-type: none"> ●情報セキュリティ対策マニュアルに基づく対策の推進 ●監査のあり方等の整理 	<p>平成24年度（2012年度）</p> <ul style="list-style-type: none"> ●情報セキュリティ対策マニュアルに基づく対策の推進 ●効率的な外部監査の実施 	<p>平成25年度（2013年度）</p> <ul style="list-style-type: none"> ●情報資産の特性に合った情報セキュリティ対策の実施 ●情報セキュリティ対策に必要な研修の実施
22年度までの成果	<p>情報セキュリティ対策マニュアルに基づき、各組織が行う情報セキュリティ対策を推進し、本市の情報セキュリティレベルの向上を図りました。</p>		

事業名	個人情報保護制度の推進		
位置付け	新総合計画 参加と協働による市民自治のまちづくり 自治と協働のしくみをつくる 分権時代の新たな自治のしくみづくり 情報共有、情報公開の推進 【情報公開推進事務】		
事業の概要	行政サービスを提供するために必要な個人情報が適切に管理されるよう個人情報保護条例を定め、その適切な運用を行っています。 個人情報保護制度の概要をホームページで提供し、制度を分かりやすく説明しています。また、個人情報開示等の権利を市民が容易に行使できるように、個人情報ファイル目録をホームページで検索できるようにしています。		
事業の背景と課題	個人情報の適切な管理、取扱いを図るため「川崎市個人情報保護条例」を制定し、制度の適切な運用を行っています。 職員への研修等を継続的に行うことで制度の趣旨・内容への理解を深めさせ、保有個人情報が適切に取り扱われるよう職員への意識・役割分担の徹底を図っていきます。		
事業の期待効果	(1) 市民における効果 ・ 個人情報の適切な管理が行われます。 ・ 個人情報ファイル目録により個人情報の項目検索が容易になります。 (2) 行政における効果 ・ 実施機関ごとの個人情報保護の徹底が図られます。		
スケジュール	平成23年度（2011年度）	平成24年度（2012年度）	平成25年度（2013年度）
	●個人情報保護の徹底	●継続	●継続
22年度までの成果	個人情報保護条例の適切な運用により、個人情報の保護を図ってきました。		

基本施策4 情報化を支える仕組みづくり

■基本方向3 基盤整備と新技術活用

本市では、電子行政サービスを行うための基盤として、庁内情報通信ネットワークの整備や職員一人一台の端末配備を進めてきました。

庁内ネットワークの構成をはじめとした情報基盤については、適宜見直しを行うことで、より安全で安定した運用を行っていきます。

あわせて、効率的な電子行政サービスの実現に向けた対応として、個別業務システムの連携やセキュリティ機能の強化など、庁内情報通信ネットワークの拡充も推進していきます。

また、総合防災情報システム等と連携して「防災行政無線」や「消防・救急無線」のデジタル化や組織認証基盤(LGPKI)など、情報技術の進展状況や国の ICT 戦略を考慮した情報環境の整備に取り組みます。

基本方向3を実現するための主な情報化施策

新規 拡充 施策	情報化施策
★	クラウドコンピューティングへの取組
★	庁内情報環境整備
★	防災行政無線のデジタル化
★	消防救急無線のデジタル化
	地方公共団体の組織認証基盤 LGPKI

事業名	クラウドコンピューティングへの取組		
位置付け	新総合計画 参加と協働による市民自治のまちづくり 市民満足度の高い行政サービスを提供する 市民本位の情報環境の整備 安全で効率的な情報化の確保 【情報統括監理推進事業】		
事業の概要	クラウドコンピューティングは、サーバなどの情報システム資産を持たなくても、クラウドサービス提供者の資産をネットワークを経由して必要な時に必要な機能を利用できるという、新しいICT活用形態の一つとして脚光を浴びています。 本市でも、「川崎市クラウドコンピューティング検討部会」や外部の専門知識を有する組織のアドバイスを受けながら、全庁のシステムを機能的、効率的かつ安全な形態に再編成する「川崎市情報システム全体最適化計画」に沿った形で、本市情報システムにおけるクラウドコンピューティングの活用について、費用対効果、個人情報保護、セキュリティなどを考慮した上で、活用可能な情報システムから推進していきます。 また、総務省が進める自治体クラウドについては、今後提示される予定のガイドライン（指針）や情報技術の推移などを見据えながら対応を検討していきます。		
事業の背景と課題	国（総務省）においては、全国共通の電子行政サービスの実現を目指し、平成22年7月に自治体クラウド推進本部の設置がなされるなど、クラウドコンピューティングを活用した情報システムの推進を進めており、本市においてもクラウドコンピューティングの活用を推進していく必要があります。		
事業の期待効果	(1) 行政における効果 ・クラウドコンピューティングを活用したシステム利用を行うことで、システム構築にかかる初期費用の軽減やハードウェア賃借料、運用委託料の縮減などの効果が期待できます。		
スケジュール	平成23年度（2011年度） ●クラウドコンピューティングについての検討・推進	平成24年度（2012年度） ●継続	平成25年度（2013年度） ●継続
22年度までの成果	平成22年度は、総務省の光ブロードバンド行革可能性検証・実運用試験に参加するとともに、「川崎市クラウドコンピューティング検討部会」を設置・開催いたしました。		

事業名	庁内情報環境整備		
位置付け	<p>新総合計画 参加と協働による市民自治のまちづくり 市民満足度の高い行政サービスを提供する 市民本位の情報環境の整備 電子市役所の充実</p> <p>【情報環境整備事務】</p>		
事業の概要	<p>効率的な電子行政サービスの提供に対応するため、個別システムを連携する機能の整備・運用や端末セキュリティの強化等、安全かつ安定的な情報処理に向けた情報通信ネットワークの整備・拡充を行います。具体的には次のような対策を行います。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・職員が使用するパソコンについて、統一的な認証機能を導入し、効果的なセキュリティ対策を行います。 ・ネットワークの構成を見直し、より安全性、安定性の高いものへと再構築します。 ・技能・業務職員等を含めた必要な職員へのパソコンの整備を、業務システム端末の有効活用等の手法により実施します。 ・ICTの進展状況及び国のICT戦略を考慮した情報環境の見直し、整備に取り組みます。 		
事業の背景と課題	<p>行政の運営には、業務システムの安定運用が不可欠となっていますが、そのためには、各システムの基盤となる情報環境の安全・安定性が確保されていることが求められています。</p> <p>とりわけ、大規模な業務システムでは、他の業務システムとのデータのやり取りが必要となりますが、全体最適化の観点から効果的な連携が行える必要があります。</p> <p>また、一部の部署ではパソコンが不足しており、事務の効率化や情報共有が阻害されている状況があるため、早期にパソコンの整備を行う必要があります。</p>		
事業の期待効果	<p>(1) 市民における効果</p> <ul style="list-style-type: none"> ・市役所内における業務処理の迅速化により、より満足度の高い電子行政サービスを受けることができます。 ・市役所内における高いセキュリティの確保により、安心して電子行政サービスを利用することができます。 <p>(2) 行政における効果</p> <ul style="list-style-type: none"> ・複数の個別業務システムを連携することで、重複する機能やデータを極力減らし、コストの削減や効率的なシステムの管理運用を行うことができます。 <p>(3) 地域における効果</p> <ul style="list-style-type: none"> ・公共サービスの提供主体の一つである行政機関の機能の向上が図られます。 		
スケジュール	<p>平成23年度（2011年度）</p> <ul style="list-style-type: none"> ●パソコン整備を業務システム端末の有効活用等の手法により実施 ●行政基盤ネットワークの再構築（区役所等） ●パソコンのセキュリティ対策の推進（集中管理） 	<p>平成24年度（2012年度）</p> <ul style="list-style-type: none"> ●パソコン整備を業務システム端末の有効活用等の手法により実施 ●システム連携基盤のサーバ機器等の更新 ●パソコンのセキュリティ対策の推進（集中管理） 	<p>平成25年度（2013年度）</p> <ul style="list-style-type: none"> ●本庁地区ネットワーク構成の再構築 ●パソコンのセキュリティ対策の推進（検疫システム等）
22年度までの成果	<p>平成22年度は、契約期間が満了するサーバ等の更新のほか、情報基盤の安全・安定化のため、アクティブディレクトリ及びファイルサーバの導入等を行いました。</p> <p>また、平成23年度以降のネットワークの再構築に向け、次期ネットワークの基本設計を実施しました。</p> <p>システム連携基盤については、現在連携しているシステムの再構築（福祉・年金等）が行われることから、円滑なシステム再構築ができるよう、また、安定的な連携が維持できるよう関係部署と調整を実施しました。</p>		

事業名	防災行政無線のデジタル化		
位置付け	<p>新総合計画 安全で快適に暮らすまちづくり 災害や危機に備える 防災対策の推進 災害に備える取組の推進 【防災施設整備事業】</p>		
事業の概要	<p>現在、地上デジタル放送において、災害情報等をデータ放送により提供を行っていますが、次のような検討を行い、デジタル化による周波数の有効利用を推進します。 防災行政無線について、アナログ式同報系防災行政無線のデジタル化再整備を行います。 また、災害時の総合防災情報システムの安定運用のために有線と無線の併用、多重無線のIP化など、様々な技術を利用した情報通信システムの再整備についての検討を行います。</p>		
事業の背景と課題	<p>ユビキタスネットワーク社会の到来を背景に無線の活用が進んでおり、周波数の有効利用を図るため地上波テレビ放送のデジタル化など、無線技術のデジタル化が進められています。 行政においても同様に、消防・救急無線や防災行政無線のデジタル化により、効率的な情報通信を行う必要があります。 防災行政無線については、多重無線の幹線部分及び移動系無線のデジタル化が完了しており、今後はアナログ式同報系防災行政無線について、デジタル化再整備が必要となります。 また、災害時の総合防災情報システムの安定運用のために有線と無線の併用、多重無線のIP化など、様々な技術を利用した情報通信システムの再整備について検討が必要となります。</p>		
事業の期待効果	<p>(1) 市民における効果 ・災害時や緊急時に、安定した情報収集・伝達手段を確保することができます。 ・テレビなどの身近な媒体から行政情報の収集ができます。</p> <p>(2) 行政における効果 ・通信の秘匿性を確保することができます。 ・画像や映像等のデータ伝送、双方向通信が可能になり、情報がより正確に伝わります。 ・災害時や緊急時に安定した情報収集・伝達手段を確保することができます。</p>		
スケジュール	<p>平成23年度（2011年度） ●同報系防災行政無線再整備基本設計</p>	<p>平成24年度（2012年度） ●同報系防災行政無線再整備詳細設計</p>	<p>平成25年度（2013年度） ●同報系防災行政無線再整備</p>
22年度までの成果	<p>デジタル化再整備について検討し、『同報系防災行政無線再整備に向けた考え方』をまとめました。</p>		

事業名	消防救急無線のデジタル化		
位置付け	<p>新総合計画 安全で快適に暮らすまちづくり 災害や危機に備える 消防力の強化 消防活動体制の整備など災害対応力の向上 【消防・救急無線デジタル化事業】</p>		
事業の概要	<p>全国的な施策として消防・救急無線のデジタル化が進められており、本市でも、大地震等の発生時における他都市からの消防受援体制及び市内全域の無線カバーエリアの強化を目途に無線関連設備の再構築を行います。 共通波（全県域・全国域）の整備は、消防・救急無線のデジタル化整備費用の節減と消防の広域的活動への有効対応の両面を図るため、県下消防本部共同で整備し、平成27年4月運用開始を目指します。 活動波（市域）の整備は、現行の無線設備では地形的、または建築物の高層化等によって、電波伝搬が弱い地域に対しても、安定した通信環境を確保するように整備し、平成26年4月運用開始を目指します。</p>		
事業の背景と課題	<p>ユビキタスネットワーク社会の到来に向けて無線の活用が進んでおり、地上波のテレビ放送のデジタル化を身近な例として、電波資源の有効活用が国の政策で進められています。 消防行政分野においても、大規模災害、特殊災害に対する他消防本部からの受援体制強化や、消防・救急活動時の個人情報秘匿性を向上させた通信環境、救急活動件数の増大による割り当て周波数の不足等の実情から、デジタル方式への移行が不可欠であることとされました。 事業課題としては、現行アナログ無線機の利用期限が平成28年5月までと電波法で規定されたため、これに代わる通信基盤を期限までに整備し、迅速かつ適切な消防救急活動を確保することが必要です。さらに、消防救急活動は、市域の大規模災害時のみならず有事における国民保護の対応など広域的な活動や、患者の傷病情報等の通信を行なう等の個人情報保護の観点から、より秘匿性を向上させるとともに、無線交信時における他都市との混信を回避することなど、情報通信の高度化が求められています。</p>		
事業の期待効果	<p>(1) 行政における効果 ・ 確実な通信体制の確保による部隊運用の強化が図られます。 ・ 災害発生時の通話輻輳を回避できます。 ・ 他都市消防本部との混信解消が図られます。 ・ 補助基地局設置による通信不感地帯の解消が図られます。 (2) 市民における効果 ・ 秘話化により通信傍受が不可能になることによる個人情報保護の確実化が図られます。</p>		
スケジュール	<p>平成23年度（2011年度） ●共通波：実施設計 ●活動波：仕様書の作成、契約準備作業</p>	<p>平成24年度（2012年度） ●共通波：整備工事（平成26年度まで） ●活動波：整備工事（平成25年度まで）</p>	<p>平成25年度（2013年度） ●継続</p>
22年度までの成果	<p>共通波については、神奈川県及び県内消防本部による「神奈川県消防救急無線のデジタル化推進協議会」を発足し、整備に向けた仕様、設備管理の手法等の課題調整を行いました。 また、活動波については、実施設計を行いました。</p>		

事業名	地方公共団体の組織認証基盤LGPKI		
位置付け	新総合計画 政策の執行を支えるその他の事務事業・経費 市長及び教育委員会の事務 内部管理事務 文書・情報処理 【文書管理事務】		
事業の概要	組織認証基盤(LGPKI)は、国や他の地方自治体間で公文書のやり取りを電子上で行う場合に、送信時に職責証明書（電子的な公印のようなもの）を組み込むことで、紙文書でいう公印を押印したものと同様の効果を持たせることのできるシステムです。本市では庁内利用者からの電子証明書発行申請等の受付及び審査を行い、LGWAN運営主体への申請及び発行された証明書の配布を行っています。		
事業の背景と課題	組織認証基盤（LGPKI）は、国や地方自治体間でやり取りする文書の信頼が高まり、地方公共団体間の情報交換・情報共有を安全に行うことができると及び行政事務の効率化・迅速化等を目的として構築されたものです。 証明書発行の際に必要なハード、ソフトのバージョンアップへの対応を適宜行うことが運用上の課題です。		
事業の期待効果	(1) 行政における効果 ・安全なシステム上で公文書のやり取りを行うことで文書の信頼度が高まります。 ・国や他自治体との迅速な情報交換・共有ができ、行政の効率化・迅速化が図れます。 (2) 市民に対する効果 ・安心して電子的行政手続きが行え住民サービスの向上が図られます。		
スケジュール	平成23年度（2011年度） ●LGWANによる認証の継続的な実施	平成24年度（2012年度） ●継続	平成25年度（2013年度） ●継続
22年度までの成果	LGPKIの運用を適切に継続して行いました。		

第6章 各区における情報化施策

各区の 情報化施策	1 川崎区
--------------	--------------

川崎区の概要紹介

川崎区は川崎市の最も東側に位置し北は多摩川と東京都大田区、南には神奈川県横浜市鶴見区に隣接しています。生活地域は大きく川崎駅を中心とした商業地寄りの中央地区、多摩川寄りの大師地区、横浜市寄りの田島地区の3つの地区に分かれています。

かつては、臨海部に鉄鋼や重化学などの工業が栄えていましたが、今では高度な加工技術や環境関連技術を有する企業が多数立地した、環境調和型工業地域として発展しています。

また一方で、川崎区は東海道川崎宿や川崎大師などの歴史的資源や産業遺産など、多くの魅力ある資源を有しています。

これらを広く市内外にアピールしていくため、川崎区ではホームページを活用して、「産業文化財」などの川崎の魅力を発信しています。今後は、更に地域の魅力の発信を進めていきます。

<区で実施する主な情報化施策>

事業名	かわさき産業ミュージアムホームページ		
位置付け	新総合計画 個性と魅力が輝くまちづくり 川崎の魅力を育て発信する 地域資源を活かした魅力づくり 各区の個性を活かした魅力あるまちづくり 【かわさき産業ミュージアム】		
事業の概要	川崎区には日本の近代化、産業の発展、経済の高度成長、公害の克服等に貢献してきた技術とその結晶（「近代化遺産」「産業文化財」という機械、製品、建造物、橋、運河等）が多くあります。これらを広く内外に発信するため、川崎区全域を展示場（ミュージアム）に見立て、地域に散在する「近代化遺産」「産業文化財」を紹介していきます。		
事業の背景と課題	川崎区内に多くある近代化遺産や産業文化財を保存し活用する方向で検討するなか、川崎区の区域全体を展示場に見立て、区内に散在する産業文化財を紹介する分散型産業ミュージアム構想が浮上しました。産業文化財の多くは企業の敷地内にあるため、一般市民が見る機会はあまりなく、このミュージアム構想で企業等の壁を越えて産業文化財等に市民が気軽にアクセスできる仕組みづくりを行うことを目指しています。		
事業の期待効果	(1) 市民における効果 ・ホームページでの情報発信などを通して、区内の産業文化財・近代化遺産を知ることができ、併せて臨海部の企業に対する理解を深めることができます。 (2) 企業における効果 ・地元に対する社会貢献活動の一環として、工場見学等様々な取組を行うことで、区民からの高い評価が得られます。 (3) 行政における効果 ・市民と企業並びに行政の連携により実施する当該事業の実施において、川崎区独自の地域活性化策が図られ、市内外の評価が得ることができます。		
スケジュール	平成23年度（2011年度）	平成24年度（2012年度）	平成25年度（2013年度）
	●ホームページなどを活用した企業との連携による情報発信、普及啓発の推進	●継続	●継続
22年度までの成果	「産業ミュージアム講座」、「臨海部の夢発見！親子バスツアー」、「産業ミュージアムバスツアー」を実施した。また、産業文化財、近代化遺産の情報発信を行うとともに、海外からの視察団の対応等も行いました。		

幸区の概要紹介

幸区では、高度成長期に工場と住宅の集積が進み、工場と住宅が高密度に併存する市街地が形成されました。区内の南西部は多摩丘陵の南端にあたり、緑豊かな情景も広がっています。区内には、大学など研究施設の誘致をはかることでの最先端科学技術関係施設の集積も進んでおり、新川崎地区に K2（ケイスクエア）タウンキャンパスや KBIC（かわさき新産業創造センター）が設けられるなど、産学官連携による研究開発型企業など、新たな産業の創造に向けた取組が進められています。その他、川崎駅前にはラゾーナ川崎やミュージア川崎シンフォニーホールなども立地し、新たな都市の表情を見せつつあります。

近年は産業構造の変化に伴う大規模工場の移転が進み、その跡地には大規模な集合住宅が建設されるなど再開発が進んでおり、今後も人口増加傾向は進むものと予想されています。

そこで幸区では、地域コミュニティの構築や安全安心なまちづくりを目指し、ホームページによる情報発信など、ICT を活用した地域の活性化を進める施策を展開します。

<区で実施する主な情報化施策>

事業名	幸区安全・安心まちづくりホームページ		
位置付け	新総合計画 参加と協働による市民自治のまちづくり 市民と協働して地域課題を解決する 区における地域課題への的確な対応 区における地域のまちづくりの推進 【安全・安心まちづくり事業（幸区）】		
事業の概要	区民が安心して暮らせるまちの実現をめざし、地域住民と警察署、消防署その他関係団体とで連携をとりながら、「幸区安全・安心まちづくり推進協議会」を中心として様々な取組を行っています。その取り組みの中で、ホームページから活動の一部を紹介したり犯罪関係の情報を提供することにより、防犯意識を高め安全で安心して暮らせるまちの実現に寄与することを目的としています。		
事業の背景と課題	犯罪関係の情報を積極的に提供をしていくなど、区民の防犯意識の高揚を図るために有用な手段ではありますが、被害概要のプライバシー保護等に配慮していく必要があります。		
事業の期待効果	(1) 市民における効果 ・利用者が、比較的報道の機会が少ない身近な犯罪情報を簡単に得ることができ、防犯意識の向上を図ることができます。 (2) 地域における効果 ・区民1人ひとりが、防犯意識を向上させることにより、犯罪が減少して安全で安心して暮らせるまちの実現につながります。		
スケジュール	平成23年度（2011年度）	平成24年度（2012年度）	平成25年度（2013年度）
	●犯罪及び防犯情報の提供	●継続	●継続
22年度までの成果	「安全・安心まちづくり推進協議会」と協議を重ね、適正かつ効果的な運用がなされるよう、随時見直しを行いながら、事業を進めてきました。		

各区の 情報化施策	3 中原区
--------------	-------

中原区の概要紹介

中原区は、東京・横浜・川崎南部地域の郊外型住宅地として都市化、商業地の形成が進み、武蔵小杉駅を中心に先端企業が集積する一方、下小田中地区は県下でも有数の品質を誇るパンジーの生産で知られています。また、等々力緑地には、とどろきアリーナや川崎フロンターレのホームグラウンドでもある等々力陸上競技場などのスポーツ施設のほか、市民ミュージアムや釣り池などがあり市民の憩いの場となっています。

区内の武蔵小杉駅周辺は、交通の結節点として利便性が高いこともあり、現在、再開発による新しいまちづくりが進んでいます。平成22年3月には、JR横須賀線武蔵小杉新駅が開業し、周辺からのアクセスが便利になりました。一方で、多摩川周辺の水辺や緑地の自然を生かして、暮らしやすく潤いのあるまちづくりを市民と協働で進めています。今後も、ICTを活用して区民と行政が協働する取り組みを進めていきます。

<区で実施する主な情報化施策>

事業名	中原区民交流センター公式サイト「Webなかはらっば」		
位置付け	新総合計画 参加と協働による市民自治のまちづくり 市民と協働して地域課題を解決する 区における地域課題への的確な対応 区における地域のまちづくりの推進 【地域コミュニティ活性化推進事業（中原区）】		
事業の概要	平成20年度から稼働している中原区民交流センター公式サイト「Webなかはらっば」を活用し、区民交流センター登録団体同士の情報の共有と、一般区民への市民活動の周知を行います。		
事業の背景と課題	高度化・多様化する住民ニーズへの対応と地域社会のかかえる様々な課題の解決には、従来の行政施策の画一的な情報提供という手法だけではなく、市民活動と行政とが協力して課題の解決にあたる協働による取組み・推進が重要であり、様々な市民活動団体相互が情報交換を行うことの出来る仕組みを構築し、それぞれの団体の活動を活性化することが必要です。		
事業の期待効果	(1) 市民における効果 ・身近な市民活動情報を得ることができ、市民活動へ参加する機会を増やすことができます。 (2) 行政における効果 ・市民活動団体の情報の共有を図ることで、活動の連携や団体の相互交流につながり、市民活動の活性化が図られます。 ・市民活動の活性化により、市民の自治意識の醸成につながります。		
スケジュール	平成23年度（2011年度） ●区民交流センター公式サイト「Webなかはらっば」の運用	平成24年度（2012年度） ●継続	平成25年度（2013年度） ●継続
22年度までの成果	「Webなかはらっば」への登録数は、平成20年度190団体、平成21年度196団体、平成22年度210団体であり、利用団体の定着が進んでいます。		

各区の 情報化施策	4 高津区
--------------	-------

高津区の概要紹介

高津区は、細長い川崎市の中ではぼまん中に位置しており、多摩川や二ヶ領用水の流れる平坦地と多摩丘陵の一角を形成する丘陵地など、豊かな水辺空間と起伏のある地形が特徴となっています。また、子母口貝塚や歴史のある神社や国に登録された文化財である二ヶ領用水久地円筒分水など名所にも恵まれた区となっています。

高津区の中心である溝口は江戸時代から大山街道の宿場町として栄え、多くの人が交流する場所であったことから、独自の商業文化が生まれました。川崎市名誉市民の芸術家・岡本太郎ゆかりの地でもあります。

また、溝口駅は交通の結節点として、商業・業務機能が集積しています。近年、工場跡地などへの大型集合住宅の建設が盛んであることに伴い、多くの子育て世帯が転入していることもあり、支援策として、育児に関する情報や子育ての交流の場の提供が必要とされています。そこで高津区では、「ホッとこそだてたかつ」というホームページを立ち上げ、子育て世帯を支援しています。

＜区で実施する主な情報化施策＞

事業名	「ホッとこそだて・たかつ」による情報発信		
位置付け	新総合計画 参加と協働による市民自治のまちづくり 市民と協働して地域課題を解決する 区における地域課題への的確な対応 区役所を総合的な子ども支援拠点として整備 【総合的な子ども支援事業】		
事業の概要	妊娠、出産、育児、就園、就学についてや、子育て支援施設等、子育て全般に関する情報を「ホッとこそだて・たかつ」ホームページ、携帯サイトを通じて提供し、子育て世代の支援を行います。情報は適宜更新し、内容の充実に努めています。 <div style="display: flex; justify-content: space-around; align-items: center; margin-top: 10px;">   </div>		
事業の背景と課題	高津区は、出生数や子育て世代の転入者数が多くなっています。そのため、子育てに関する情報を様々な形で提供し、子育て不安や孤立した育児を防ぎ子ども・子育て支援を推進していく必要があります。		
事業の期待効果	(1) 市民における効果 ・利用者が必要な情報を必要な時に素早く、簡単に得ることができます。 ・子育て中の親が家にいながら区内の子育て情報を得ることができます。 ・情報を介して、地域社会とのつながりを結ぶことができます。 (2) 行政における効果 ・子育て中の家庭に適宜必要な情報を知らせることができ、市民サービスの向上と区のイメージアップにつながります。		
スケジュール	平成23年度（2011年度）	平成24年度（2012年度）	平成25年度（2013年度）
	●ホームページレイアウト等を検討 ●「ホッとこそだて・たかつ」ホームページの更新・管理	●継続	●継続
22年度までの成果	情報内容の変更に随時対応し、最新情報の掲載に努めました。また、利用者のニーズに応え、「ホッとこそだて・たかつ」冊子版や子育て情報紙「あったかつうしん」の掲載をするなど情報発信の内容の充実に努めました。		

各区の 情報化施策	5 宮前区
--------------	-------

宮前区の概要紹介

宮前区は、多摩丘陵に抱かれ、「東高根遺跡」や「馬絹古墳」など文化的遺産の多いところ。区内には生田緑地などがあり、豊かな環境資源に恵まれるとともに、農地が多く残されていて、メロンやトマト、ブロッコリーなどが「かわさき農ブランド」として登録されています。また、昼間人口と夜間人口の差が大きく、典型的な郊外住宅地となっています。

近年、高齢化の進展などに伴い、地域活動や市民活動の担い手が固定していることから、新たな担い手となる地域人材の育成を図っていくことが課題となっています。また、0歳から14歳の人口が、7区で最も多くなっているほか、核家族化の進行から、子育てに不安を抱える親が増加しているなどの状況もあり、今後、地域コミュニティの形成や子育てに関する積極的な情報発信など、ICTを活用して市民が交流する取り組みを進めていきます。

<区で実施する主な情報化施策>

事業名	みやまえぼ一たろう		
位置付け	新総合計画 参加と協働による市民自治のまちづくり 市民と協働して地域課題を解決する 区における地域課題への的確な対応 区における地域のまちづくりの推進 【地域コミュニティ活性化推進事業（宮前区）】		
事業の概要	宮前区地域ポータルサイトは、川崎市情報化基本計画における地域ポータルサイトの計画に基づき、宮前区がモデルとして選定され、「みやまえぼ一たろう」として平成18年度に立ち上がったサイトです。ここでは、区の様々な地域情報と行政情報を同時に発信しています。また、地域情報や活動情報を書き込める「まいぶれ広場」や「コミュニティ」により、市民交流促進を図っています。		
事業の背景と課題	この地域ポータルサイトは、インターネットを通じて地域に密着した情報発信や市民交流を行うことを目的とした地域ポータルサイトの本格的な開設を視野に入れて、最適な運用形態を検証するため、民間企業が行政との協働に基づいて新たに立ち上げたものです。		
事業の期待効果	(1) 市民における効果 ・市民が、生活に必要な行政情報、民間情報などを、提供主体の枠にとらわれず、1つのサイトから収集・利用することができます。また、様々な市民の交流の場を確保することができます。 (2) 行政における効果 ・行政情報への更なるアクセスが期待できます。 ・市民ニーズを抽出したり、市民との協働を図るための場として活用できます。 (3) 地域における効果 ・地域の交流・協働を促進し、新たな自治の仕組みの構築・地域振興を促すことができます。		
スケジュール	平成23年度（2011年度） ●地域情報と行政情報の発信 ●市民交流の促進	平成24年度（2012年度） ●継続	平成25年度（2013年度） ●継続
22年度までの成果	平成21年度から事業者が独立採算でサイトを運営しています。また、区役所が発行している地域のイベントカレンダー「歳時記みやまえ」との連携を推進し、イベント情報などコンテンツをさらに充実させました。		

事業名	宮前区子育て情報ホームページ		
位置付け	新総合計画 参加と協働による市民自治のまちづくり 市民と協働して地域課題を解決する 区における地域課題への的確な対応 区における総合的な子ども支援の推進 【総合的な子ども支援事業（宮前区）】		
事業の概要	子ども・子育て支援に関する情報を「宮前区子ども子育てホームページ」・「とことこホームページ」で提供し、育児不安の解消・子育ての孤立化の予防・身近な相談窓口の周知などを行い、安心して子育てができる環境の整備を行います。		
事業の背景と課題	宮前区は出生数も多く、0歳から14歳の年少人口割合は全市で最も高い状況です。また、乳幼児を含む世帯の転入者も多く、両親学級受講者の平均居住年数は3年未満の方が最も多いなど、「地域にまだなじめない」「気軽に相談できる人が身近にいない」など、子育ての孤立や育児不安を招きやすくなっています。そのため、子育て情報や子育て支援情報の提供はたいへん重要なものとなっています。		
事業の期待効果	(1) 市民における効果 ・利用者が必要な情報を簡単に得ることができます。 (2) 行政における効果 ・職員による情報の更新が行え、常に正確な情報を提供することができます。		
スケジュール	平成23年度（2011年度）	平成24年度（2012年度）	平成25年度（2013年度）
	●「宮前区子ども子育てホームページ」の情報更新 ●「とことこ」ホームページの情報の更新	●継続	●継続
22年度までの成果	「宮前区子ども子育てホームページ」の開設により、就学前の情報だけでなく、就学後の情報も提供できるようになりました。また、宮前区子育て情報誌「とことこ」の改訂に伴い、「とことこ」のホームページをリニューアルしました。		

事業名	町内会・自治会等ホームページ開設推進などの地域情報化支援		
位置付け	新総合計画 業務に位置付けられるもの 川崎市・幸区・中原区・高津区・宮前区 宮前区役所 宮前区役所 【地域住民組織の振興に関する業務】		
事業の概要	各町内会・自治会等のホームページ開設の推進を図り、地域の情報共有を進めます。ホームページの基本的な作成方法や個人情報を含めた管理方法等・ホームページの開設等をサポートし、開設後は一元的に案内するページにより、各町内会・自治会等の情報ネットワークを構築し、区民に適切な生活情報を提供する仕組みを整えます。		
事業の背景と課題	区町内会連合会ホームページに関しては、平成18年度よりホームページ開設業者（ウェブかわさき）のアドバイス等を交えてトップページを構築し、翌年度には各町内会・自治会ページの初期整備を行い、ホームページを公開しました。その後、ページリンクを添付して自主的に情報更新を行っている町内会もあり、情報化が浸透しつつありますが、全体的には、定期的な情報更新を行うまで至っておらず、引き続き、検討・見直しが必要です。		
事業の期待効果	(1) 市民における効果 ・利用者が必要な情報を迅速に知ることができます。 ・住民相互が情報を共有することができます。 (2) 企業における効果 ・利用者が必要な情報（町内会代表者・町丁区域等）を迅速に得ることができます。 (3) 行政における効果 ・広報媒体の電子化を促進する効果が期待できます。		
スケジュール	平成23年度（2011年度）	平成24年度（2012年度）	平成25年度（2013年度）
	●区町連ホームページ定期評価及び検討会の開催 ●ホームページ構築業者の再検討 ●ホームページサイト構築作業 ●ホームページリニューアル	●継続	●継続
22年度までの成果	これまで構築したホームページの維持・管理を行うとともに、更新作業の簡素化及びページ構成の見直しを図ってきました。		

多摩区の概要紹介

多摩区は、多くの緑地や農地が残っている地域で、特に多摩丘陵に位置する生田緑地には、岡本太郎美術館や日本民家園をはじめとして、青少年科学館、伝統工芸館などの文化施設が点在し、外国人も訪ねる観光名所となっています。

また、平成23年9月に「藤子・F・不二雄ミュージアム」が開館予定されているほか、平成24年には「青少年化学館」がリニューアルされるなど、豊かな地域資源が点在しています。こうした特長を生かし、生田緑地にある文化施設からの情報発信を通じた観光振興・タウンセールスを図るとともに、少子化・核家族化の進行などにより子育て環境が大きく変化する中、育児に関する不安を抱える親や孤立する家庭が増えていることから、子育て中の世代に対して、育児に関する情報やノウハウを提供します。

また、安全・安心な生活に関する区民の意識・関心が高いことから、防犯・防火・交通安全・放置自転車等対策に関する多摩区安全・安心まちづくり協議会の活動について情報発信を行います。

<区で実施する主な情報化施策>

事業名	多摩区観光情報ホームページ		
位置付け	新総合計画 参加と協働による市民自治のまちづくり 市民と協働して地域課題を解決する 区における地域課題への的確な対応 区における地域のまちづくりの推進 【地域資源活用事業（多摩区）】		
事業の概要	関連施設等との連携により、区のイメージアップ及び集客力の向上につなげる取組を進めます。また、市民活動団体・事業者・3大学との協働により、市民主体の事業展開を図るとともに、これら豊富な観光資源の情報を集約し、多摩区観光情報ホームページを活用した広報など、多様な媒体・方法によって効果的に情報を発信していきます。		
事業の背景と課題	区内には緑地や公園、文化施設、史跡等の観光資源が豊富にあり、また平成23年4月には多摩スポーツセンター、9月には藤子・F・不二雄ミュージアムがオープン、さらに生田緑地の整備も進んでおり、平成24年春にはプラネタリウムで人気がある青少年科学館がリニューアルオープンします。こうした魅力的な資源を活用して多摩区の賑わいや活性化を推進し、観光の振興を図っていくことが課題となります。		
事業の期待効果	(1) 市民における効果 ・利用者が必要な情報を素早く簡単に得ることができるようになります。 (2) 地域における効果 ・集客に結びつくことで地域の賑わいが期待できます。 (3) 行政における効果 ・情報の効率的な周知が期待できます。		
スケジュール	平成23年度（2011年度）	平成24年度（2012年度）	平成25年度（2013年度）
	●観光情報ホームページの情報更新	●継続	●継続
22年度までの成果	平成21年7月に区内の観光資源を市内外へ広く情報発信するため「多摩区観光ホームページ」を開設しました。その後、提供する各コンテンツ内容が最新の情報となるよう随時更新を行いました。		

事業名	多摩区子育てウェブ		
位置付け	新総合計画 参加と協働による市民自治のまちづくり 市民と協働して地域課題を解決する 区における地域課題への的確な対応 区役所を総合的な子ども支援拠点として整備 【総合的な子ども支援の推進】		
事業の概要	「多摩区子育てWEB」では、子育てに関する情報や支援制度等を体系的に紹介しています。平成21年度のリニューアルでは、利用対象を妊娠期・乳幼児期を中心としたものから概ね18歳まで対象を拡大し、地域の子ども・子育て情報を拡充させました。子育てWEB内の「子育てカレンダー」では保健福祉センター及び地域でのこども関連行事を掲載するなど、多様な育児情報を提供し、保護者を支援しています。		
事業の背景と課題	育児不安の軽減や地域の子育て支援ネットワークへ繋げていくきっかけとして、子育て支援情報の収集・発信が求められています。また、行政情報だけでなくNPOやボランティア活動等も含めた地域全体としての子育てサービスに関する情報提供が求められており、役割分担や連携・協働による発信のあり方についての検討が課題となっています。		
事業の期待効果	(1) 市民における効果 ・ 所管課ごとの情報を一元化することにより、利用者が必要な情報を簡単に得ることができるようになります。 (2) 行政における効果 ・ 多くの市民がこのサイトを利用することにより、情報をさらに伝えやすくなります。 (3) 地域における効果 ・ 子育て情報の収集・発信を行うほかに、地域のホームページへのリンク紹介も行い、地域子育て支援ネットワークの活性化の一助となります。		
スケジュール	平成23年度（2011年度）	平成24年度（2012年度）	平成25年度（2013年度）
	●多摩区子育てWEB・子育てカレンダーの更新・発信	●継続	●継続
22年度までの成果	「子育てWEB」については、ホームページの情報提供内容や提供方法も含め見直しの上、新規に開設し、年3回更新を行いました。「子育てカレンダー」については、昨年同様2か月に1回の頻度で更新し、市民の方へ情報を提供してきました。		

事業名	多摩区安全・安心防災マップ		
位置付け	新総合計画 参加と協働による市民自治のまちづくり 市民と協働して地域課題を解決する 区における地域課題への的確な対応 区における地域のまちづくりの推進 【安全・安心まちづくり事業（多摩区）】		
事業の概要	多摩区安全・安心まちづくり推進協議会の活動を通じて、地域住民と警察・行政が一体となった防犯、防火、交通安全、放置自転車等対策への取組についてホームページなどを活用して情報を発信し、安全・安心なまちづくりへの対応を図っていきます。		
事業の背景と課題	ひったくり、振り込め詐欺、空き巣等の区民に身近な犯罪が増加し、体感治安が悪化しています。また、子どもや女性を狙った暴力や犯罪が急増しており、地域が一体となった地域防犯活動を強化し、犯罪抑止につなげる取組が必要とされています。 近年、交通事故件数は減少していますが自転車事故は増加しており、特に高齢者死亡事故が多発しています。自転車利用者のルール違反やマナーの悪さが事故につながっているため、ホームページ等を利用して市民への啓発などを継続的に進めていくことが必要です。		
事業の期待効果	(1) 市民における効果 ・ 市民が効果的な安全・安心に関する情報を素早く取得できます。 (2) 地域における効果 ・ 地域の安全安心に対する関心の向上が期待できます。 (3) 行政における効果 ・ 情報の効果的な共有が期待できます。		
スケジュール	平成23年度（2011年度）	平成24年度（2012年度）	平成25年度（2013年度）
	●ホームページによる情報提供 ●安全・安心防災マップによる情報提供	●ホームページによる情報提供 ●安全・安心防災マップによる情報提供	●ホームページによる情報提供 ●安全・安心防災マップによる情報提供
22年度までの成果	多摩区安全・安心まちづくり推進協議会ホームページ（多摩区内の防犯・防火・交通安全・放置自転車対策）及び多摩区安全・安心防災マップの開設		

麻生区の概要紹介

麻生区は、多摩丘陵の自然を残しながらも、良好な居住環境の整備とともに、マイコンシティなどの産業資源など、多様な地域資源があるまちです。

その中でも、新百合ヶ丘駅周辺に集積する芸術・文化資源は充実しており、川崎・しんゆり芸術祭（アルテリッカしんゆり）や麻生音楽祭、KAWASAKI しんゆり映画祭などの芸術文化事業を展開しています。

また、昭和音楽大との連携やアートセンター、日本映画大学など分化・芸術関連施設も充実し、多彩な芸術の発信拠点となっています。

このような中で、区内の人口の増加と高齢化が進むことが見込まれていますが、今後子育て世代の転入者の増加が見込まれることから、認可保育所の整備や子育てに関する情報の充実が求められています。

<区で実施する主な情報化施策>

事業名	ホームページによる子ども・子育て支援情報の提供		
位置付け	新総合計画 参加と協働による市民自治のまちづくり 市民と協働して地域課題を解決する 区における地域課題への的確な対応 区における総合的な子ども支援の推進 【総合的な子ども支援事業（麻生区）】		
事業の概要	子ども・子育て支援に関わる区内の情報を収集・整理し、ホームページや情報誌、子ども情報コーナーを活用して一元的に情報を発信します。具体的には、最新のイベントや制度情報の案内などを、区ホームページにある「子育てカレンダー」と「麻生区きっずページ」に掲載するとともに、区役所内の子ども情報コーナーや情報誌の発行などを通して、地域の子ども・子育て支援に関する情報を一元的に提供しています。		
事業の背景と課題	麻生区の子育て支援事業として、子育て中の区民の利便性の向上、また、育児による孤立感や不安の軽減を図ることを目指し、子育てに関連する多様な情報を整備することが必要となっています。今後も子ども・子育て支援情報の充実に向けて、他の行政機関や関係機関・地域団体と連携して情報を収集し、様々な媒体を活用して情報を発信していくことが求められています。		
事業の期待効果	(1) 市民における効果 ・区の様々な機関・団体の子育てに関する情報を一元的に得ることができます。 (2) 行政における効果 ・子どもに関する区内の情報を収集・整理し、一元的に発信することで、子ども支援室が区の子ども・子育て支援の総合拠点としての役割を担います。また、子ども支援室の活動を区民や関係機関に周知し、子ども相談窓口の利用を促すことができます。		
スケジュール	平成23年度（2011年度）	平成24年度（2012年度）	平成25年度（2013年度）
	●ホームページを活用した子ども・子育て支援情報の提供	●継続	●継続
22年度までの成果	子どもに関する区内の情報を収集・整理し、区ホームページに掲載するとともに、平成21年度には麻生区子育て関連情報誌「きゅっとハグあさお」、平成22年度には情報紙「麻生区ちびっこおでかけMAP」を発行して子育て中の方に情報を発信しました。またチラシ等は、区役所内に2か所設置している子ども情報コーナーで提供しました。		

川崎市情報化実施計画（2011－2013）

平成 23 年（2011 年）5 月

◆発行／編集

川崎市

【問い合わせ先】

川崎市総務局情報管理部システム企画課

TEL 044－200－2109

FAX 044－200－3752

E-mail 16syski@city.kawasaki.jp

H P <http://www.city.kawasaki.jp>
